

AOGIN Report 2019.3

2018 年度ディスクロージャー誌

(2018 年4月1日～2019 年3月 31 日)



沿革

1879年 1月	明治12年	○第五十九国立銀行(現青森銀行の母体)創業	1997年 7月	平成9年	○株主優待制度「あおぎん悠悠倶楽部」創設
1897年 9月	30年	○綽第五十九銀行となる	1998年12月	10年	○本店別館竣工
1943年10月	昭和18年	○第五十九・津軽・板柳・八戸・青森の5行が合併 「青森銀行」創立	2000年 4月	12年	○「AAIネット」スタート
1952年 7月	27年	○東京事務所開設	10月		○「くあおぎん」つないでネ！ットの取扱開始
1953年12月	28年	○預金100億円突破	12月		○コンビニATM「E-net」スタート
1959年12月	34年	○資本金3億5,000万円に増資	2001年 4月	13年	○保険窓販(長期火災保険)の取扱開始
1962年 3月	37年	○東京支店開設	2002年 1月	14年	○郵貯とのオンライン提携開始
1963年 9月	38年	○預金500億円突破	4月		○投資信託全店取扱開始
1964年 3月	39年	○仙台支店開設	10月		○個人年金保険の取扱開始
1966年 3月	41年	○札幌支店開設	2003年 4月	15年	○「北東北三行ビジネスネットNetbix」の設立
1967年11月	42年	○預金1,000億円突破	2004年 1月	16年	○AAB-webサービスの本格稼働開始
1970年 7月	45年	○新本店完成 旧本店は青森県に寄贈し、県立郷土館となる	2005年 3月	17年	○証券仲介業務の開始
1972年 3月	47年	○住宅ローンの取扱開始	6月		○「くあおぎん」401k総合型プランの取扱開始
1973年 4月	48年	○為替オンラインシステムの開局 ○外国為替業務取扱開始	2006年 6月	18年	○会員制経営支援総合サービスの開始
		○東京証券取引所第二部へ株式上場	2007年 3月	19年	○セブン銀行とのATM提携開始
		○東京証券取引所第一部に指定替え	10月		○「パーソナルプラザ」オープン
10月		○事務センター完成	2008年 8月	20年	○行内資格「マネーカウンセラー」新設
1975年 3月	50年	○預金オンラインの実施	2009年 5月	21年	○地銀共同センターへシステム移行完了
		○預金5,000億円突破	11月		○資本金195億円に増資
6月		○財団法人青森地域社会研究所の設立	2010年 9月	22年	○銀行本体発行クレジットカード 「aomo(アオモ)」の取扱開始
1978年 6月	53年	○全店預金オンライン完成	10月		○「あおぎん成長ファンド」の取扱開始
7月		○国債窓販業務取扱開始	2012年 4月	24年	○「事業承継・M&Aサポートデスク」の開始
10月		○資本金76億7,600万円に増資	2013年 7月	25年	○東北6次産業化サポートファンドへの出資
1983年 4月	58年	○海外コレレス業務開始	2014年 2月	26年	○あおぎん健康宣言の策定
10月		○県内7信用金庫とCD提携開始	2015年 3月	27年	○「くあおぎん」ウーマン・リーダーズ・ネットワーク の設立
1986年 4月	61年	○預金1兆円達成	2016年 4月	28年	○「あおぎん『ウーマン・アクティブ』宣言!!」の策定
1987年 6月	62年	○海外コレレス包括承認銀行認可	6月		○あおぎん地方創生宣言の策定
12月		○資本金121億8,400万円に増資	8月		○監査等委員会設置会社へ移行
1989年 1月	平成元年	○都市銀行との全国CD提携開始	2017年 2月	29年	○女性企画チーム「チーム椿」の結成
4月	2年	○預金1兆5,000億円達成	3月		○ワーク・ライフ・バランス推進へ「イクボス宣言」
1990年 2月	3年	○創立50周年・「あおぎん賞」創設	4月		○「東北観光金融ネットワーク」の結成
1991年12月	5年	○「あすなるNET」の取扱開始	2018年 6月	30年	○あおぎん地方創生コンソーシアムの組成
1993年10月	7年	○自動機の祝日稼働開始	2019年 1月	31年	○指名・報酬等委員会の設置
1995年 5月	8年				○創業140周年

プロフィール (2019年3月31日現在)

- 創立／1943年(昭和18年)10月1日 青森銀行
- 創業／1879年(明治12年)1月20日 第五十九国立銀行
- 本店所在地／青森市橋本一丁目9番30号
- 資本金／195億円
- 営業店舗数／本支店・出張所96か店 (※2019年7月18日現在)
- 従業員数／1,313名
- 総預金／2兆6,150億円
- 貸出金／1兆7,624億円
- 発行済株式数／20,512千株
- 自己資本比率9.31%(単体・国内基準)
- 長期発行体格付／A(日本格付研究所)

目次

沿革・プロフィール	1
業務内容一覧・役員	2
組織図	3
連結子会社の概要	4
店舗一覧	5
第16次中期経営計画 ～Change the Future～	8
あおぎんのCSR	9
【活動方針1】豊かなふるさとを未来へ	10
【活動方針2】持続的な地域発展への貢献	11
【活動方針3】皆さまの“あした”をサポート	16
【活動方針4】働きがいのある職場づくり	21
【活動方針5】“企業価値”の向上	25
2018年度の業績ハイライト	36
決算の状況	37
営業の概況	44
諸比率等	51
預金	52
貸出金	54
有価証券	57
デリバティブ取引情報	63
オフバランス取引の状況／内国為替／国際業務	65
資本金・株式等／従業員の状況	66
連結決算の状況	67
バーゼルⅢ関連開示事項	87
銀行法施行規則における開示項目一覧(参考)	114

業務内容一覧

預金業務

(イ) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

付帯業務

(イ) 代理業務

①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務

②地方公共団体の公金取扱業務

③中小企業退職金共済機構等の代理店業務

④株式払込金の受入代理および株式配当金、公共債元利金の支払代理業務

⑤代理貸付業務

⑥損害保険代理店業務

⑦生命保険代理店業務

(ロ) 保護預りおよび貸金庫業務

(ハ) 有価証券の貸付

(ニ) 債務の保証（支払承諾）

(ホ) 公共債の引受

(ヘ) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売

(ト) 金融商品仲介業務

(チ) 個人年金保険の窓口販売

(リ) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(ヌ) 確定拠出年金運営管理業務

(ル) クレジットカード業務

役員

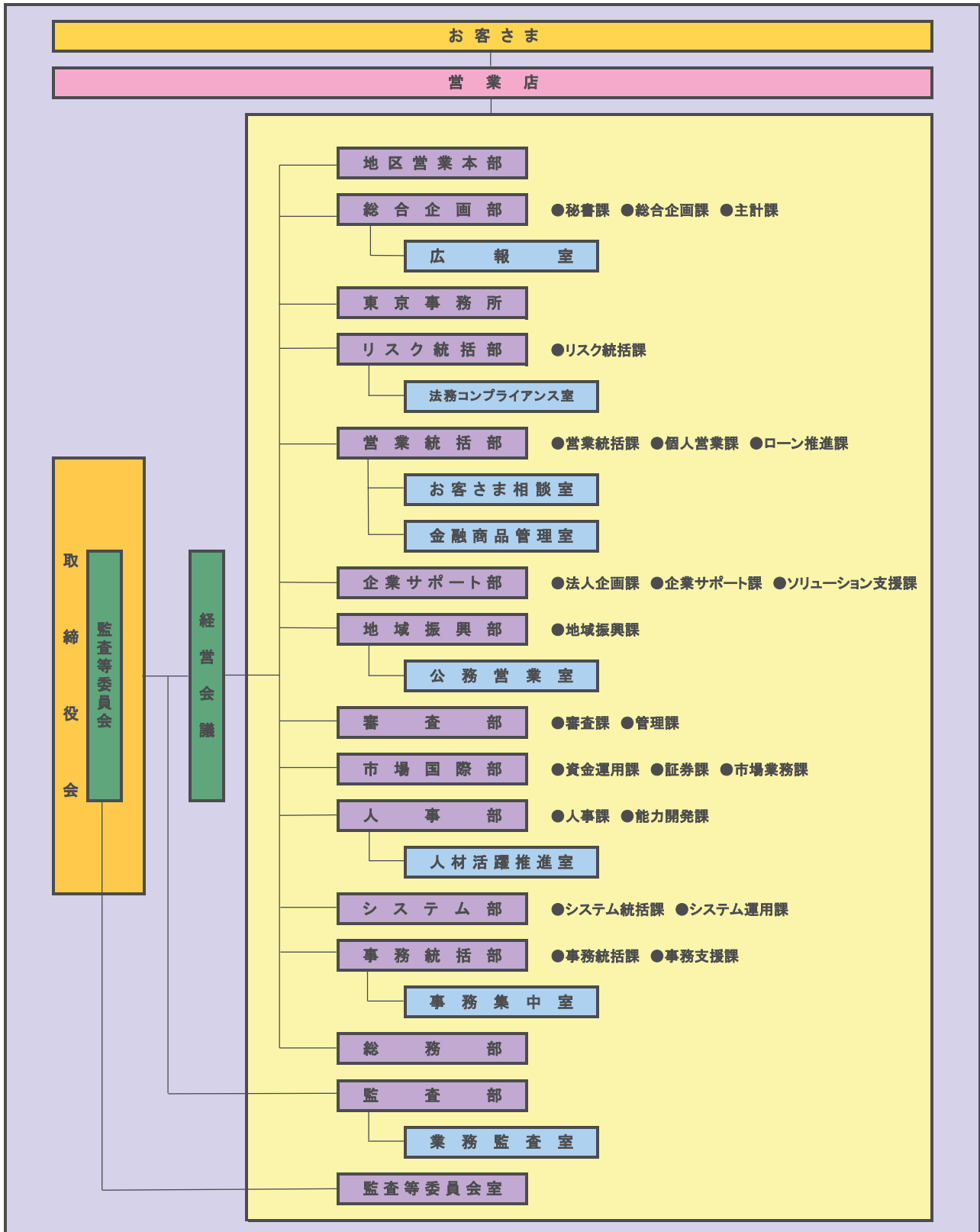
(2019年6月26日現在)

取締役頭取 (代表取締役)	なり た すすむ 成 田 晋
取締役専務執行役員 (代表取締役)	かわ むら あき ひろ 川 村 明 裕
取締役専務執行役員	さ さ き と も ひ こ 佐 々 木 知 彦
取締役常務執行役員	い し か わ け い た ろ う 石 川 啓 太 郎
取締役(社外)	あ つ み な お た け 厚 美 尚 武
取締役監査等委員	お が さ わ ら か つ ひ ろ 小 笠 原 勝 博
取締役(社外)監査等委員	い し だ の り ひ さ 石 田 憲 久
取締役(社外)監査等委員	く し び き と し さ だ 櫛 引 利 貞
取締役(社外)監査等委員	い し だ み え 石 田 深 恵
常務執行役員 八戸地区営業本部長	い し ば し さ と る 石 橋 理

常務執行役員	た む ら つ よ し 田 村 強
常務執行役員 弘前地区営業本部長	しか ない つとむ 鹿 内 勲
常務執行役員 青森地区営業本部長	も り よ う 森 庸
執行役員企業サポート部長	なか が わ あ き ら 中 川 晃
執行役員八戸支店長	く どう た か ひ ろ 工 藤 貴 博
執行役員地域振興部長	や つ だ い す け 谷 津 大 輔
執行役員弘前支店長	か さい し ゅ ん す け 葛 西 俊 介
執行役員本店営業部長	し ら と り も と み 白 鳥 元 生
執行役員審査部長	まつ は し よ し あ き 松 橋 義 昭
執行役員総合企画部長	き だ ち し ん 木 立 晋

組織図

(2019年4月1日現在)



連結子会社の概要

当行は、以下のグループ企業5社全てを連結の対象としています。

連結対象子会社	業務内容	所在地	設立年月日	資本金	当行議決権比率
青銀甲田株式会社	不動産賃貸業務	青森市古川1-16-16	1963年3月1日	10百万円	100.0%(-)
青銀ビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務 コンピュータ関連業務	青森市橋本1-5-18	1988年4月1日	20百万円	100.0%(-)
あおぎんカードサービス株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務	青森市古川1-16-16	1985年7月23日	56百万円	59.5%(40.4%)
あおぎんリース株式会社	リース業務	青森市古川1-16-16	1985年10月5日	60百万円	65.0%(35.0%)
あおぎん信用保証株式会社	住宅ローンの信用保証業務	青森市古川1-16-16	1980年1月25日	30百万円	100.0%(-)

()内は、当該子会社以外の子会社の議決権比率。

店舗一覧

◎ 事業性融資相談窓口設置店

(2019年7月18日現在)

青森市		
本店営業部 ◎	〒030-0823 青森市橋本1-9-30	(017)777-1121
新町支店 ◎	〒030-0801 青森市新町2-2-7	(017)723-2311
古川支店 ◎	〒030-0862 青森市古川1-16-16	(017)722-6241
栄町支店 ◎	〒030-0903 青森市栄町1-13-16	(017)741-0226
県庁支店	〒030-0861 青森市長島1-1-1	(017)722-6234
油川支店 ◎	〒030-0059 青森市大字油川字大浜30	(017)788-1138
沖館支店 ◎	〒038-0011 青森市篠田2-11-4	(017)781-1161
青森市役所支店	〒030-0801 青森市新町1-3-7	(017)734-1880
青森市役所駅前庁舎内アウガ2階		
石江支店 ◎	〒038-0003 青森市大字石江字江渡77-1	(017)781-2431
新城出張所	〒038-0042 青森市大字新城字平岡174-7	(017)788-1511
問屋町支店 ◎	〒030-0131 青森市問屋町2-16-1	(017)738-4441
浪打支店 ◎	〒030-0961 青森市浪打1-2-2	(017)741-2205
浪館通支店 ◎	〒038-0024 青森市浪館前田4-2-16	(017)781-1736
大野支店 ◎	〒030-0852 青森市大字大野字山下150-35	(017)739-5515
佃支店「パーソナルプラザつくだ」	〒030-0963 青森市中佃2-18-23	(017)743-7122
筒井支店	〒030-0944 青森市筒井3-14-18	(017)738-3381
松原通り支店 ◎	〒030-0813 青森市松原3-9-22	(017)774-5551
観光通支店 ◎	〒030-0846 青森市青葉3-4-8	(017)739-1515
八重田支店 ◎	〒030-0913 青森市東造道3-7-20	(017)736-2811
浜館支店 ◎	〒030-0948 青森市虹ヶ丘1-12-7	(017)744-6311
戸山出張所	〒030-0957 青森市蛭沢4-2-3	(017)743-3171
浪岡支店 ◎	〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字細田150	(0172)62-3011

弘前市		
弘前支店 ◎	〒036-8191 弘前市大字親方町19	(0172)32-3161
弘前市役所出張所	〒036-8207 弘前市大字上白銀町1-1	(0172)34-1611
城西出張所「パーソナルプラザ城西」	〒036-8278 弘前市大字樋の口2-9-6	(0172)35-5551
イオンタウン弘前樋の口内		

津軽和徳支店 ◎	〒036-8021 弘前市大字和徳町19-1	(0172)32-7131
土手町支店	〒036-8182 弘前市大字土手町128-1	(0172)32-3311
松森町支店 ◎	〒036-8184 弘前市大字松森町88	(0172)32-5331
弘前駅前支店 ◎	〒036-8003 弘前市大字駅前町11-6	(0172)32-4411
城東支店 ◎	〒036-8095 弘前市大字城東2-2-3	(0172)27-2131
富田支店	〒036-8223 弘前市大字富士見町6-1	(0172)33-6321
堅田支店 ◎	〒036-8054 弘前市大字田町5-6-1	(0172)32-1115
桔梗野支店	〒036-8227 弘前市大字桔梗野5-1-1	(0172)32-3761
亀甲町支店	〒036-8332 弘前市大字亀甲町53-1	(0172)32-2377
松原支店	〒036-8141 弘前市大字松原東2-6-4	(0172)87-1111

八戸市		
八戸支店 ◎	〒031-0031 八戸市大字番町10-2	(0178)43-0111
湊支店 ◎	〒031-0802 八戸市小中野8-8-12	(0178)22-0131
鮫支店 ◎	〒030-0821 八戸市白銀3-6-1	(0178)33-1121
鮫派出所	〒031-0841 八戸市大字鮫町字持越沢27-8	(0178)33-1124
下組町支店	〒031-0081 八戸市柏崎5-6-1	(0178)22-6225
三日町支店「パーソナルプラザ三日町」	〒031-0032 八戸市大字三日町2	(0178)22-7291
城下支店 ◎	〒031-0072 八戸市城下4-6-27	(0178)44-2512
白銀支店 ◎	〒030-0821 八戸市白銀3-6-1(鮫支店内)	(0178)33-1121
岬白銀出張所	〒031-0832 八戸市白銀台4-1-1	(0178)34-3961
八戸市庁支店	〒031-0075 八戸市内丸1-1-1	(0178)45-3660
旭ヶ丘支店 ◎	〒031-0824 八戸市旭ヶ丘1-8-10	(0178)25-1171
卸市場支店 ◎	〒039-1101 八戸市大字尻内町字八百刈19-1	(0178)27-7811
(八戸駅前支店内)		
吹上支店	〒031-0003 八戸市吹上3-6-13	(0178)44-8621
根城支店 ◎	〒039-1166 八戸市根城3-23-19	(0178)44-6141
八戸ニュータウン出張所「パーソナルプラザ八戸ニュータウン」	〒039-1114 八戸市北白山台5-1-21	(0178)23-5715
石堂支店 ◎	〒039-1165 八戸市石堂1-31-9	(0178)28-7751

類家支店 ㊤	〒031-0004 八戸市南類家1-3-1	(0178)24-3455
八戸駅前支店 ㊤	〒039-1101 八戸市大字尻内町字八百刈19-1	(0178)27-7811

黒石市		
黒石支店 ㊤	〒036-0386 黒石市大字上町58	(0172)52-4131

五所川原市		
五所川原支店 ㊤	〒037-0053 五所川原市字布屋町47-3	(0173)34-2161
金木支店 ㊤	〒037-0202 五所川原市金木町朝日山189-1	(0173)53-2121
エルムの街支店	〒037-0004 五所川原市大字唐笠柳字藤巻517-1	(0173)34-9422

十和田市		
十和田支店 ㊤	〒034-0011 十和田市稲生町15-1	(0176)23-3141
十和田西出張所	〒034-0095 十和田市西二十一番町13-8	(0176)24-1231
十和田南支店 ㊤	〒034-0084 十和田市西四番町1-45	(0176)22-4611
十和田北支店	〒034-0003 十和田市元町東2-1-1	(0176)25-3181

三沢市		
三沢支店 ㊤	〒033-0001 三沢市中央町1-2-3	(0176)53-2191
松園町支店 ㊤	〒033-0037 三沢市松園町3-4-3	(0176)52-2252
堀口支店「パーソナルプラザ堀口」	〒033-0022 三沢市大字三沢字堀口117-35	(0176)52-6121

むつ市		
むつ支店 ㊤	〒035-0035 むつ市本町2-11	(0175)22-1311
大畑出張所	〒035-0035 むつ市本町2-11(むつ支店内)	(0175)22-1311
大湊支店 ㊤	〒035-0084 むつ市大湊新町1-1	(0175)29-2511

つがる市		
木造支店 ㊤	〒038-3137 つがる市木造若宮11-6	(0173)42-3131

平川市		
平川支店 ㊤	〒036-0104 平川市柏木町藤山27-1	(0172)44-2601

東津軽郡		
小湊支店 ㊤	〒039-3321 東津軽郡平内町大字小湊字小湊74-2	(017)755-2221
蟹田支店 ㊤	〒030-1303 東津軽郡外ヶ浜町字蟹田101	(0174)22-2255

南津軽郡		
大鰐支店 ㊤	〒038-0211 南津軽郡大鰐町大字大鰐字大鰐5-1	(0172)48-3211
藤崎支店 ㊤	〒038-3802 南津軽郡藤崎町大字藤崎字横松1-1	(0172)75-3001

北津軽郡		
鶴田支店 ㊤	〒038-3503 北津軽郡鶴田町大字鶴田字生松114-1	(0173)22-3105
板柳支店 ㊤	〒038-3662 北津軽郡板柳町大字板柳字土井319-2	(0172)73-3211

西津軽郡		
鱒ヶ沢支店 ㊤	〒038-2753 西津軽郡鱒ヶ沢町大字本町87	(0173)72-2161
深浦支店 ㊤	〒038-2324 西津軽郡深浦町大字深浦字浜町139	(0173)74-2211

上北郡		
七戸支店 ㊤	〒039-2525 上北郡七戸町字七戸154-2	(0176)62-2151
野辺地支店 ㊤	〒039-3131 上北郡野辺地町字野辺地8-4	(0175)64-2211
百石支店 ㊤	〒039-2225 上北郡おいらせ町上明堂89-6	(0178)52-2221
乙供支店 ㊤	〒039-2661 上北郡東北町字上笹橋1-4	(0175)63-2711
上北町支店 ㊤	〒039-2404 上北郡東北町上北北1-32-44	(0176)56-3131
六ヶ所支店 ㊤	〒039-3212 上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附473-1	(0175)72-2304

下北郡		
大間支店 ㊤	〒039-4601 下北郡大間町大字大間字大間50-1	(0175)37-2221

三戸郡

三戸支店 ㊟ 〒039-0131 三戸郡三戸町大字二日町2	(0179)22-0221
五戸支店 ㊟ 〒039-1559 三戸郡五戸町字下大町22-1	(0178)62-2121
剣吉支店 ㊟ 〒039-0612 三戸郡南部町大字剣吉字大坊13-1	(0178)75-1111
田子支店 ㊟ 〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字田子58-1	(0179)32-3211
階上支店 ㊟ 〒039-1201 三戸郡階上町大字道仏字天当平1-130	(0178)88-2441

北海道

函館支店 ㊟ 〒040-0015 北海道函館市梁川町5-8-101	(0138)56-4111
本通支店 ㊟ 〒041-0851 北海道函館市本通2-32-10	(0138)55-4554
札幌支店 ㊟ 〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西3-1-21	(011)251-4241

秋田県

大館支店 ㊟ 〒017-0841 秋田県大館市字大町15	(0186)42-1450
能代支店 ㊟ 〒016-0821 秋田県能代市畠町6-7	(0185)52-3241

岩手県

盛岡支店 ㊟ 〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-1-2	(019)623-5265
---	---------------

宮城県

仙台支店 ㊟ 〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3-2-23	(022)221-6521
--	---------------

東京都

東京支店 ㊟ 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-4-10 東短室町ビル4階	(03)3270-3461
--	---------------

ローンプラザ

ローンプラザ青森支店 〒030-0843 青森市浜田2-14-8	0120-608417
ローンプラザ弘前支店 〒036-0821 弘前市大字和徳町19-1	0120-608089
ローンプラザ弘前支店 ハウジングメッセ弘前 〒036-8061 弘前市大字神田2-4-7 ハウジングメッセ弘前敷地内	0172-37-7501
ローンプラザ弘前支店 ローンデスク五所川原 〒037-0004 五所川原市大字唐笠柳字藤巻517-1 (エルムの街支店内)	0120-608744
ローンプラザ八戸支店 〒031-0804 八戸市青葉2-10-8	0120-608743

その他

ATM統括支店 〒030-0823 青森市橋本1-9-30	窓口業務はお取り扱いしていません。 (017)732-1678
イーネット支店 〒030-0823 青森市橋本1-9-30	窓口業務はお取り扱いしていません。 (017)732-1678
ローソン支店 〒030-0823 青森市橋本1-9-30	窓口業務はお取り扱いしていません。 (017)732-1678
りんご支店 〒030-0823 青森市橋本1-9-30	窓口業務はお取り扱いしていません。 (017)732-1678
あおぎんネット支店 〒030-0823 青森市橋本1-9-30	窓口業務はお取り扱いしていません。 (017)732-1678

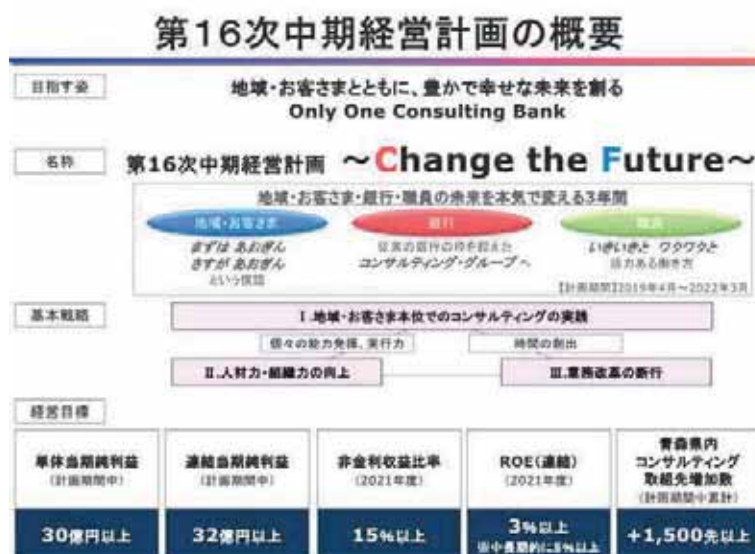
第 16 次中期経営計画 ～Change the Future～

○会社の対処すべき課題

人口減少・少子高齢化といった社会構造問題やデジタル化の急速な進展、金融緩和政策の長期化など、地域金融機関を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しています。

一方、当行の主な営業地域であります青森県においては、訪日外国人等の観光需要が好調に推移しており、引き続き経済波及効果等が期待されています。また、有効求人倍率は高水準を維持しており、長期低迷基調にあった地価も反転の兆しを見せるなど、県内経済は緩やかながらも回復に向かっています。

このような環境の中、当行が持続的な成長を果たしていくためには、地域に根差し、お客さまに信頼され、選ばれる銀行であり続けるとともに、地域・お客さまの課題解決と当行の収益を持続的に両立させていくことが必要であると認識しています。



○中長期的な会社の経営戦略

こうした考え方を踏まえ、当行は計画期間を3年間とする「第16次中期経営計画～Change the Future～」を策定し、2019年度より取り組みをスタートさせています。

本計画におきましては目指す姿として「地域・お客さまとともに、豊かで幸せな未来を創る Only One Consulting Bank」を掲げ、地域、お客さま、銀行、職員の明るく幸せな未来を目指すために「変える(Change)」をコンセプトに、真に「共通価値の創造」を実現するビジネスモデルへの変革を目指しています。

また、本中期経営計画で掲げた方針に基づく基本戦略として、以下の3項目を掲げています。

①「地域・お客さま本位でのコンサルティングの実践」

総合的な課題解決を行うコンサルティングの実践により、地域経済の発展への貢献と、当行グループの経営基盤の確保を両立させてまいります。

②「人材力・組織力の向上」

専門人材の育成と挑戦する組織を構築するとともに、ダイバーシティや働き方改革の推進により、活力ある組織の実現を目指してまいります。

③「業務改革の断行」

コンサルティング機能を強化するため、既存業務の抜本的見直しを実行し、戦略的な人員の再配置を行ってまいります。

○目標とする経営指標

当行は、2019年度よりスタートしております第16次中期経営計画の最終年度(2021年度末)までに達成すべき目標水準を以下のとおり定めています。

単体当期純利益(計画期間中)	30億円以上
連結当期純利益(計画期間中)	32億円以上
非金利収益比率(2021年度) ※1	15%以上
連結 ROE(2021年度) ※2	3%以上 (中長期的に5%以上)
青森県内コンサルティング取組先増加数 ※3 (計画期間中累計)	+1,500先以上

※1. 非金利収益比率は単体ベースでのコア業務粗利益対比

※2. ROEは株主資本ベース

※3. コンサルティング取組先増加数は「2018年度末対比での県内与信先純増数」と「県内非与信先で中計期間中に当行(グループを含む)とソリューション契約に至った先数」の合計

あおぎんのCSR

○～未来の創造～

私たち〈あおぎん〉は、「ふるさと青森県の持続的な発展を願い、ともに成長していく」という想いを、創業以来変わらず持ち続けています。

これからも私たちは、未来に向け、環境・社会・経済など地域の社会的課題に向き合いながら、ステークホルダーの皆さまとの共通価値を持続的に創造していけるよう企業活動に取り組んでいきます。



○〈あおぎん CSR〉活動方針

【活動方針1】豊かなふるさとを未来へ

ふるさと青森県の豊かな自然環境と自然からの恵みを次世代に残していくために、環境保全等を意識した企業活動に取り組んでいきます。

【活動方針2】持続的な地域発展への貢献

人口減少や少子高齢化等の社会的課題の解決に向け地域や行政・各種機関と連携しながら取り組むほか、地域の持続的な発展に貢献できる企業活動に取り組んでいきます。

【活動方針3】皆さまの“あした”をサポート

お客さまを最もよく知っている銀行として、グループ一体となってお客さま本位の最適なソリューションを提供し、「あしたの創造」をサポートできる企業活動に取り組んでいきます。

【活動方針4】働きがいのある職場づくり

職員一人ひとりの人格を尊重し、働きやすい環境づくりを進めるとともに、コミュニケーションを密にし職員の誇り・やりがいとグループの一体感を醸成していきます。

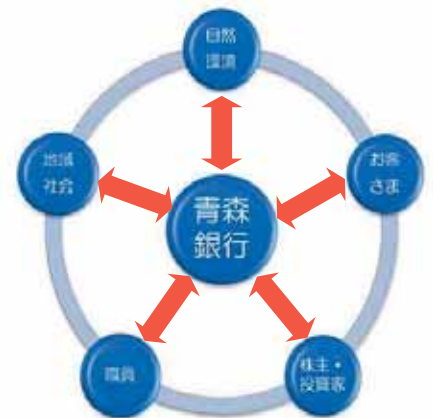
【活動方針5】“企業価値”の向上

堅確な法令等遵守態勢と公正・透明かつ健全な経営基盤を堅持し、地域やお客さまの課題解決に全力で取り組みながら、同時に業績の向上を実現する企業活動を実践していきます。

○私たちのステークホルダー

〈あおぎん CSR〉は、ステークホルダーの皆さまとの「共通価値の創造」を目指しています。

- ①ステークホルダーの皆さまからの期待や信頼を決して裏切ることがないよう、法令等遵守やガバナンス強化を常に意識しながら
- ②環境や社会的課題の解決に向けた企業活動により、ステークホルダーの皆さまに最適な価値を提供していくことで
- ③ステークホルダーの皆さまからさらなる信頼や愛着をいただく。これが日々の企業活動における私たちの最大の目的であり、ステークホルダーの皆さまは、私たちにとって大切な「共通価値創造のパートナー」なのです。



○ESG・SDGs への対応方針

- (1) 環境・社会・ガバナンス（いわゆるESG）を巡る社会的課題への取り組み、ならびに社会的要請であるSDGsへの対応に関しては、当行としても重要課題と認識しており、共通価値の創造を目指す当行の企業活動（CSR活動）を通じて積極的に推進していきます。
- (2) 当行のESG情報は、「CSRレポート」により当行のCSR活動報告の形で発信しますが、その際には「社会の持続可能性を語るうえでの万国共通の言語」であるSDGsを活用した情報発信を行っていきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



【活動方針1】豊かなふるさとを未来へ



○省エネ推進運動への取り組み

地球温暖化対策の一層の推進と省エネルギー対策の強化を図るため、「省エネ推進運動」に取り組んでいます。同運動への取り組みにより、2009年度実績比各年あたり1%のエネルギー使用量の削減を継続し、2016年4月から2021年3月までの5年間で10%の削減を目指します。具体的には、行内の空調機・冷暖房施設、照明、パソコン・端末・コピー機等の節電等について定めた「省エネ推進運動」の行動規準に則り、「省エネ運動チェックシート」を活用した省エネ運動の励行と徹底により、行員一人ひとりが電力をはじめとする使用エネルギーの削減に取り組んでいます。同運動への取り組みにより、2018年度のエネルギー使用量は原油換算で2,814kℓとなり、2017年度比4.9%、2016年度比5.9%の削減を実現しました。今後も行員一人ひとりが積極的に「省エネ推進運動」に取り組む、気候変動対応等、環境に配慮した経営を推進していきます。

○クールビズ・ウォームビズの実施

企業の社会的責任の観点から、地球温暖化防止に向けた取り組みの一環として、2008年よりクールビズおよびウォームビズを実施しています。

クールビズは毎年6月から9月末までの期間、冷房設定温度を原則「28℃」とし、勤務中の服装も原則ノー上着・ノーネクタイとしています。2018年度のクールビズより、「あおもり藍産業協同組合」様にワイシャツの藍染めを依頼し、「あおもり藍」染めワイシャツの着用を実施しています。

ウォームビズは毎年11月から3月末までの期間、暖房設定温度を原則「20℃」とし、勤務中の保温は各自がアンダーウェア、ベストやタイツ等の着用により調節しています。



○白神山地における育樹活動への協力

2018年6月、弘前市湯口の国有林で行われた林業体験に、当行から12名が参加しました。この林業体験は、日本ユネスコ協会連盟が三菱UFJフィナンシャル・グループと協力し、「守ろう地球のたからもの」プロジェクトの一環として2008年から実施しているものです。2008～2012年の間に、白神山地周辺の山林に約10万本の苗木を植樹、2013年以降は苗木を育てる育樹活動を続けています。今回は、県内外から15団体106人が参加し、草木の刈取り等に汗を流しました。



○水資源保護に向けた役職員名刺への新素材（LIMEX）の導入

2019年1月よりCSR活動の一環として、当行役職員が使用している名刺の一部を対象に、素材を「紙」から「LIMEX（ライメックス）」に切り替えました。原料に水や木を使用しないLIMEX名刺は、100枚で約10ℓの水を守る効果があるとされ、SDGsの目標6「水を守る」に貢献するものです。

○ホタテ貝殻を有効活用した路面標示用塗料の導入



2019年5月、当行八重田支店（青森市）駐車場の白線標示に、ホタテの貝殻をリサイクルした塗料シェルマーカー※を採用しました。

ホタテ産業は青森県における重要産業の一つですが、加工後に大量に排出される貝殻等の処理は、環境保全および処理費用の面から地域の課題となっています。ホタテの貝殻をリサイクルして配合したシェルマーカーは、既存製品と同等の性能を維持しつつ、産業廃棄物の削減と自然環境保護に寄与するエコ商品であり、国連が推進するSDGsの目標12「つくる責任つかう責任」に貢献するものです。

※シェルマーカー：2016年10月、青森県の「レッツBuyあおもり新商品」に認定。

製造元：大管工業(株)代表取締役 大坂智(青森市)

○弘前市が推進するごみ資源化・減量化の取り組みへの参画

当行弘前市内店では、SDGsへの取り組みの一環として、弘前市が推進するごみ減量化・資源化への取り組みに賛同し、2019年6月、弘前市の担当者を講師に招き、ごみ減量化・資源化に係る勉強会を実施しました。

また、弘前市内全店が「オフィス町内会※」へ加入し、事業系ごみの減量化・資源化に取り組んでいます。

※オフィス町内会：オフィスや事業所から排出される古紙のリサイクルを促進するため無料で古紙回収を行うネットワーク。排出事業者会員と回収事業者会員とで構成され、回収事業者会員が排出事業者会員のもとへ回収便を運行して古紙を回収し、回収した古紙は製紙会社に搬入され、製紙会社においてリサイクルされる。

【活動方針2】持続的な地域発展への貢献

○あおぎん地方創生宣言

2016年4月、地方創生に向けた取り組みを深化・加速化させるべく、「あおぎん地方創生宣言」を策定し、展開しています。



『あおぎん地方創生宣言 ～創生 全力投球!!～』

青森銀行は、「地域のために お客さまとともに 人を大切に」の企業理念のもと、当行が保有する経営資源を最大限に活用し、「地方創生」に全力で取り組んでまいります。

地域に根ざした金融機関として、「創生 全力投球!!」を旗印に、職員一人一人が地方創生の担い手としての意識を持って、日々の活動を展開いたします。

これまで以上に地域の皆さまとの結びつきを深め、地域のポテンシャルを活かした「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」に貢献してまいります。



○〈あおぎん〉地方創生コンソーシアム

2017年4月、青森県における地方創生に向けた取り組みを強化するため、観光振興や地域産品の販路拡大等、様々な分野に精通した22の企業・団体（2019年4月時点で27社）とともに、「〈あおぎん〉地方創生コンソーシアム」を組成しました。

本コンソーシアムは、青森県内地方公共団体が有する地方創生に係る様々なニーズ・課題に対して、当行と専門機関であるコンソーシアム構成企業・団体や外部連携機関との協働を通じて、地方創生に向けた多角的な支援を展開することを目的としています。



○青森県観光連盟との業務連携協定の締結



2019年3月、観光振興による地域経済の活性化を目的として、(公社)青森県観光連盟と観光振興に関する業務連携協定を締結しました。当行は(公社)青森県観光連盟と協力し、お互いが保有する知的資源、人的資源を活用し、地域の観光コンテンツ開発や地元観光関連事業者への支援を強化していきます。

最初の連携業務として2019年4月より2年間、県内の宿泊施設に宿泊事業専門の経営コンサルタントを派遣し、課題解決や施設の魅力・付加価値の向上を目指す「宿泊施設魅力向上対策事業」を実施しています。

○〈あおぎん〉地域貢献ファンドの設立

2019年3月、当行および(株)ゆうちょ銀行は、辻・本郷ビジネスコンサルティング(株)をファンド運営会社とする、〈あおぎん〉地域貢献ファンドを組成しました。

本ファンドは、創業・起業、新事業展開等のニーズを有するお客さまに資金調達手段を提供するとともに、辻・本郷ビジネスコンサルティングがファンド、(公財)21あおもり産業総合支援センター、(独)青森県産業技術センターおよび当行が有する知見、ノウハウ、ネットワークを活用し、多角的な支援を行うことで、お客さまのステップアップを後押しするものです。

本ファンドへの出資を契機に、お客さまのご支援を通じて、地域産業及び雇用の拡大により一層貢献していきます。

○あおぎん SDGs 私募債「未来の創造」

地域貢献及び持続可能な社会の実現、ならびに地域におけるSDGs推進に貢献することを目的として、これまでのCSR私募債(寄贈オプション付私募債)をリニューアルし、2018年12月3日より「あおぎん SDGs 私募債『未来の創造』」を取扱っています。

「あおぎん SDGs 私募債『未来の創造』」は、同私募債を発行した際、発行額の0.2%相当額を当行が拠出し、発行企業の希望する学校や児童福祉施設、自治体等への物品寄贈等を通じて、SDGsで定める17ゴールに貢献する内容となっています。

今回のリニューアルに伴い寄贈分野に「健康保健支援」を加えたことで、より幅広い世代への支援が可能となりました。

今後とも私募債を含め、お客さまのニーズにあった最適な商品の提案に努めるとともに、地域経済の活性化及び持続可能な社会の実現に貢献していきます。



・ 2018 年度寄贈分

寄贈月	発行企業	寄贈先	寄贈品
2018 年 5月	(株)東北産業 (五戸町)	(社)未萌会 倉石保育園 (五戸町)	テレビ、ブルーレイレコーダー、 鍵盤ハーモニカ
6月	内海工業(株) (青森市)	(社)藤聖母園 若葉乳児園 (青森市)	パソコン、プリンター、児童図書
	(株)ホテルサンルート五所川原 (五所川原市)	五所川原市立中央小学校 (五所川原市)	簡易実物投影機
	(株)五所川原温泉ホテル (五所川原市)		
7月	(株)つるや (弘前市)	弘前市立第一中学校 (弘前市)	デジタル教科書
	越友産業(株) (青森市)	青森市立野内小学校 (青森市)	ホワイトボード
	(株)西田組 (青森市)	青森県立青森工業高等学校 (青森市)	スマート3Dプリンター
9月	(株)石沢組 (深浦町)	深浦町立深浦中学校 (深浦町)	卓球台、ビブス
	ニッコーム(株) (三沢市)	(社)若竹会 岡三沢こども園 (三沢市)	KAPLA ブロック
10月	(株)大東電気商会	青森県立弘前工業高等学校 (弘前市)	精密マイクログラインダー、 ダイヤモンドビット
12月	(株)中幸建設 (黒石市)	黒石市立黒石東小学校 (黒石市)	無線投影機
	ササキ石油販売(株) (十和田市)	青森県立三本木農業高等学校 (十和田市)	集会用テント
	かがや食品(株) (弘前市)	(学)弘前文化学院文化幼稚園 (弘前市)	ポータブルワイヤレスアンプ、 ワイヤレスマイク
	(株)ツーワン輸送 (八戸市)	八戸工業大学第一高等学校 (八戸市)	デジタル教科書
2019 年 1月	(株)イー・エス・ティー (仙台市若林区)	青森市立全小学校	児童図書
2月	花岡土建 (株) (秋田県大館市)	秋田県立比内支援学校 (秋田県大館市)	大判プリンタセット
3月	月館塗装(株) (八戸市)	(社福)のぞみ会のぞみ園 (八戸市)	洗濯機、衣類乾燥機
	八戸酒造(株) (八戸市)	八戸市立湊中学校 (八戸市)	図書カード

※あおぎん SDGs 私募債「未来の創造」発行累計 (旧 CSR 私募債を含む)

(2017 年 7 月～2019 年 3 月)

発行企業数：81 社 (社名非公表を含む)

発行累計：57 億 3 千万円

寄付累計額：1,146 万円相当

○社会貢献型株主優待制度による「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取り組み



「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取り組みを後押しするため、2018 年 3 月期より社会貢献型株主優待制度を導入しています。

具体的には、株主優待制度「あおぎん悠悠倶楽部^{※1}」の株主優待カタログ「風コース」に「青森県の縄文遺跡群 世界遺産をめざす会^{※2}」への寄付項目を追加しました。寄付項目を選択した株主の皆さまは、株主優待品の贈呈の代わりに優待品相当額(3,000 円)を、当行を通じて「青森県の縄文遺跡群 世界遺産をめざす会」に寄付する内容です。

2019 年 1 月 17 日には、県内外の株主の皆さまからお預かりした 2018 年 3 月期分の寄付金を同会に贈呈しました。寄付金は「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた推進活動に役立てられます。

- ※1. 株主優待制度「あおぎん悠悠倶楽部」：1997年7月、株主の皆さまへの感謝の気持ちをお伝えするために創設。一定期間保有している株主を対象とし、毎年3月31日現在の所有株数に応じて、青森県の特産品をプレゼントする制度。
- ※2. 青森県の縄文遺跡群 世界遺産をめざす会（代表 若井敬一郎 青森県商工会議所連合会会長）：2006年9月、青森県商工会議所連合会・青森県ユネスコ協会等により設立。「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた推進活動組織。

○地域高校生を対象とした金融教育（出前授業）の実施～創業140周年記念事業

創業140周年記念事業の一環として、地域高校生を対象とした金融教育（出前授業）を実施しています。本金融教育は、2022年成人年齢の引き下げを見据え、社会人として自立した生活を送るための金融リテラシー習得支援として実施するもので、学習指導要領を踏まえて作成した金融教育副読本を使用し、当行職員が授業を行います。

- ①対象：青森県内の高校生
- ②実施内容：金融リテラシー習得支援
- ③講師：高校所在地近隣の当行本支店職員
- ④実施期間：2019年3月～2020年3月



○「創業140周年記念 青森銀行ナイター」の開催

創業140周年記念事業の一環として、2019年5月、プロ野球一軍公式戦「東北楽天ゴールデンイーグルス vs 埼玉西武ライオンズ戦（弘前市 はるか夢球場）」に冠協賛を実施しました。

当行は地方創生・地域振興に対する施策等を積極的に展開しているなか、地域で開催されるプロ野球一軍公式戦に対しても地域スポーツ振興・支援の観点から、2017年より冠協賛を実施しています。



○コンサートへの「記念冠協賛」の実施～創業140周年記念事業

創業140周年記念事業の一環として、青森県の音楽芸術文化振興に向け、下記コンサートへの冠協賛を実施しました。

公演名：辻井伸行〔ピアノ〕、ルシエンヌ〔トランペット〕、パトリック・ハーン〔指揮〕、
オーケストラ・アンサンブル金沢 青森公演

開催日：2019年7月28日（日）

主催：（一財）青森市文化スポーツ振興公社・青森放送

協賛：青森銀行

後援：東奥日報社

○バリアフリーへの対応

◆基本的な考え方

当行では、安全・安心な店舗づくり、障がい者に配慮した接客・対応、お客さまの状態の変化に応じた柔軟な受付対応に積極的に取り組み、すべてのお客さまが安心してご利用いただける金融機関であるよう努めています。

◆相談体制

当行では、顧客保護等管理規程および顧客サポート等管理規程により、お客さまからの問い合わせや苦情等の申出について相談体制を整備しています。本部・営業店には顧客保護等管理者（部店長）および顧客保護等担当者（次席者）を配置しています。統括管理責任者には、営業統括部長を顧客サポート等統括管理責任者として配置し、営業統括部お客さま相談室を統括部署とする相談体制を構築しています。

◆障がいをお持ちのお客さまへの接遇向上に向けた取り組み

障がいをお持ちのお客さまが安心してご来店いただける環境整備の一環として、窓口で基本的な手話での対応を可能とするため、各種研修において「手話基礎講座」を取り入れています。



◆CSマニュアルの順守・徹底

全職員に交付しているCSマニュアルを各種研修・会議等で継続的に活用、周知徹底することで障がいをお持ちのお客さまへの接遇向上を図っています。

◆店舗について

- ・点字ブロックの設置
一部店舗で対応しています。地域環境等に配慮しながら随時対応していきます。
- ・店舗入口へのスロープ
設置可能な店舗について設置しています（スペースの関係上、設置できない店舗については、インターホンと案内板を設置の上、職員による補助での対応としています）。
- ・障がい者専用駐車スペース
一部の立体駐車場設置店舗およびテナントビル等入居店舗を除き全店に設置しています。
- ・店舗バリアフリー化の実施状況（2019年3月31日現在）
 - ・店舗入口スロープ設置店舗（段差解消）…91カ店
 - ・車イス利用可能トイレ設置店舗……………16カ店
 - ・車イス利用可能ATM設置店舗……………94カ店
 - ・車イス利用可能店舗外ATM……………136カ所
- ・骨伝導会話システム（骨伝導ヘッドセット）の設置
骨伝導会話システム（骨伝導ヘッドセット）「VOCE-rable egg」を県内8店舗（本店、弘前支店、八戸支店、黒石支店、五所川原支店、十和田支店、三沢支店、むつ支店）に設置しています。
- ・乳幼児連れのお客さまにやさしい店舗設備の設置
乳幼児連れのお客さまが快適にお取引できるよう、一部店舗に下記の設備を設置しています。
 - ・子供と一緒に座ってお取引できる座卓をキッズコーナーに設置
 - ・幼児用ベビーラックをロビーに設置
 - ・思いやり駐車場（乳幼児連れのお客さま優先駐車スペース）を設置

【活動方針3】皆さまの“あした”をサポート



○最も近く最も頼れる存在に

◆法人FA制度

地域のお客さまに、より付加価値の高いサービスを提供するために、2011年10月より行内資格「法人FA（ファイナンシャルアドバイザー）」の育成を実施しています。法人FAは、ソリューション営業力の強化と法人営業推進者の育成を目的として創設され、これまでに90名を認定し、県内外の本支店に配置しています。

当行では、法人FAの活動を通じ、お客さまが抱える様々な経営課題の解決に向けた提案を行い、お客さまとの信頼関係の深化を図ることにより、地域経済へのさらなる貢献を果たしてまいります。



◆マネーカウンセラー

個人のお客さまの資産運用に関するご相談を承る行内資格「マネーカウンセラー」を2008年に創設しました。2019年3月末時点で163名の有資格者が在籍しており、県内外の本支店でコンサルティング業務に携わっています。マネーカウンセラーは、ファイナンシャル・プランニング技能士などの公的資格を持ち、専門の教育を受けた資産運用の担当者です。お客さまのライフプランなどをじっくりと伺い、一人ひとりに合わせたオーダーメイドのコンサルティングを行っています。



◆ローンアドバイザー

住宅新築時におけるお客さまのローン検討プロセスに、的確なアドバイスと情報提供を行う行内資格「ローンアドバイザー」および「シニアローンアドバイザー」を2016年に創設、2019年6月には、第4期生として、ローンアドバイザー7名、シニアローンアドバイザー2名が認定されました。2019年6月末時点の認定者数は、ローンアドバイザー40名、シニアローンアドバイザー64名となっています。



○創業・起業支援

◆クラウドファンディング・サービス

(株)マクアケが運営する「Makuake」や、READYFOR(株)が運営する「Readyfor」を活用し、地域資源を利用した新商品・サービスの提供や地域ブランドの向上に取り組む事業者さまの、資金調達および情報発信をサポートしています。

また2018年12月には、カルチャー系から地域貢献まで幅広いプロジェクトに実績のある、(株)CAMPFIREと業務連携し、クラウドファンディング・サービスのラインナップ充実を図りました。



◆八戸市での創業セミナーの開催

2018年9月から11月にかけて、当行は創業予定者および創業後5年以内の事業者向けに、「創業セミナー」を八戸市で各5回開催しました。当行は国から「特定創業支援事業者」の認定を受け、本セミナーを「特定支援事業」として実施しました。本セミナーを受講した創業者には、会社設立時の登録免許税の軽減、青森県信用保証協会の創業関連保証枠および利用対象期間の拡充の特典が付与されます。

◆青森市学生ビジネスアイデアコンテストへの協賛

青森市が主催する「青森市学生ビジネスアイデアコンテスト『Aomori Business Challenge GATE 2019』」に協賛しました。



同コンテストは、2019年2月にねぶたの家ワ・ラッセ（青森市）にて開催され、青森市内の大学、短大、専門学校の代表として出場した7チームが、学生ならではの柔軟な発想から生まれた斬新なビジネスアイデアを披露しました。審査の結果、青森県民の健康課題解決に向け「おかず味噌汁自販機」をテーマに発表した青森県立保健大学「おかず味噌汁健やか力向上委員会」が、見事グランプリに輝きました。

○成長支援

◆人材紹介ニーズへの対応

地域企業が抱える人材不足等の経営課題の解決に向けたサポートを行うために、2018年10月、(株)日本人材機構と業務提携契約を締結しました。(株)日本人材機構との提携により、経営人材の紹介を含めた人材面からの企業支援機能強化を図り、地域企業の価値向上と地域経済の活性化に貢献していきます。

また、2008年11月より、後継者問題等に係る人材紹介ニーズに対応するため、ヒューレックス(株)と業務提携を行っています。地域企業が抱える後継者問題（事業承継問題）をはじめとする経営課題に対し、ヒューレックス(株)が提供する「人材バンクサービス」を活用しながら、課題解決に向けたサポートを実施しています。

◆地域版TLO「ネットビックスプラス」

2016年7月、青森銀行・秋田銀行・岩手銀行と弘前大学・秋田大学・岩手大学の北東北3銀行3大学による地域版TLO※「ネットビックスプラス」を立ち上げ、6者間による協定を締結しました。

本事業は、2003年に創設した北東北3行による事業者支援の枠組みである「ネットビックス」と北東北3大学が連携することで、大学側が保有する知的財産や研究成果等の地域事業者への積極的な還元を通じた成長支援ならびに地域産業の活性化・地方創生の実現を目的としています。

※「TLO」(Technology Licensing Organization)：大学等の所有する技術に関する研究成果（発明や特許等）の民間事業者への移転促進を図ることを主要業務とし、産学連携の仲介役・中核的役割を果たす技術移転事業者。

◆リンカーズとの連携

2016年9月、ものづくり分野に特化した「メーカーマッチングシステム『Linkers』※」を運営するリンカーズ(株)と業務提携しました。同社は、全国を網羅する約350の産業支援機関に所属する約1,700名のコーディネーターを通じて、技術を必要としている大企業・中堅企業と、全国の優れた技術を持つ中小企業をつなぎ、2年間で250件以上のビジネスマッチング実績を上げています。

リンカーズ(株)との業務提携により、地域のものづくり企業の皆さまを支援し、地方における安定した雇用の創出や、地方への新しい人の流れの構築を目指していきます。

※「メーカーマッチングシステム『Linkers』」：全国の産業支援機関に所属するコーディネーターを通じ、地域の優れた技術を持つ中堅・中小企業を「開発パートナー」「OEM委託先」「製品調達先」として必要としている大手・中堅企業に紹介するシステム。

○海外進出支援

◆海外展開支援業務におけるサイエストとの業務提携

2018年11月、お客さまの海外展開を支援するため、サイエスト(株)と業務提携契約を締結しました。同社は、海外事業経験が豊富なエキスパート人材を海外事業顧問として中小企業に紹介する「グローバル顧問」サービス※を展開しており、約5,000名の豊富な海外事業ノウハウを持ったエキスパートが、実行支援型で企業の包括的なサポートを提供しています。本提携により、中小企業が海外事業展開時に抱える「専門人材の不足」という課題に対し、上記サービスの紹介・提供を通じたサポートが可能となりました。

※「グローバル顧問」サービス：海外実務経験が豊富な専門家人材を紹介し、一定期間、当該専門家が有するノウハウやネットワークを活かした実務サポートが受けられるサービス。

◆北東北3行による「Netbix 台湾ビジネスツアー」

2018年10月、北東北3行(青森銀行・秋田銀行・岩手銀行)共同ビジネスネット(Netbix)における取引先の海外ビジネス支援の一環として、3行連携による「Netbix 台湾ビジネスツアー」を開催しました。本ツアーでは、当行の取引先が出展する「エレクトロニクス国際見本市『タイトロニクス』」を視察し、3行の取引先の交流を深めました。

◆フィリピンにおける棚たからへのニンニク栽培と黒ニンニク加工への取り組み支援について ～国際協力機構(JICA)との協働～

当行は、(株)たから(本社：田子町、代表取締役社長 寶田 喜美男)のフィリピンでの事業展開において、(独)国際協力機構(以下、JICA)が実施するODAを活用した事業(「中小企業海外展開支援事業～案件化調査～」)の申請をサポートし、採択に至りました。上記事業(2018年度第1回)については、全国で20件が採択され、本件は東北地方で唯一の採択案件となります。

フィリピンでは、毎日の食卓に欠かせないニンニクの9割以上を輸入に依存しており、同国のニンニク農家の収入機会が失われています。このような背景から、同国政府は「国家ニンニク開発計画」を策定し、自国でのニンニク増産と高付加価値化によるニンニク農家の生計向上に取り組んでいます。

同社は、ニンニクの生産から加工、販売までのフードバリューチェーンに取り組んでおり、独自の土壌改良と栽培技術による多収量・高品質な生産態勢に加え、黒ニンニクの熟成期間を短縮・効率化する高い加工技術を有しています。

本件においては、これらの技術を現地に導入し、フードバリューチェーンの構築を目指していく上での各種調査を実施いたします。

当行はJICAと2017年4月に業務提携を締結し、お客さまの海外展開支援に取り組んでおり、本件は当行からの紹介による初の採択案件となりました。

○アグリビジネスへの取り組み

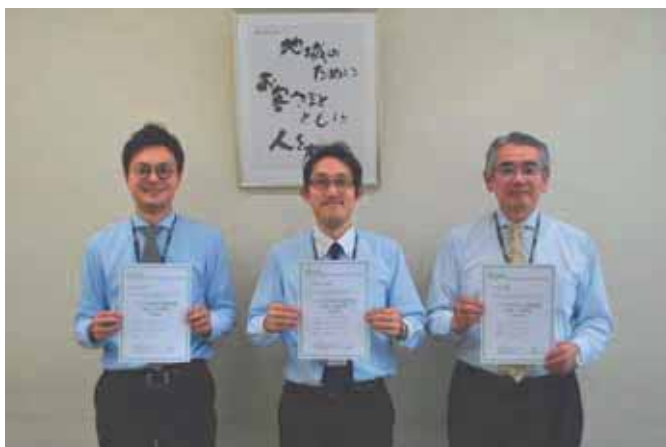
◆アグリパートナーチームによるセミナー

青森県の基幹産業である農林水産業分野への取り組みを強化するため、本部アグリビジネス専門担当者および農業算出額の多い地区5カ店のメンバーにて構成される「アグリパートナーチーム」を設置しています。

青森県の基幹産業である食産業振興のため、アグリパートナーチームでは、教育現場や関係機関の要請に応え、各種講演を開催しています。主な取り組みとして、2018年11月には青森県立五所川原農林高校において、全校生徒約400名を対象に、「青森銀行の取り組み～魅力あふれる青森県食産業振興のために～」のテーマで講演を行いました。2019年2月には、中泊町で行われた「中泊町・青森銀行アグリセミナー」、青森市にて行われた、青森県と県畜産協会の共催による「平成30年度農場 HACCP 及び JGAP 家畜・畜産技術向上研修会」にて講演を行いました。



◆当行職員の JGAP 指導員資格取得



2018年11月、アグリビジネス分野を担当している当行職員3名が、JGAP指導員資格（家畜・畜産物）を取得しました。

JGAPとは、農林水産省が推奨する「農業生産工程管理手法」の一つで、「安全な農産物の生産」「環境に配慮した農業」「農業者の安全と人権」「適切な販売管理」に取り組む農場に与えられる認証です。JGAP指導員資格の取得により、農畜産業者のJGAP認証取得を支援できるほか、専門知識を経営支援に役立てることができます。

JGAP指導員資格取得によって培われた「優れた家畜・畜産物生産工程管理手法」の導入支援ノウハウを活用してJGAP認証取得サポートを行い、お客

さまの「コスト削減・品質向上・従業員の意識改善等の実現」ひいては「地域に根差した持続的な畜産業の実現」に向け、積極的に取り組んでいきます。

○医療・介護分野への取り組み

当行では、医療・介護分野への取り組みを強化するため、医療・介護事業コンサルティングチームを設置し、企業サポート部に専担者を配置しています。

高齢化や人口減少が進むなか、医療・介護分野を取り巻く経営環境は大きく変化しており、コンサルティングニーズはますます高まっていくものと予想されます。

当行では、医療・介護事業におけるコンサルティングに関して全国有数の実績を誇る(株)日本経営と業務提携しながら、業務改善・人材育成等、より専門的なコンサルティングニーズへの対応をしています。

○環境・エネルギー分野への取り組み

当行では、環境・エネルギー分野への取り組みを強化するために、企業サポート部に専担者2名を配置し、県内の再生可能エネルギーの普及に向けた導入支援、並びに各種補助金・支援制度等の紹介・提案や外部機関との連携による省エネ診断に取り組んでいます。

また、お客さまのニーズ喚起及び課題解決に向けた取り組みとして、太陽光発電活用セミナー、事業者向け省エネセミナー、小形風力発電セミナーなどを開催してきました。再生可能エネルギーによる節電・電源確保、省エネ対策ニーズは依然として高いことから、今後も引き続き、再生可能エネルギーをはじめとする環境・エネルギー分野への取り組みを通じ、地域社会の繁栄と経済発展に貢献していきます。

○TV番組『あおもり歩笑夢(ポエム)』の放映～創業140周年記念事業～

『あおもり歩笑夢～夢に向かって笑顔で歩む人たち～』を放映しました。「創業」「新事業」「事業承継」などを主なテーマとし、それぞれの夢に向かって前向きに奮闘しているお客さまの姿を紹介するミニ番組です(青森テレビ：2019年1月～6月の毎週日曜夜)。

※過去放映分は、YouTube公式チャンネルにて公開しています。



○新入社員セミナー

青森銀行研修所では、青森県内の企業・団体の新入社員の皆さまを対象に、社会人としての心構え、基本スキルの習得をねらいとした「新入社員セミナー」を1994年より毎年4月に実施しています。

27回目の開催となった2018年度のセミナーは、県内4カ所の会場で行われ87の企業・団体から232名の皆さまの参加をいただきました。



○「メルペイ」への即時口座振替サービスの開始



2019年2月、(株)メルペイが提供するスマホ決済サービス「メルペイ」について、当行の普通預金口座から直接チャージできる「即時口座振替サービス※」を開始しました。

当行普通預金のキャッシュカードをお持ちの個人のお客さまは、直接「メルペイ」へチャージを行うことが可能となり、フリマアプリ「メルカリ」でのお買物の際や、非接触決済サービス「iD」に対応した店舗等でお支払をすることができます。

また、当行では、楽天Edy(株)が提供する「楽天Edy」、LINE Pay(株)が提供する「LINE Pay」、(株)Origamiが提供する「Origami Pay」について、「即時口座振替サービス」を実施しており、「メルペイ」の追加により、キャッシュレス決済の利便性が高まりました。

※「即時口座振替サービス」：口座振替を24時間365日（サービス休止期間を除く）1件毎に即時に行うサービス

○移動店舗車「aomo-bile（あおも〜びる）」の運行開始

2018年7月、移動店舗車「aomo-bile（あおも〜びる）」（以下、「あおも〜びる」）の運行を開始しました。「あおも〜びる」の導入により、店舗空白地域での金融サービスの提供が可能となるほか、災害発生時の緊急対応にも活用することが可能となります。

また、将来的にはその機動性を活かし、地域イベントへの出店や、商業施設、住宅展示場等での営業を展開していく予定です。



○他行宛振込の「24時間365日」即時入金開始

2018年10月9日より、(一社)全国銀行資金決済ネットワークが実施する全銀システムの稼働時間拡大に合わせて、ATM およびインターネットバンキング（以下、「IB」という）を利用した他行宛振込の即時入金時間を拡大いたしました。当行では、引続きお客さまの利便性を追求し、最適なサービスの提供に努めていきます。

・実施内容

(1) 「全銀システムの稼働時間拡大※₁」に伴い、これまで予約扱いとしていた、平日15時以降と土・日・祝日の他行宛振込について、原則24時間即時入金が可能になります。

(2) 他行から当行口座※₂への振込に関しても、原則24時間即時入金が可能になります。

※₁ 銀行間の振込情報の通信を行う「全銀システム」を、24時間365日稼働させる取組みです。

※₂ 当行当座預金への振込は対象外となります。

○「つないでネ!ット」における「生体認証ログイン機能」の提供開始について

2018年10月15日より、個人向けインターネットバンキングサービス「つないでネ!ット」において、青森県内金融機関では初となる「生体認証ログイン機能」の提供を開始しました。

本件の導入により、スマートフォンで「つないでネ!ット」をご利用いただく際に、ログインIDとログインパスワードを入力する代わりに「生体認証機能」によるログインが可能となるため、お客さまの利便性が向上しています。



○積極的な情報発信

創業 140 周年記念事業の一環として、2019 年 1 月、YouTube 公式チャンネルおよび Facebook 公式アカウント、同年 4 月、当行 HP 内に aomo ブログを開設し、積極的な情報発信を行っています。

YouTube 公式チャンネルでは、あおぎん CM ギャラリーや Special Movie、TV 番組「あおり歩笑夢（ポエム）」などを配信、Facebook 公式アカウントでは、当行の取り組みの紹介やお役立ち情報などを随時発信しています。また aomo ブログでは、生活に役立つ情報や当行の取り組み、青森に関する話題などについて幅広く発信しています。



【活動方針 4】働きがいのある職場づくり



○「経営陣との意見交換会」の開催

当行の経営方針や営業戦略を経営陣自ら現場に伝え、営業現場の声を経営に活かすための話し合いの場として、「経営陣との意見交換会」を、2007 年より毎年実施しています。2018 年度は、10 月 15 日～12 月 6 日の期間、36 会場で開催され、915 名の職員が参加しました。今後も、「経営陣との意見交換会」における、経営陣と現場の職員との忌憚のない対話を通じ、行内間の良好なリレーションづくりに取り組んでいきます。



○あおぎん健康宣言

青森県が全国ワーストの短命県であることを背景に、「健康」への取り組みが強化される中、従業員の健康増進の推進により生産性の向上を図る「健康経営」が注目されています。当行では、従業員の健康を重要な経営資源の一つと位置付け、健康増進による組織活力および生産性の向上を図るとともに、地域の皆さまの健康増進への積極的な支援により、青森県の短命県返上に貢献することを目的として 2014 年 2 月、「あおぎん健康宣言」を策定しました。

『あおぎん健康宣言』

青森銀行グループは、従業員の健康を重要な経営資源の一つと位置付け、組織活力および生産性の向上を通じた持続的な企業価値の向上に向けて、従業員の健康増進に取り組みます。

また、地域の皆さまの健康増進を積極的に支援することにより、青森県の短命県返上に貢献します。



○健康優良法人「ホワイト500」3年連続認定

従業員の健康管理を経営的な視点で考える「健康経営」について、優良な取り組みを実施している法人を顕彰する国の制度、「健康経営優良法人（大規模法人部門）ホワイト500」に、当行は3年連続で認定されました。



○新入行員研修でのエクササイズ教室の実施

2018年度より、運動の習慣化および健康への意識づけを高める取り組みとして、青森ワッツチアダンスチーム「ブルーリングス」と協力し、新入行員研修のカリキュラムとして、エクササイズ教室を実施しています。



○健康増進プログラム「花王スマート和食プログラム」開催

当行は、花王(株)と連携し、当行職員を対象として「花王スマート和食プログラム」を実施しています。この取り組みは、健康増進のために重要な「食生活」を見直すために、花王(株)が監修する健康的な「スマート和食弁当」を3ヵ月間昼食として食べ、定期的な食事チェックや健康状態の測定を行い、健康意識・健康状態の改善を図るものです。

本プログラムは、2015年度に弘前市内店、2017年度に八戸市内店、2018年度は青森市内店の職員を対象に3回実施され、20～50代の職員男女合計約150名が参加しました。



○「健やか隊員養成プログラム」開催

職員の健康意識の醸成を図るため、2015年度より「青森県医師会健やか力推進センター」が提供する「健やか隊員育成プログラム」を開催しています。「健やか隊員」とは、同センターが任命する地域や学校、職場における健康づくりのリーダーです。



4回目の開催となった2018年度は、本部・営業店の次席者を中心に45名が参加し、健康教養に関する講義の他、骨密度や体組成等の健康測定、運動講義、栄養講義を通して健康に関する理解を深めました。プログラム修了者は、健康づくりのリーダー「健やか隊員」として、各所属店において健康づくり活動を行っています。

○ピンクリボン運動～乳がんモデル体験会の実施

乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を推進する「ピンクリボン運動」の一環として、2017年よりNPO法人あおもり男女共同参画をすすめる会の協力の下、当行職員向けに「乳がんモデル体験会」を実施しています。

2018年10月に行われた体験会では、胸のしこりを確認できるシリコン製の「乳がん触診モデル」を用い、同法人職員から指導を受けながら、しこりを見つける方法を学び、乳がんの早期発見と検診の大切さについて理解を深めました。



○あおぎん『ウーマン・アクティブ』宣言!!

当行は、本格化する人口減少や成熟社会における価値観の多様化への対応として、より一層女性の活躍を推進するため2016年4月、「あおぎん『ウーマン・アクティブ』宣言!!」を行うとともに、女性活躍推進施策「あおぎん『ウーマン・アクティブ』プログラム」を策定しました。

今般、同プログラム第1フェーズ（2016年4月1日～2019年3月31日）の期間終了に伴い、これまで培った女性活躍推進の風土をより一層発展させるため、第2フェーズ（2019年4月1日～2022年3月31日）の行動計画を策定しました。

○あおぎん『ウーマン・アクティブ』宣言!!」の内容

◆理念

女性が意欲に満ち溢れ、生き生きと仕事ができる職場を目指すことで、組織活性化および生産性向上を促進する

◆第2フェーズ目標

1. 2021年度までに「年間の新規役席登用者における女性割合20%以上」を達成する
2. 男性従業員の育児休業取得率を13%以上とする

◆実施時期 2019年4月1日～2022年3月31日

◆取組内容

1. 女性活躍推進風土の持続と発展
 - ①女性活躍推進に向けたさらなる理解促進
 - ②ワーク・ライフ・バランスの向上
 - ③イクボスの取組推進
 - ④育児・介護支援施策の継続実施
2. 活躍フィールド拡大のための女性のキャリア形成支援
 - ①役席登用（資格）試験の女性受験者の増加
 - ②女性法人営業担当者の増加

○〈あおぎん〉ウーマン・リーダーズ・ネットワーク

女性の活躍推進を後押しするため、青森県内の女性リーダーで構成する「〈あおぎん〉ウーマン・リーダーズ・ネットワーク」を、2015年3月に設立しました。会のメンバーは、企業経営者を中心に、青森県内の産・学・官・金の各分野において活躍する女性リーダーから構成され19名でスタートしました。



2018年9月には、第3回目の交流会が八戸市で開催されました。交流会では、「災害発生時における危機管理方法」や「管理職・部下とのコミュニケーションにおける人材育成」をテーマに意見を交換しました。続いて、産婦人科医の対馬ルリ子氏が実行委員長を務める「ハッピーウーマン・奥入瀬サミット」に参加、トークセッション「人生100年時代の女性の生き方」「フランスに学ぶ女性の健康と幸せとは」などを聴講しました。

○女性企画チーム（チーム椿）の活動

2016年8月、女性の視点を営業や経営に活かすために「女性企画チーム（チーム椿）」が結成されました。チーム椿は、同年4月に策定された「ウーマン・アクティブ」プログラムに基づき設立されました。2018年9月には、第3期生として6名のメンバーが認定され、商品・サービス等の企画・提案、外部団体との交流、職場活性化、ワーク・ライフ・バランス向上の実現に向け、取り組んでいます。

2018年11月には、東奥日報社女性倶楽部「女子O（ジョシマル）」とのコラボにより、「あおもり学～アートな十和田で、美レッスンしませんか～」を企画しました。このイベントのコンセプトは、十和田市の魅力を再発見してもらうとともに、クラウドファンディングの活用事例から、当行の取り組みを知ってもらうことで、県内各地から会員16名が参加しました。当日は、まちなか散策や市立美術館見学のほか、石鮫工房「種々と木々」の岩城利英子さんが作る雪の泡せっけんの泡体験やバスソルト作り体験などが行われました。

○「イクボス宣言」および働き方改革に向けた取り組み

「働き方改革」による生産性の向上とワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいくために、2017年2月、県内民間企業初となる「イクボス宣言」を表明しました。「イクボス」とは、部下とのワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）や人生を応援しながら、組織の実績や結果を出しつつ、自らも仕事や私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことをいいます。

同年4月には、全部店長が個々に「イクボス宣言」を行い、職場単位で働き方改革に取り組んでワーク・ライフ・バランスの向上に努めています。

また2017年3月より、「イクボス」の考え方や行動を学ぶため、経営職・管理職を対象として、「イクボス休日セミナー」を開催しています。2018年11月には、NPO法人ファザーリング・ジャパン理事の川島高之氏を講師に招き、「イクボスのすすめ～これからの時代と働き方」をテーマに3回目のセミナーを開催、働き方改革の必要性や、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けたマネジメント方法、部下とのコミュニケーション方法について、50名の受講者が理解を深めました。



○「手作りおもちゃでパパと遊ぼう」休日イベント

2018年8月、県観光物産館アスパム（青森市）にて、子育て世帯の当行男性職員を対象に、子どもとの触れ合いを深める『手作りおもちゃでパパと遊ぼう』休日イベント」が開催され、12組の親子が楽しい時間を過ごしました。

本企画は、おもちゃ作りを通じて子どもとパパとの触れ合いを深めることで、男性の育児参加意識を醸成し、子育てパパ同士のネットワークを作るとともに、育児に係る時間から女性を解放することを目的としています。なお本企画は、女性企画チーム（チーム椿）の発案により、ワーク・ライフ・バランスに係る取り組みとして実現したものです。

当日は、「ファザーリング・ジャパン東北」理事の齊藤望氏を講師に迎え、子育て世帯の男性職員12人と2歳から9歳までの子ども19人が、新聞紙や紙皿などを使ったおもちゃ作りや、おもちゃを使った遊びを通じて、親子の触れ合いを深めました。



○〈あおぎん〉ママミーティング

2019年3月、育児休業復帰者情報交換会「〈あおぎん〉ママミーティング」が開催されました。本ミーティングは、「あおぎん『ウーマン・アクティブ』プログラム」の一環として、2017年6月に初めて開催され、2回目となった今回のミーティングには、3歳未満の子どもを育てる女性行員8名が参加し、育児休業から復帰した後の働き方や子育ての様子について、それぞれの立場について情報交換を行いました。



本ミーティングは、働きながら子育てをするママの心理的負担を軽くするために、同じ立場の行員同士で話すことで悩みを解消してもらうことを目的としています。今後も随時開催し、引き続きママ行員同士のつながりの場にしていく予定です。

○育児休業者サポートセミナー

2016年9月より育児休業中の女性職員のスムーズな職場復帰を支援するため、「育児休業者サポートセミナー」を開催しています。

本セミナーは、育児休業中に復帰後の働き方をイメージし、育児休業中の職員同士による情報交換の機会を提供することで、心理的負担を軽減することを目的としており、2018年11月までに6回開催されました。



○プレママセミナー

2017年1月より、出産予定のある女性職員（プレママ）向けに、出産・育児に伴う不安を軽減するための「プレママセミナー」を開催しています。

本セミナーは、出産に係わる悩みや不安を減らすとともに、有意義に産休・育休期間を過ごすためのヒントを得てもらうことと、プレママ同士の情報交換を目的としています。2019年4月には6回目が開催されました。

○企業主導型保育所との提携

女性企画チーム（チーム椿）の提案により、2017年11月に青森県内2カ所の企業主導型保育所と利用契約を締結しました。2019年3月時点で、青森市・弘前市・八戸市において5カ所の保育所と利用契約を締結しています。

【活動方針5】“企業価値”の向上



○ガバナンス体制の強化

●基本的な考え方

当行は、企業理念を基本に、中期経営計画に掲げる目指す姿の実現に向け、より充実したコーポレート・ガバナンスを構築することにより、地域経済の発展と企業価値の向上をめざしています。

●コーポレート・ガバナンス体制の概要等

・概要

当行は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として「監査等委員会設置会社」を採用しています。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計9名で構成されております。原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しています。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されています。原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行の監査及び監督を行っております。また、監査・監督業務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名選定するとともに、監査等委員会を補佐する体制として監査等委員会室を設置しています。

また、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図るため、指名・報酬等委員会を設置しています。同委員会は指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に提案、提言することで、透明性の高い経営に資することを目的としています。頭取と社外取締役で構成し、委員長は社外取締役の中から、同委員会の決議により決定しています。

加えて、取締役会から委任を受けた事項や業務全般の重要事項を協議・決定し、業務全般の運営状況を管理するほか、取締役会が取締役に委任した事項について審議を行う機関として経営会議を設置しています。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させるため、執行役員制度を導入しています。

その他、企業経営および日常業務に関して法律上の判断が必要な際には、顧問弁護士と随時相談を行い、判断の適法性を確保しています。

・内部監査および監査等委員会監査の状況

内部監査部署である監査部は、2019年3月末現在で業務に精通した人員13名が在籍しています。原則として年1回以上、全ての本部、営業店及びグループ会社等を対象とした内部監査を実施し、経営上の各種リスクに対する内部管理態勢並びに法令等遵守態勢の状況を検証・評価するなど内部統制システムの整備・運用状況について監査するとともに、その結果に基づいて取締役会及び監査等委員会への報告、あるいは各部署への改善提案を行っています。また、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、会計監査内容について意見及び情報の交換を行うなど監査の実効性の確保に努めています。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員会監査等基準に基づき監査等委員会で決定した監査計画に従って、取締役会等における取締役の職務執行状況の監視・検証を行うとともに、内部監査部署との連携による業務適正処理の点検等の業務監査等を実施しています。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムのモニタリング機能の実効性について監視・検証を行っています。

また監査等委員会は、代表取締役と経営課題、監査上の重要課題等について定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換等を行うことにより適切な監査業務の遂行に努めています。

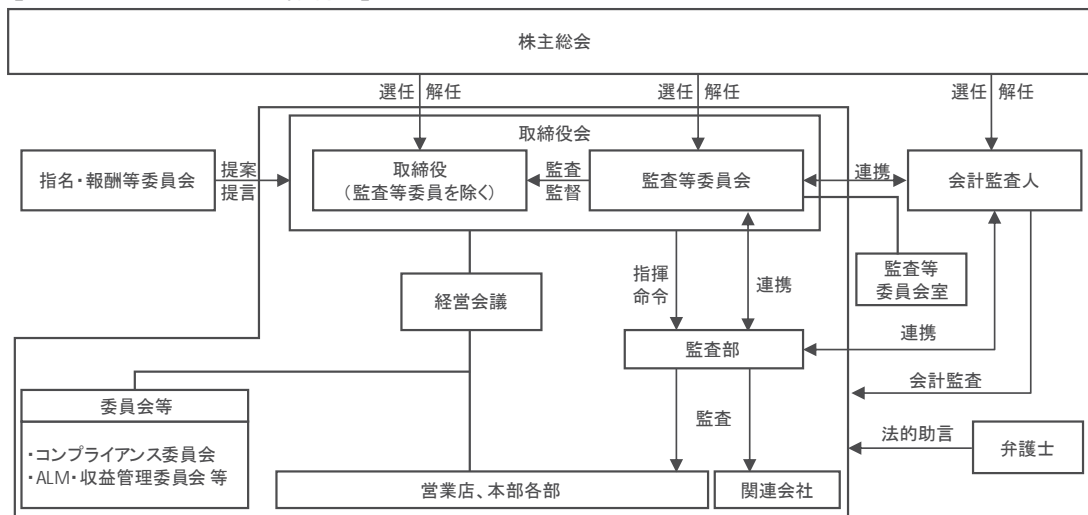
●内部統制システムの整備状況

会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するため、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、「取締役、執行役員、理事及び職員等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」など9項目について体制の整備を図っています。

●情報開示

コーポレート・ガバナンスの実効性を上げるためには、経営の透明性を高めていくことが重要であると認識しており、証券取引所の適時開示規則等に基づき、適時適切な情報開示に努めています。これからも、ディスクロージャー誌・ホームページ等を通じて、透明で公平な情報開示に取り組んでいきます。

【コーポレート・ガバナンス体制図】

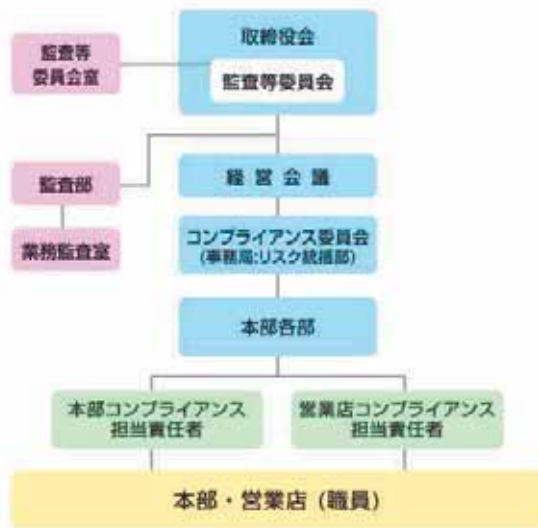


○法令等遵守への取り組み

●基本的な考え方

法令等遵守（コンプライアンス）の徹底は、経営の最重要事項のひとつであり、あらゆる業務運営について法令等遵守態勢を充実させ実効性の確保に努めるとともに、地域のリーディング企業および企業市民としての社会的責任に鑑み、適切な企業活動を行っています。

【青森銀行コンプライアンス組織図】



●青森銀行行動憲章

当行では、法令等遵守の基本方針として「青森銀行行動憲章」を次のとおり定め、役職員一人ひとりが「法令等遵守の徹底」を実践しています。

青森銀行行動憲章

1. 【銀行の公共的使命】

私たちは、公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. 【質の高い金融サービスの提供】

私たちは、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、質の高い金融サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献します。

3. 【法令やルールの厳格な遵守】

私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

4. 【社会とのコミュニケーション】

私たちは、経営等の情報を公正に開示し、経営の透明性を高めるとともに、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

5. 【人権の尊重】

私たちは、すべての人々の人権を尊重します。

6. 【働き方の改革、従業員の職場環境の充実】

私たちは、従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現するとともに、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保します。

7. 【環境問題への取り組み】

私たちは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実施するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

8. 【社会参画と発展への貢献】

私たちは、地域社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。

9. 【反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応】

私たちは、反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。また、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努めます。

また、日常行動面での法令等遵守のあり方を示した「青森銀行行動規準」や、銀行業務の中で遵守すべき法令やルールを定めた「法令等遵守マニュアル」を役職員全員へ配布し、各種研修・会議などの実施により法令等遵守の一層の浸透に努めています。

さらに、法令等遵守態勢の実効性を高めるため、法令等遵守実施計画（コンプライアンス・プログラム）を年度毎に策定し、取締役会からの指示のもとに、実施計画を着実に実践しています。あわせて、プログラムの進捗・達成状況について、経営会議・取締役会へ報告を行い、「コンプライアンス・プログラムの着実な実施による、経営陣と一体となったコンプライアンス態勢の強化」に努めています。

●本部各部・営業店の法令等遵守態勢

各部店には法令等遵守態勢を管理する責任者として、「コンプライアンス担当責任者」が配置されております。「コンプライアンス担当責任者」は、法令等を遵守する意識の醸成・徹底に努めるとともに、「法令等遵守状況チェックリスト」に基づいて、コンプライアンス項目の定期的点検を行い、状況をリスク統括部へ報告する態勢となっています。

また、監査部では、法令等遵守態勢の強化について、グループ全体の整備状況ならびに運用状況の有効性を検証した監査を実施しています。

●コンプライアンス委員会

法令等遵守態勢の実効性を一層高めるため、業務全般の法令等遵守事項の審議機関として「コンプライアンス委員会」を設置しています。

この「委員会」は、銀行内外のコンプライアンス環境の変化に適時・適切に対応していくため、コンプライアンス上の諸問題を審議する機関として設置したものであり、コンプライアンス全般を統括するリスク統括部が事務局となっております。コンプライアンス委員会で審議された内容は、経営会議、取締役会へ報告されます。

当行は、第16次中期経営計画「Change the Future」の目指す姿である「地域・お客さまとともに、豊かで幸せな未来を創る Only One Consulting Bank」の実現に向け、コンプライアンス態勢の強化に積極的に取り組んでいきます。

●販売・勧誘方針

当行では、「金融商品の販売等に関する法律」（以下「金融商品販売法」）に基づき、金融商品販売にかかる勧誘方針を定め、ポスターやホームページ等で公表し、お客さまの立場に立ったわかりやすい商品説明と適切な勧誘・情報提供を行うよう努めています。

また、金融商品取引法や関連法令等の改正に適切に対応し、お客さまの保護および利便性の向上に努めています。

金融商品の販売等に関する勧誘方針

当行は、金融商品販売法第9条により、金融商品の販売・勧誘にあたり、次の事項を遵守し、お客さまの信頼に応えるよう努めます。

1. 当行は、金融商品をお勧めするにあたり、お客さまの知識・経験・財産の状況およびお客さまの目的等に応じた適切な勧誘を行います。
2. 当行は、お客さまに商品内容やリスク内容等重要な事項を正しくご理解いただけるように説明いたします。
3. 当行は、断定的な判断や事実と異なる情報の提供等、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 当行は、お客さまにご迷惑をおかけする時間帯や場所での勧誘は行いません。
5. 当行は、お客さまの信頼に応えるよう役職員の知識技能の修得・研さんに努めます。

当行は、お客さまに安心してお取引引きいただけるよう誠実かつ公正な企業活動を実践していきます。

●反社会的勢力への対応

当行は、反社会的勢力に毅然とした姿勢で臨み、関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定しています。

反社会的勢力に対する基本方針

青森銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、経営トップ以下組織全体で対応します。また、反社会的勢力に対応する役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な関係の構築に努めます。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然と拒絶し、必要に応じて民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対しては、裏取引、不適切な便宜供与、資金提供は一切行いません。

●個人情報保護法等への対応

「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」）および情報資産の管理に対する取り組みは、経営の重要事項として捉えています。

このため、当行では、「個人情報保護法」、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」、「金融分野における個人情報の保護に関するガイドライン」および関連法令等への対応として、個人情報の適切な保護と利用に関する考え方を「個人情報保護宣言」として定め公表しています。情報資産の管理に関しては、「情報資産に関わるセキュリティポリシー」として定めています。

また、個人データや情報資産の安全管理のために、規程・要領等の整備、ならびに全行的な管理体制の整備を実施し、全ての役職員に対する教育・指導の周知徹底や年2回、本部・営業店の全部店で一斉点検を行うなど、必要かつ適切な安全対策を講じています。

個人情報保護宣言

当行は、個人情報の安全管理について以下の方針に基づいた措置を講じることにより、個人情報を適切に保護してまいります。

1. 個人情報保護に対する取組方針

- (1) 当行では、全ての役職員が「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」および関係法令等を遵守いたします。
- (2) 法令等で定める場合を除き、個人情報を別に掲げる利用目的以外の目的で利用いたしません。
- (3) お客さまに関する個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、個人データの適切な保護と利用のために必要かつ適切な安全管理対策を講じます。
- (4) 保有個人データの開示等のお申し出、個人情報に関するご質問ならびにご意見・ご要望につきましては、適切かつ迅速な対応をいたします。
- (5) 個人情報の適正な取扱いと管理を継続的に行い、これらの取組みは適宜見直し、改善してまいります。

2. 個人情報の取得・利用

- (1) 当行は、個人情報の取得に際してお客さまにあらかじめ利用目的を明示し、別に掲げる業務および利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ適法な手段により取得いたします。
- (2) 当行は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

- (3) 当行は、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
(取得する情報源の例)
- ・預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合(ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWEB等の画面へのデータ入力)
 - ・各地手形交換所等の共同利用者や個人情報情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合
- (4) 当行は、法令により例外として扱われる場合を除いて、お客さまの特定個人情報を利用目的を超えて利用いたしません。
- (5) 当行は、お客さまの機微(センシティブ)情報(金融分野における個人情報保護に関するガイドラインで定める情報を指します。)については、法令等にもとづく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合などの同ガイドラインに掲げる場合を除き、取得・利用および第三者提供はいたしません。
- (6) 利用目的は、書面等の店頭掲示・備付・配付、ホームページへの掲載などにより広く公表いたします。

3. 個人データ等の第三者への提供

- (1) 当行は、お客さまの同意を得ている場合および法令により例外として扱われる場合を除いて、お客さまに係わる個人データを第三者提供いたしません。
- (2) 当行は、法令により定められている場合を除いて、お客さまの特定個人情報を第三者提供いたしません。

4. 個人データ等の委託および共同利用

- (1) 当行は、個人データおよび特定個人情報の取扱いを委託する、または別に掲げる当行関連会社等と共同利用する際には、厳重な個人データおよび特定個人情報の取扱いと管理を義務付けます。ただし、特定個人情報は共同利用いたしません。
- (2) 当行は、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。
(委託する事務の例)
- ・定期預金満期のお知らせや投資信託の取引残高報告書などの取引明細通知書等の発送に関わる事務
 - ・外国への仕向送金等の外国為替等の対外取引関係業務
 - ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
 - ・情報システムの運用・保守に関わる業務
- (3) 当該委託先(再委託先以降を含みます。)については、その運用について必要かつ適切な監督を行います。

5. 個人データ等の安全管理

当行は、個人データ、個人番号および特定個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止、その他の安全管理のために、規程・要領等の整備、ならびに全行的な管理体制の整備、全ての役職員に対する教育・指導の周知徹底など、必要かつ適切な安全管理対策を講じてまいります。

6. 保有個人データの開示・訂正・利用停止等

- (1) 当行は、保有個人データの開示・訂正・利用停止等についてお客さまからお申し出がありました場合、別に掲げる当行所定の手続きに従い、特別の理由がない限り適切かつ迅速な対応をいたします。
- (2) 当行は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、ご本人より中止のお申し出がありました場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

7. 個人情報に関するご質問ならびにご意見・ご要望の受付窓口

当行では、個人情報の取扱いに関するご質問ならびにご意見・ご要望の受付窓口を次のとおり設置しておりますので、お申し出下さい。寄せられた事案について、速やかな対応をいたします。

〈個人情報の取扱いに関するご質問ならびにご意見・ご要望の受付窓口〉

*営業統括部 お客さま相談室

住 所：〒030-8668 青森県青森市橋本一丁目9番30号

T E L：017-777-1111

受付時間 9：00～17：00(土日・祝日・年末年始を除く)

*最寄りのあおぎん本支店窓口

受付時間 9：00～15：00(土日・祝日・年末年始を除く)

*Eメール メールアドレス： abank@a-bank.co.jp

8. 加盟する認定個人情報保護団体

当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会および登録等証券業務に関する認定個人情報保護団体である日本証券業協会の会員です。各団体の苦情・相談窓口（全国銀行協会相談室および銀行とりひき相談所、個人情報相談室）では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

<銀行業務等>

全国銀行個人情報保護協議会(全国銀行協会相談室)

<http://www.abpdpc.gr.jp>

【苦情・相談窓口】TEL：03-5222-1700

またはお近くの銀行とりひき相談所 銀行とりひき相談所（青森）

TEL：017-734-2580

<登録等証券業務>

日本証券業協会 個人情報相談室

<http://www.jsda.or.jp/>

【苦情・相談窓口】TEL：03-3667-8427

9. 法令が定める用語の定義

本宣言で使用しております法令が定める用語の定義は次のとおりとなっております。

- ・「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって、次の各号のいずれかに該当するものをいいます。
 - ①当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述により特定の個人を識別することができるもの。（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）
 - ②個人識別符号が含まれるもの。
- ・「個人識別符号」とは、当該情報単体から特定の個人を識別できるものとして個人情報保護法にもとづき、個人情報保護法施行令で定められた文字、番号、記号その他の符号をいいます。
- ・「個人番号」とは、住民票コードを変換して得られる番号であって、当該住民票コードが記載された住民票に係る者を識別するために指定されるものをいいます。
- ・「特定個人情報」とは、個人番号をその内容に含む個人情報のことをいいます。
- ・「個人データ」とは、当行が保有する個人情報データベース等を構成する個人情報をいいます。なお、「個人情報データベース等」とは、個人情報を含む情報の集合物であって、コンピュータまたは目次、索引等の付与により容易に検索できるよう体系的に構成したものをいいます。
- ・「保有個人データ」とは、当行が本人又はその代理人から請求される開示、内容の訂正、追加または削除、利用の停止、消去および第三者への提供を行うことの全ての権限を有する個人データであって、政令で定めるものまたは6ヵ月以内に消去するもの以外のものをいいます。
- ・「機微（センシティブ）情報」とは、要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療及び性生活に関する情報（本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号若しくは個人情報保護法施行規則第6号各号に掲げる者により公開されているもの、又は、本人を目視し、若しくは撮影することにより取得する外形上明らかなものを除く。）をいいます。

○マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止への対応

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止（以下、マネロン等防止）対策は、当行において重要な経営課題の位置づけにあり、経営陣の関与による行内態勢整備等の対策強化を図る必要があると考えています。このような認識の下、当行では、マネロン等防止に係る対策として、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」、「外国為替及び外国貿易法」（以下、外為法）等に基づき、内部管理態勢の強化に取り組んでいます。

マネロン等防止に係る対策については、当行の方針を明確化するため、2018年10月1日、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止方針」を制定したほか、マネロン等防止に必要な対応事項や管理体制を定めた「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止管理規程」を制定しています。また、マネロン等防止を適切に行うことを目的とし、当行が行う取引について調査・分析したうえで、リスクの特定・評価、低減措置を定めた「マネー・ローンダリング/テロ資金供与防止に係るリスク評価書」を制定し、年次更新を行っています。さらに、マネロン等のリスク遮断の措置に対応することを目的とした預金規定の改定を2019年10月1日に実施します。

当行では、犯罪組織やテロ組織への資金流入を防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを維持するため、マネロン等防止への取り組みを引き続き強化していきます。

○リスク管理

●基本的な考え方

情報通信技術の高度化や金融業務の自由化・国際化の進展などにより、金融機関が直面しているリスクはますます複雑化、多様化しています。このような環境の中、当行では、経営の安定性と健全性を確保するため、リスク管理を経営の重点課題と位置づけ、その整備・充実に努めています。

当行の「リスク管理の基本方針」は、内在するリスクを認識・評価・管理することにより経営の健全性を確保し、経営資源の適切な配分を通じて、経営体力に見合うリスクから適正収益を確保することを目的として策定しています。

また、実効性のあるリスク管理を実現するため、各リスクの担当部を主体とした委員会を設置するとともに、リスク全体の統括部署として「リスク統括部」を設置し、リスクを統合的かつ横断的に管理しています。

●統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当行のリスクをリスクカテゴリー毎の評価により総体的に捉え、自己資本等の経営体力と対比することによって管理を行うことをいいます。

当行では、業務計画と市場動向を勘案し算定した各リスク量をベースに、取締役会決議により各リスクカテゴリー、および各部門へリスク資本配賦を行っています。このリスク資本をリスク限度枠とし、適切なモニタリング等を通じ、経営体力の範囲内にリスクをコントロールする体制をとっています。

【青森銀行のリスク管理体制】



●信用リスク管理

信用リスクとは、お客さまの財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では貸出資産の健全性確保のため、与信業務に関し守るべき規範、信用リスク管理の基本方針を明示した「クレジットポリシー」「信用リスク管理規程」を制定し、その理解と遵守を広く役職員に促しています。

業務運営にあたっては、営業部門より審査・査定・管理・監査部門を明確に分離し、各部門が独立性・客観性を堅持し、互いに牽制機能を発揮する態勢を整備しています。

また、信用リスクデータをもとに計測モデルを利用して信用リスクを定量化し、信用リスクの適切な管理を行っています。

・信用格付制度

企業の信用度を正確に把握し、信用リスク管理を精緻化することを目的に、「信用格付制度」を導入しています。企業の格付に際しては、財務データを客観的に分析・評価し、さらには収益性の見通しや技術力、成長性などの定性的要因も勘案した上で、経営実態を踏まえて総合的に決定し、1年毎に見直しを行っています。

また、前回格付後1年以内であっても、企業の業況等の変化に応じて、適時適切に見直しを行っています。なお、財務データの分析・評価に関しては、使用する指標値等の見直しを毎年行い、制度の維持・向上に努めています。

・資産の自己査定への取り組み

当行では、貸出資産等を個別に分析し、回収の危険度に応じて分類・区別する「資産の自己査定」を四半期毎、年4回実施しています。

自己査定についての基本的な考え方は、「自己責任の徹底と信用リスクの管理および適正な償却・引当を実施するために取り組む」ということです。

このような考え方にに基づき、取締役会において自己査定基準規程の制定・見直しを行うとともに、営業部門による一次査定と本部による二次査定および監査部門による監査を行い、相互牽制機能を確保した自己査定態勢としています。

●市場・流動性リスク管理

銀行の業務運営は、経済動向、金利・為替動向など金融経済環境の変化から大きな影響を受けるため、当行では金利リスク、価格変動リスク等の市場リスク、および資金繰り等に係る流動性リスクを適切にコントロールしながら、収益の安定化を図る管理態勢をとっています。

具体的には、フロント（取引執行部門）、バック（事務管理部門）、ミドル（リスク管理部門）の3部門に分離し、相互牽制態勢のもと、リスク限度枠およびロスカット・ルールの設定、遵守状況のモニタリング等の実施、およびALM・収益管理委員会を中心とする、資産・負債の総合管理に係る審議等を通じ、市場・流動性リスクの適切な管理を行っています。また、資金繰り等の流動性対策については、資金繰りの逼迫度を平常時から危機時まで4段階に区分し、各々の局面に応じた管理・対応方法を策定することで、不測の事態に備えています。

●オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことで、当行では①事務リスク②システムリスク③情報リスク④法務リスク⑤人的リスク⑥有形資産リスク⑦風評リスク（④～⑦はその他のオペレーショナル・リスクとしています）の7つに分類し、各リスク主管部が専門的な立場からリスク管理を行っています。またオペレーショナル・リスク管理委員会での審議を通じ、当行全体のオペレーショナル・リスクの把握・管理を実施しています。

定性的管理としては、顕在化したリスク事象に加え、潜在的なリスク事象についても特定・評価に努め、リスクの網羅的な管理を実施しています。

定量的管理としては、粗利益配分手法を用いてオペレーショナル・リスク相当額を算出し、統合的リスク管理の枠組みのもと管理を実施しています。

オペレーショナル・リスク管理の実効性をより高めるため、リスク管理のPDCAサイクルを有効に機能させ、リスクの削減および発生未然防止に取り組んでいます。

●事務リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠ることにより、あるいは事故・不正等を引き起こすことにより、損失を被るリスクのことで、

近年、業務の多様化、業務量の増加、社会環境の急激な変化等により、銀行業務における事務取り扱い状況および想定される事務リスクも大きく変化しています。

当行では定期的な事務研修、営業店への事務指導の実施、内部検査の厳正な実施等により、事務の検証体制の確立を図るとともに、精緻な事務リスクの分析・検証を行うことにより適切な対応策を実施し、事故の未然防止と事務水準の向上に努めています。

今後とも、業務の多様化・専門化・高度化に対応するため人材を育成し、また法令・各種事務取り扱い手続等を遵守することにより事務品質の向上に努めていきます。

●システムリスク管理

当行は、「地銀共同センター」の基幹系システムを利用しています。「地銀共同センター」は、(株)NTTデータと当行を含む地方銀行14行^{※1}による国内最大規模の基幹系システムの共同利用型センターです。

「地銀共同センター」は、2つ^{※2}のコンピュータセンターによるバックアップ機能をはじめとする高度な信頼性と安全性を有しています。

また、基幹系システムと接続する通信設備・オンライン回線や電源設備等についても二重化し、さらに、長時間の停電にも余裕を持って運用可能な自家発電設備を設置し、万一の障害や災害に備えています。

一方、当行の保有する情報を適切に保護するため、「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」「システムリスク管理規程」などを制定し、システムリスク管理体制の強化にも取り組んでいます。

また、お客さまに係わる情報についてはIDカードによる入退室をはじめとした各種のセキュリティシステム

により、厳正な保護・管理に努めています。

※1 地銀共同センター参加銀行 14行

(2019年3月31日現在)

青森銀行、秋田銀行、岩手銀行、足利銀行、千葉興業銀行、北越銀行、福井銀行、京都銀行、池田泉州銀行、鳥取銀行、四国銀行、大分銀行、西日本シティ銀行、愛知銀行（銀行コード順）

※2 コンピュータセンターについて

中部圏と九州圏の2カ所にコンピュータセンターを設置しています。

●危機管理

当行では、危機事態の発生を最大限抑制することに努めています。しかし、万が一の危機事態発生を想定し、迅速かつ適切な対応により通常業務の早期回復を図ることで、地域金融機関としての社会的責任を果たすとともに、経済的損失を最小限に抑えることを目的に、「危機管理規程」を制定しています。

この中で、危機事態発生時等必要に応じて、情報の一元管理および迅速かつ適切な対応策を審議・決定する機関として、頭取を委員長とする「緊急事態対策委員会」を招集することとしています。本委員会から営業店および関係各部へ指示を行うことで、事態の早期収拾を図る態勢を整備しています。

また、金融システムおよび住民生活、地域経済活動の維持のため、優先して復旧・継続すべき重要業務をあらかじめ特定し、対応手順等を定めています。

○「指定ADR機関（銀行法等の規定にもとづく指定紛争解決機関）」について

当行は、一般社団法人全国銀行協会と、銀行法に規定する苦情処理手続きおよび紛争解決手続きにかかる手続実施基本契約を結んでいます。

銀行取引に関する相談および苦情につきましては、当行内で解決することを基本としていますが、苦情等の内容やお客さまのご要望に応じ、「指定ADR機関」として、「全国銀行協会相談室」を紹介しています。

「全国銀行協会相談室」は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、苦情処理手続きおよび紛争解決手続等の実施に関する業務規程に基づき、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。

全国銀行協会相談室

◎HP：<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>

◎電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

◎受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）

◎受付時間：午前9時～午後5時

※全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

・ADR(Alternative Dispute Resolution)

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法で、事業の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な解決が期待されます。

○「経営者保証に関するガイドライン」への対応

●「経営者保証に関するガイドライン」への体制整備の状況

当行では、2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン（以下、ガイドライン）」を尊重し、遵守するための態勢を整備しています。

ガイドラインにもとづき、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、お客さまとの保証契約を締結する場合や、お客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、ガイドラインにもとづいて誠実に対応するよう努めていきます。

・「経営者保証に関するガイドライン」にかかる相談窓口

1. 内容等に関するご相談 ⇒ お取引店などの営業店
2. ご要望・苦情等に関するご相談 ⇒ 営業統括部お客さま相談室に下記「経営者保証に関するガイドライン 苦情相談窓口」を設置しています。

窓口名称	経営者保証に関するガイドライン苦情相談窓口
電話番号	フリーダイヤル 0120-76-5715
営業時間	銀行営業日 9:00～17:00

・「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況 <2018年度実績>

	2018年度 累計	2018年4月 ～ 2018年9月	2018年10月 ～ 2019年3月
① 新規に無保証で融資した件数	1,761	963	798
② 経営者保証の代替的な融資手法を活用して無保証で融資した件数	0	0	0
③ 保証契約を変更した件数	15	7	8
④ 保証契約を解除した件数	350	194	156
⑤ ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	15	13	2
⑥ 新規融資件数	6,914	3,670	3,244
⑦ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	25.47%	26.24%	24.60%

※1. 上記の件数は中小企業者に対する取り組み件数です。

※2. ①は経営者保証の代替的な融資手法を活用し、無保証で融資した件数を除きます。

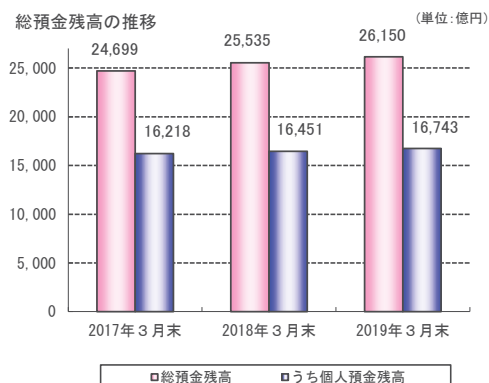
※3. ②はABL等の経営者保証の代替的な融資手法を活用し、無保証で融資した件数です。

○あおぎんCSRレポート 当行のCSR活動の詳細については、下記URLよりご覧いただけます。
 URL: <https://www.a-bank.jp/contents/guide/aboutabank/csr/report/index.html>
 (当行HP → 青森銀行について → CSRへの取り組み)

2018年度の業績ハイライト

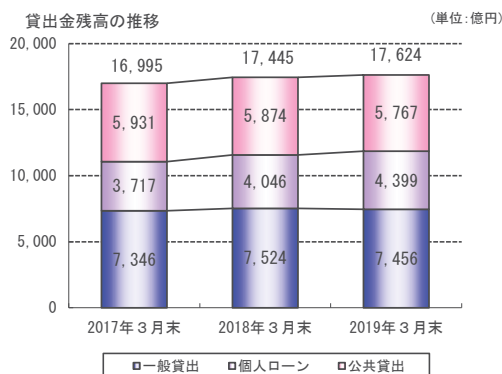
*記載金額は表示している単位未満を切り捨てています。
また、構成比率、増減率その他の比率は表示している数値未満を切り捨てています。

総預金残高



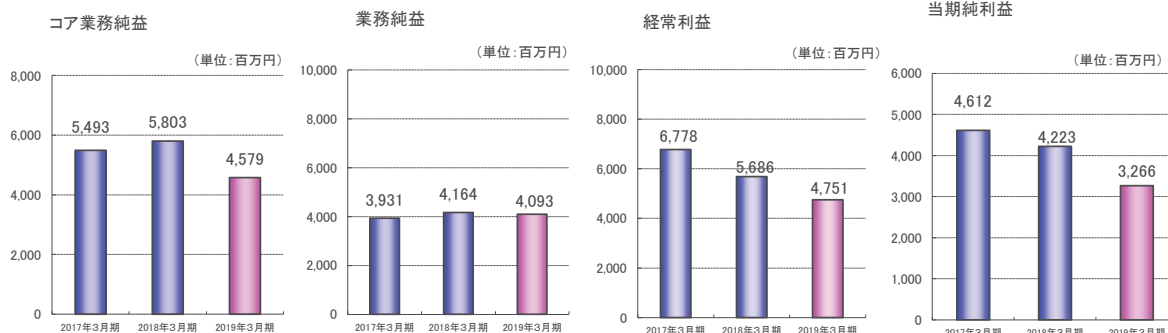
2019年3月末の預金は、個人預金を中心に引き続き順調に推移したことから、譲渡性預金を含めた総預金残高は2兆6,150億円(前期末比2.4%増)となりました。

貸出金残高



2019年3月末の貸出金残高は、県内の中小企業向け貸出や住宅ローンを中心とした個人ローンが順調に推移したことから、1兆7,624億円(前期末比1.0%増)となりました。

損益の状況



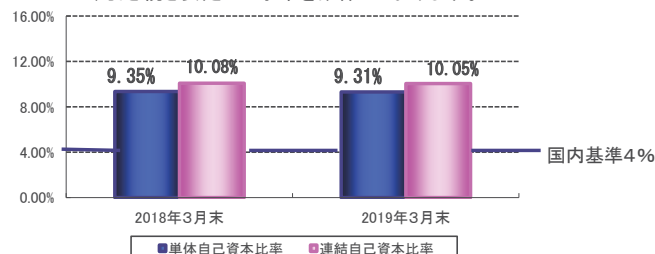
コア業務純益については、受入手数料の増加により役務取引等利益は増加したものの、利回り低下により有価証券利息等の資金運用収益が減少したことから、前期比12億円減益の45億円となりました。

また経常利益は、有価証券関係損失は改善したものの、コア業務純益や貸倒引当金戻入益の減少等により、前期比9億円減益の47億円となり、当期純利益についても前期比9億円減益の32億円となりました。

自己資本比率

2019年3月末の自己資本比率は、貸出金の増加等により前期末比0.04%低下し9.31%となりましたが、引き続き国内基準である4%を大きく上回っています。

また、当行グループの連結自己資本比率についても、10.05%と、引き続き安定した水準を確保しております。

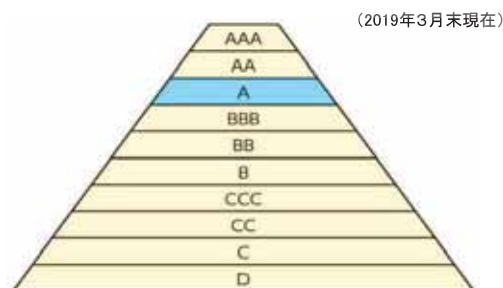


自己資本比率

資産の中に占める自己資本の割合のことで、銀行の安全性・健全性を示す指標の一つとされており、比率が高いほど経営が安定しているといえます。

格付け

当行は、格付けについて公正で権威ある日本格付研究所からA格付けを取得しており、安全性について高い評価を受けています。



格付け

企業が発行する債券や銀行預金の元金・利息支払いの安全度を示す指標で、このランクが上位に位置するほど安全性が高いといわれています。

※一般的に、BBB-以上が投資適格債といわれています。

決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部			負債及び純資産の部		
期別 科目	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	期別 科目	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	金額	金額		金額	金額
現金預け金	292,377	381,633	預金	2,389,528	2,433,689
現金	34,127	35,871	当座預金	74,216	85,140
預け金	258,250	345,762	普通預金	1,298,422	1,373,078
買入金銭債権	2,512	2,555	貯蓄預金	36,186	36,099
商品有価証券	200	—	通知預金	8,712	7,898
商品国債	200	—	定期預金	913,996	878,430
有価証券	797,901	820,912	定期積金	4	—
国債	314,894	275,473	その他の預金	57,988	53,042
地方債	152,176	245,769	譲渡性預金	164,046	181,366
社債	143,101	104,157	コーポレート	20,634	13,793
株式	29,529	24,854	債券貸借取引受入担保金	—	1,629
その他の証券	158,200	170,657	借入金	184,171	259,370
貸出	1,744,538	1,762,405	借入金	184,171	259,370
割引手形	3,068	2,819	外国為替	28	59
手形貸付	41,154	39,351	売渡外国為替	4	0
証書貸付	1,559,351	1,576,888	未払外国為替	24	59
当座貸越	140,965	143,345	その他の負債	3,941	7,128
外国為替	1,565	1,359	未払法人税等	201	179
外国他店預け	1,564	1,359	未払費用	547	412
買入外国為替	0	—	前受収益	529	619
その他の資産	25,162	27,500	給付補填備金	0	—
未収収益	3,011	2,768	金融派生商品	84	2,702
金融商品等差入担保金	91	2,497	リース債務	442	1,123
その他の資産	22,059	22,235	その他の負債	2,135	2,091
有形固定資産	20,125	20,529	賞与引当金	588	582
建物	6,217	6,445	株式給付引当金	—	176
土地	10,828	10,483	睡眠預金払戻損失引当金	550	528
リース資産	269	985	繰延税金負債	3,587	3,234
建設仮勘定	188	100	再評価に係る繰延税金負債	1,593	1,557
その他の有形固定資産	2,620	2,514	支払承諾	17,505	16,154
無形固定資産	1,895	1,859	負債の部合計	2,786,175	2,919,270
ソフトウェア	1,664	1,697	資本金	19,562	19,562
リース資産	100	76	資本剰余金	12,916	12,916
その他の無形固定資産	130	85	資本準備金	12,916	12,916
前払年金費用	3,016	3,100	利益剰余金	61,868	63,972
支払承諾見返	17,505	16,154	利益準備金	6,646	6,646
貸倒引当金	△7,675	△6,466	その他利益剰余金	55,222	57,326
投資損失引当金	△2	△7	別途積立金	49,000	52,000
			繰越利益剰余金	6,222	5,326
			自己株式	△500	△875
			株主資本合計	93,846	95,576
			その他有価証券評価差額金	16,584	16,213
			繰延ヘッジ損益	△58	△1,881
			土地再評価差額金	2,423	2,356
			評価・換算差額等合計	18,949	16,689
			新株予約権	152	—
			純資産の部合計	112,948	112,266
資産の部合計	2,899,123	3,031,536	負債及び純資産の部合計	2,899,123	3,031,536

2. 損益計算書

(単位:百万円)

(単位:百万円)

期 別 科 目	前事業年度	当事業年度
	〔自2017年4月1日 至2018年3月31日〕 金 額	〔自2018年4月1日 至2019年3月31日〕 金 額
経常収益	35,213	33,722
資金運用収益	26,705	25,295
貸出金利息	17,837	17,456
有価証券利息配当金	8,844	7,813
コールローン利息	6	1
預け金利息	15	14
その他の受入利息	0	8
役務取引等収益	6,035	6,310
受入為替手数料	1,263	1,360
その他の役務収益	4,772	4,949
その他業務収益	425	503
外国為替売買益	116	63
国債等債券売却益	308	420
国債等債券償還益	-	20
その他の業務収益	0	-
その他経常収益	2,047	1,613
貸倒引当金戻入益	580	484
償却債権取立益	2	3
株式等売却益	936	797
その他の経常収益	527	328
経常費用	29,526	28,971
資金調達費用	1,009	877
預金利息	802	577
譲渡性預金利息	39	38
コールマネー利息	106	7
債券貸借取引支払利息	45	2
金利スワップ支払利息	16	251
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,023	3,130
支払為替手数料	311	305
その他の役務費用	2,711	2,825
その他業務費用	1,948	927
商品有価証券売買損	0	0
国債等債券売却損	1,919	718
国債等債券償還損	28	202
国債等債券償却	-	7
営業経費	23,233	23,459
その他経常費用	311	575
株式等売却損	81	317
株式等償却	0	0
その他の経常費用	229	258
経常利益	5,686	4,751

期 別 科 目	前事業年度	当事業年度
	〔自2017年4月1日 至2018年3月31日〕 金 額	〔自2018年4月1日 至2019年3月31日〕 金 額
特別利益	7	141
固定資産処分益	7	18
新株予約権戻入益	-	122
特別損失	837	508
固定資産処分損	303	261
減損損失	533	98
株式給付引当金繰入額	-	149
税引前当期純利益	4,856	4,384
法人税、住民税及び事業税	880	556
法人税等調整額	△ 247	561
法人税等合計	633	1,117
当期純利益	4,223	3,266

3.株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	46,000	6,149	58,795
当期変動額							
剰余金の配当						△1,222	△1,222
別途積立金の積立					3,000	△3,000	
当期純利益						4,223	4,223
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
土地再評価差額金 の取崩						72	72
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	3,000	72	3,072
当期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	49,000	6,222	61,868

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△494	90,779	17,112	△3	2,495	19,605	119	110,504
当期変動額								
剰余金の配当		△1,222						△1,222
別途積立金の積立								
当期純利益		4,223						4,223
自己株式の取得	△9	△9						△9
自己株式の処分	3	3						3
土地再評価差額金 の取崩		72						72
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△528	△55	△72	△656	32	△623
当期変動額合計	△6	3,066	△528	△55	△72	△656	32	2,443
当期末残高	△500	93,846	16,584	△58	2,423	18,949	152	112,948

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	49,000	6,222	61,868
当期変動額							
剰余金の配当						△1,222	△1,222
別途積立金の積立					3,000	△3,000	
当期純利益						3,266	3,266
自己株式の取得							
自己株式の処分						△7	△7
土地再評価差額金の取崩						67	67
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	3,000	△895	2,104
当期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	52,000	5,326	63,972

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△500	93,846	16,584	△58	2,423	18,949	152	112,948
当期変動額								
剰余金の配当		△1,222						△1,222
別途積立金の積立								
当期純利益		3,266						3,266
自己株式の取得	△420	△420						△420
自己株式の処分	45	38						38
土地再評価差額金の取崩		67						67
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△370	△1,822	△66	△2,259	△152	△2,412
当期変動額合計	△374	1,730	△370	△1,822	△66	△2,259	△152	△682
当期末残高	△875	95,576	16,213	△1,881	2,356	16,689	—	112,266

注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 3年～32年
 - (2)無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,237百万円であります。
 - (2)投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (3)賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4)退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
 - (5)株式給付引当金
株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。
 - (6)睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
 - (1)金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - (2)為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在するこ

とを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1. 取引の概要

当事業年度より、取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する取締役等の報酬額を原資として信託を通じて当行株式を取得し、取締役等に対して、役位および業績目標の達成度等に応じて当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付または給付する制度であります。

なお、2018年9月3日付で、過去に割当を受けた未行使の株式報酬型ストックオプションを保有する取締役等を対象に、本制度への移行が行われております。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は416百万円、株式数は119千株であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額 2,342百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に82,128百万円含まれております。

3. 貸出金のうち破綻先債権額は416百万円、延滞債権額は13,708百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は2百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は3,065百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,192百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,819百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 286,954百万円

担保資産に対応する債務

預金 12,639百万円

債券貸借取引受入担保金 1,629百万円

借入金 259,370百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保としてその他の資産20,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金24百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、419,545百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが409,545百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,172百万円

（当事業年度の圧縮記帳額 一百万円）

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は15,110百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,342
関連会社株式	—
合 計	2,342

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	595
貸倒引当金	2,406
未払事業税	44
減価償却限度超過額	583
賞与引当金	176
有価証券償却	149
その他	1,682
繰延税金資産小計	5,639
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△1,925
評価性引当額小計	△1,925
繰延税金資産合計	3,713
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,948
繰延税金負債合計	△6,948
繰延税金負債の純額	△3,234

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.4%
住民税均等割額	0.9%
評価性引当額	△3.1%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	25.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

営業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円、%)

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	39,555	39,861	38,566	35,213	33,722
経常利益	百万円	9,136	8,874	6,778	5,686	4,751
当期純利益	百万円	4,973	5,247	4,612	4,223	3,266
資本金	百万円	19,562	19,562	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数	千株	207,121	205,121	205,121	20,512	20,512
純資産額	百万円	110,678	112,247	110,504	112,948	112,266
総資産額	百万円	2,649,103	2,711,748	2,892,442	2,899,123	3,031,536
預金残高	百万円	2,263,993	2,286,800	2,318,081	2,389,528	2,433,689
貸出金残高	百万円	1,578,880	1,659,576	1,699,525	1,744,538	1,762,405
有価証券残高	百万円	901,566	873,710	855,210	797,901	820,912
1株当たり純資産額	円	540.57	552.99	5,417.70	5,536.46	5,539.79
1株当たり配当額	円	6.00	6.00	6.00	33.00	60.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益	円	24.32	25.81	226.88	207.27	160.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	24.26	25.76	226.41	206.75	160.72
配当性向	%	24.67	23.24	26.45	28.94	37.29
従業員数	人	1,341	1,313	1,288	1,292	1,278
単体自己資本比率(国内基準)	%	11.46	11.02	9.82	9.35	9.31

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第111期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年11月13日に行いました。

3. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式数は184,609千株減少して20,512千株となっております。

4. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い第109期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また第110期(2018年3月)の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、配当性向を算出しております。

5. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い第110期(2018年3月)の1株当たり配当額33円は、株式併合前の中間配当額3円と株式併合後の期末配当額30円の合計となっております。

6. 単体自己資本比率は銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位:百万円、%)

項目	連結会計年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		自2014年4月1日 至2015年3月31日	自2015年4月1日 至2016年3月31日	自2016年4月1日 至2017年3月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
連結経常収益	百万円	49,400	49,532	47,984	44,580	42,984
連結経常利益	百万円	10,153	9,644	7,431	6,080	4,959
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,838	5,779	4,959	4,292	3,218
連結包括利益	百万円	20,693	3,981	△ 106	3,859	1,124
連結純資産額	百万円	117,201	119,156	118,094	120,758	120,125
連結総資産額	百万円	2,663,532	2,725,010	2,905,509	2,910,791	3,043,392
1株当たり純資産額	円	572.46	587.06	5,790.21	5,919.81	5,927.63
1株当たり当期純利益	円	52.99	28.43	243.92	210.68	158.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	52.87	28.38	243.42	210.15	158.37
連結自己資本比率(国内基準)	%	12.14	11.74	10.56	10.08	10.05

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これに伴い2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 連結自己資本比率は銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 業務粗利益

(単位:百万円)

種 類	期 別	2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益		26,154	570	26,705	24,970	339	25,295
資金調達費用		820	209	1,009	828	63	877
資金運用収支		25,334	360	25,695	24,139	277	24,417
役務取引等収益		6,008	27	6,035	6,278	32	6,310
役務取引等費用		2,999	23	3,023	3,109	21	3,130
役務取引等収支		3,008	3	3,012	3,168	10	3,179
その他業務収益		86	338	425	86	417	503
その他業務費用		1,638	310	1,948	922	5	927
その他業務収支		△1,551	28	△1,523	△836	412	△423
業務粗利益		26,791	392	27,184	26,472	700	27,172
業務粗利益率		1.05%	0.48%	1.06%	1.03%	0.94%	1.05%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3. 業務純益

(単位:百万円)

期 別	2018年3月期	2019年3月期
金 額	4,164	4,093

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。

2. 業務純益 = 業務粗利益 - (一般貸倒引当金繰入額 + 経費)

4. 資金運用・調達勘定平均残高等

(1) 国内業務部門

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2018年3月期			2019年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		(64,691)	(19)	1.03	(67,760)	(14)	0.97
		2,531,284	26,154		2,560,717	24,970	
うち貸出金		1,707,019	17,837	1.04	1,727,817	17,456	1.01
商品有価証券		219	0	0.31	197	0	0.19
有価証券		718,511	8,279	1.15	722,082	7,476	1.03
コールローン		22,824	0	0.00	25,008	0	0.00
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
預け金		15,647	15	0.09	14,915	14	0.09
資金調達勘定		2,803,587	820	0.02	2,871,386	828	0.02
うち預金		2,349,185	799	0.03	2,369,169	573	0.02
譲渡性預金		176,984	39	0.02	209,984	38	0.01
コールマネー		92,584	△ 35	△ 0.03	82,474	△ 36	△ 0.04
債券貸借取引受入担保金		—	—	—	6,733	0	0.00
借入金		184,833	—	—	203,024	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年3月期300,248百万円、2019年3月期335,562百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(2) 国際業務部門

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2018年3月期			2019年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		81,713	570	0.69	73,824	339	0.46
うち貸出金		—	—	—	—	—	—
商品有価証券		—	—	—	—	—	—
有価証券		80,144	563	0.70	71,954	336	0.46
コールローン		367	6	1.64	66	1	2.15
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
預け金		—	—	—	—	—	—
資金調達勘定		(64,691)	(19)	0.25	(67,760)	(14)	0.08
		81,816	209		73,899	63	
うち預金		2,369	2	0.12	2,353	3	0.13
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—
コールマネー		11,355	141	1.24	3,603	44	1.23
債券貸借取引受入担保金		3,355	45	1.34	75	1	2.24
借入金		—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年3月期5百万円、2019年3月期5百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(3)国内業務部門・国際業務部門の合計

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2018年3月期			2019年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		2,548,306	26,705	1.04	2,566,781	25,295	0.98
うち貸出金		1,707,019	17,837	1.04	1,727,817	17,456	1.01
商品有価証券		219	0	0.31	197	0	0.19
有価証券		798,655	8,843	1.10	794,036	7,812	0.98
コールローン		23,192	6	0.02	25,074	1	0.00
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
預け金		15,647	15	0.09	14,915	14	0.09
資金調達勘定		2,820,712	1,009	0.03	2,877,525	877	0.03
うち預金		2,351,555	802	0.03	2,371,523	577	0.02
譲渡性預金		176,984	39	0.02	209,984	38	0.01
コールマネー		103,940	106	0.10	86,078	7	0.00
債券貸借取引受入担保金		3,355	45	1.34	6,808	2	0.03
借入金		184,833	—	—	203,024	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年3月期300,254百万円、2019年3月期335,567百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

5. 受取利息・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位:百万円)

種 類	期 別	2018年3月期			2019年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息		49	△ 681	△ 632	304	△ 1,488	△ 1,184
うち貸出金		601	△ 1,269	△ 668	217	△ 598	△ 381
商品有価証券		△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
有価証券		△ 585	630	45	41	△ 844	△ 803
コールローン		△ 0	△ 3	△ 3	0	△ 0	△ 0
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
預け金		△ 1	△ 1	△ 2	△ 0	△ 1	△ 1
支払利息		69	△ 371	△ 302	19	△ 11	8
うち預金		19	△ 258	△ 239	6	△ 232	△ 226
譲渡性預金		6	△ 26	△ 20	7	△ 8	△ 1
コールマネー		—	△ 19	△ 19	3	△ 4	△ 1
債券貸借取引受入担保金		—	—	—	0	—	0
借入金		—	△ 10	△ 10	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

(2) 国際業務部門

(単位:百万円)

種 類	期 別	2018年3月期			2019年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息		△ 29	△ 163	△ 192	△ 55	△ 176	△ 231
うち貸出金		—	—	—	—	—	—
商品有価証券		—	—	—	—	—	—
有価証券		△ 20	△ 162	△ 182	△ 57	△ 170	△ 227
コールローン		△ 11	2	△ 9	△ 4	△ 1	△ 5
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
預け金		—	—	—	—	—	—
支払利息		△ 12	△ 99	△ 111	△ 20	△ 126	△ 146
うち預金		△ 0	0	0	△ 0	1	1
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—
コールマネー		△ 110	36	△ 74	△ 96	△ 1	△ 97
債券貸借取引受入担保金		△ 2	16	14	△ 44	0	△ 44
借入金		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

(3)国内業務部門・国際業務部門の合計

(単位:百万円)

種 類	期 別	2018年3月期			2019年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息		△ 81	△ 738	△ 819	193	△ 1,603	△ 1,410
うち貸出金		601	△ 1,269	△ 668	217	△ 598	△ 381
商品有価証券		△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
有価証券		△ 601	465	△ 136	△ 51	△ 980	△ 1,031
コールローン		△ 2	△ 11	△ 13	0	△ 5	△ 5
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
預け金		△ 1	△ 1	△ 2	△ 0	△ 1	△ 1
支払利息		80	△ 490	△ 410	20	△ 152	△ 132
うち預金		19	△ 258	△ 239	6	△ 231	△ 225
譲渡性預金		6	△ 26	△ 20	7	△ 8	△ 1
コールマネー		50	△ 142	△ 92	△ 18	△ 81	△ 99
債券貸借取引受入担保金		△ 2	16	14	46	△ 89	△ 43
借入金		—	△ 10	△ 10	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

6. 役務取引の状況

(単位:百万円)

種 類	期 別	2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益		6,008	27	6,035	6,278	32	6,310
うち 預金・貸出業務		3,251	—	3,251	3,322	—	3,322
為替業務		1,236	27	1,263	1,328	31	1,360
証券関連業務		106	—	106	160	—	160
代理業務		1,254	—	1,254	1,308	—	1,308
保護預り・貸金庫業務		72	—	72	68	—	68
保証業務		86	0	87	88	0	88
役務取引等費用		2,999	23	3,023	3,109	21	3,130
うち 為替業務		287	23	311	283	21	305

7. その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

種 類	期 別	2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益		—	116	116	—	63	63
商品有価証券売買損益		△ 0	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
国債等債券売却損益		△ 1,522	△ 88	△ 1,611	△ 646	348	△ 297
その他		△ 27	—	△ 27	△ 189	—	△ 189
合 計		△ 1,551	28	△ 1,523	△ 836	412	△ 423

8. 営業経費の内訳

(単位:百万円)

種 類	期 別	2018年3月期	2019年3月期
		給 料 ・ 手 当	10,194
退 職 給 付 費 用	385	549	
福 利 厚 生 費	1,790	1,835	
減 価 償 却 費	1,477	1,567	
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	783	805	
営 繕 費	49	52	
消 耗 品 費	413	324	
給 水 光 熱 費	304	305	
旅 費	132	120	
通 信 費	396	389	
広 告 宣 伝 費	354	363	
租 税 公 課	1,324	1,293	
そ の 他	5,629	5,794	
合 計	23,233	23,459	

諸比率等

1. 総資金利鞘

(単位:%)

種 類	期 別	2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り		1.03	0.69	1.04	0.97	0.46	0.98
資金調達原価		0.83	0.64	0.85	0.82	0.51	0.83
総資金利鞘		0.20	0.05	0.19	0.15	△ 0.05	0.15

2. 利益率

(単位:%)

種 類	期 別	2018年3月期	2019年3月期
		総資産経常利益率	0.19
資本経常利益率	6.02	4.90	
総資産当期純利益率	0.14	0.10	
資本当期純利益率	4.47	3.37	

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{自己資本勘定(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$

3. 預貸率

(単位:百万円、%)

	期 別	2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)		1,744,538	—	1,744,538	1,762,405	—	1,762,405
預 金(B)		2,551,051	2,523	2,553,574	2,612,753	2,302	2,615,056
預 貸 率	A/B	68.38	0	68.31	67.45	0	67.39
	期中平均	67.57	0	67.51	66.99	0	66.93

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

4. 預証率

(単位:百万円、%)

	期 別	2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)		715,875	82,026	797,901	761,758	59,153	820,912
預 金(B)		2,551,051	2,523	2,553,574	2,612,753	2,302	2,615,056
預 証 率	A/B	28.06	3,250.58	31.24	29.15	2,568.69	31.39
	期中平均	28.44	3,382.35	31.58	27.99	3,056.83	30.75

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金

1. 預金科目別残高

(1) 期末残高

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2018年3月31日			2019年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	1,417,538 (59.39)	— (—)	1,417,538 (59.32)	1,502,216 (61.78)	— (—)	1,502,216 (61.73)
	うち有利息預金	1,208,315 (50.62)	— (—)	1,208,315 (50.57)	1,278,175 (52.57)	— (—)	1,278,175 (52.52)
	定期性預金	914,000 (38.29)	— (—)	914,000 (38.25)	878,430 (36.13)	— (—)	878,430 (36.09)
	うち固定自由金利定期預金	913,981 (38.29)		913,981 (38.25)	878,415 (36.13)		878,415 (36.09)
	うち変動自由金利定期預金	19 (0.00)		19 (0.00)	15 (0.00)		15 (0.00)
	そ の 他	55,465 (2.32)	2,523 (100.00)	57,988 (2.43)	50,739 (2.09)	2,302 (100.00)	53,042 (2.18)
	合 計	2,387,005 (100.00)	2,523 (100.00)	2,389,528 (100.00)	2,431,386 (100.00)	2,302 (100.00)	2,433,689 (100.00)
譲渡性預金	164,046	—	164,046	181,366	—	181,366	
総 合 計	2,551,051	2,523	2,553,574	2,612,753	2,302	2,615,056	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. () 内は構成比であります。

(2) 平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	1,361,513 (57.96)	— (—)	1,361,513 (57.90)	1,433,027 (60.49)	— (—)	1,433,027 (60.43)
	うち有利息預金	1,171,156 (49.85)	— (—)	1,171,156 (49.80)	1,232,085 (52.00)	— (—)	1,232,085 (51.95)
	定期性預金	973,797 (41.45)	— (—)	973,797 (41.41)	924,045 (39.00)	— (—)	924,045 (38.96)
	うち固定自由金利定期預金	973,775 (41.45)		973,775 (41.41)	924,027 (39.00)		924,027 (38.96)
	うち変動自由金利定期預金	21 (0.00)		21 (0.00)	18 (0.00)		18 (0.00)
	そ の 他	13,875 (0.59)	2,369 (100.00)	16,245 (0.69)	12,096 (0.51)	2,353 (100.00)	14,450 (0.61)
	合 計	2,349,185 (100.00)	2,369 (100.00)	2,351,555 (100.00)	2,369,169 (100.00)	2,353 (100.00)	2,371,523 (100.00)
譲渡性預金	176,984	—	176,984	209,984	—	209,984	
総 合 計	2,526,169	2,369	2,528,539	2,579,153	2,353	2,581,507	

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金: 預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

4. () 内は構成比であります。

(3) 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類 期 間	2018年3月31日			2019年3月31日		
	定期預金	うち固定自由金利	うち変動自由金利	定期預金	うち固定自由金利	うち変動自由金利
3カ月未満	200,670	200,669	1	189,932	189,932	—
3カ月以上6カ月未満	203,885	203,885	0	189,426	189,426	0
6カ月以上1年未満	396,035	396,034	0	375,011	375,010	0
1年以上2年未満	13,660	13,659	0	25,388	25,374	14
2年以上3年未満	7,986	7,968	17	6,651	6,650	0
3年以上	5,379	5,379	—	4,390	4,390	—
合 計	827,618	827,598	19	790,801	790,785	15

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

2. 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	1,645,102	68.85	1,674,397	68.80
法人預金	552,340	23.11	567,931	23.34
金融機関預金	15,815	0.66	19,256	0.79
公金預金	176,269	7.38	172,104	7.07
未達補正分	—	—	—	—
合 計	2,389,528	100.00	2,433,689	100.00

(注) 本表には、譲渡性預金は含まれておりません。

3. 財形預金残高

(単位:百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
財形預金	14,706	14,732

4. 1人当たりの預金額、1店舗当たりの預金額

(単位:百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1人当たりの預金額	1,938	—	1,938	1,987	—	1,987
1店舗当たりの預金額	28,691	—	28,691	29,382	—	29,382

(注) 1. 従業員数は期中平均人員より算出しております。なお、従業員数には出向者を含んでおりません。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

貸出金

1. 貸出金科目別残高

(1) 期末残高

(単位:百万円、%)

種類	期別	2018年3月31日			2019年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	41,154 (2.36)	— (—)	41,154 (2.36)	39,351 (2.23)	— (—)	39,351 (2.23)
	証書貸付	1,559,351 (89.38)	— (—)	1,559,351 (89.38)	1,576,888 (89.48)	— (—)	1,576,888 (89.48)
	当座貸越	140,965 (8.08)	— (—)	140,965 (8.08)	143,345 (8.13)	— (—)	143,345 (8.13)
	割引手形	3,068 (0.18)	— (—)	3,068 (0.18)	2,819 (0.16)	— (—)	2,819 (0.16)
合計		1,744,538 (100.00)	— (—)	1,744,538 (100.00)	1,762,405 (100.00)	— (—)	1,762,405 (100.00)

(注) () 内は構成比であります。

(2) 平均残高

(単位:百万円、%)

種類	期別	2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	38,332 (2.24)	— (—)	38,332 (2.24)	40,171 (2.33)	— (—)	40,171 (2.33)
	証書貸付	1,543,476 (90.42)	— (—)	1,543,476 (90.42)	1,553,533 (89.91)	— (—)	1,553,533 (89.91)
	当座貸越	122,325 (7.17)	— (—)	122,325 (7.17)	131,265 (7.60)	— (—)	131,265 (7.60)
	割引手形	2,884 (0.17)	— (—)	2,884 (0.17)	2,846 (0.16)	— (—)	2,846 (0.16)
合計		1,707,019 (100.00)	— (—)	1,707,019 (100.00)	1,727,817 (100.00)	— (—)	1,727,817 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(3) 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

期間	種類	2018年3月31日			2019年3月31日		
		貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下		152,619			145,232		
1年超3年以下		216,833	88,390	128,442	228,858	85,751	143,107
3年超5年以下		263,790	98,898	164,892	237,015	81,510	155,504
5年超7年以下		195,945	63,993	131,951	188,099	71,178	116,920
7年超		774,163	582,578	191,585	819,611	628,933	190,677
期間の定めのないもの		141,187	14,199	126,987	143,589	13,548	130,040
合計		1,744,538			1,762,405		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

2. 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,131,308	64.85	1,170,920	66.44
運転資金	613,230	35.15	591,485	33.56
合 計	1,744,538	100.00	1,762,405	100.00

3. 貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

業 種 別	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,744,538	100.00	1,762,405	100.00
製造業	129,813	7.44	122,599	6.96
農業、林業	7,819	0.45	9,669	0.55
漁業	4,732	0.27	4,713	0.27
鉱業・採石業	720	0.04	676	0.04
建設業	47,730	2.74	48,400	2.74
電気・ガス・熱供給・水道業	39,825	2.28	43,686	2.48
情報通信業	8,712	0.50	8,574	0.49
運輸業、郵便業	67,185	3.85	61,528	3.49
卸売業、小売業	128,858	7.39	126,378	7.17
金融業・保険業	91,207	5.23	86,767	4.92
不動産業・物品賃貸業	134,424	7.70	137,957	7.83
各種サービス業	124,485	7.14	126,524	7.18
政府・地方公共団体	580,758	33.29	571,067	32.40
その他	378,265	21.68	413,861	23.48
特定国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	1,744,538		1,762,405	

4. 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	2018年3月31日	2019年3月31日
有価証券	1,543	1,375
債権	7,098	6,625
商品	—	—
不動産	104,013	110,011
その他	—	—
計	112,655	118,011
保証	715,651	750,852
信用	916,231	893,541
合 計	1,744,538	1,762,405
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

5. 個人ローン残高 (単位:百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
住宅ローン	359,519	391,471
その他のローン	45,139	48,503
合計	404,658	439,974

6. 中小企業等に対する貸出金残高 (単位:百万円、%)

	2018年3月31日	2019年3月31日
中小企業等貸出金残高	900,911	945,241
貸出金合計に占める割合	51.64	53.63

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

7. 1人当たりの貸出金額、1店舗当たりの貸出金額 (単位:百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1人当たりの貸出金額	1,324	—	1,324	1,339	—	1,339
1店舗当たりの貸出金額	19,601	—	19,601	19,802	—	19,802

(注) 1. 従業員数は期中平均人員より算出しております。なお、従業員数には出向者を含んでおりません。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2018年3月期				2019年3月期				摘要			
	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	当期首残高	当期増加額	当期減少額				
			目的使用	その他				目的使用		その他		
一般貸倒引当金	3,015	2,586	—	*3,015	2,586	2,586	3,535	—	*2,586	3,535	*洗替による取崩額	
個別貸倒引当金	4,129	5,088	295	*3,834	5,088	5,088	2,931	1,620	*3,467	2,931	*洗替による取崩額	
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

9. 特定海外債権残高

該当事項はありません。

10. 貸出金償却額 (単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却額	—	—

11. リスク管理債権 (単位:百万円)

種類	2018年3月31日		2019年3月31日	
	(単体)	(連結)	(単体)	(連結)
破綻先債権額	691	918	416	641
延滞債権額	18,968	19,540	13,708	14,203
3カ月以上延滞債権額	22	22	2	2
貸出条件緩和債権額	2,707	2,718	3,065	3,078
合計	22,388	23,200	17,192	17,925

12. 支払承諾見返担保別内訳 (単位:百万円)

種類	2018年3月31日	2019年3月31日
有価証券	—	—
債権	2,535	2,469
商品	—	—
不動産	2,351	2,455
その他	—	—
計	4,887	4,924
保証	10,648	7,944
信用	1,969	3,285
合計	17,505	16,154

有価証券

1. 保有有価証券種類別残高

(1) 期末残高

(単位:百万円、%)

種類	期別	2018年3月31日			2019年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	314,894 (43.99)	— (—)	314,894 (39.47)	275,473 (36.16)	— (—)	275,473 (33.55)
	地方債	152,176 (21.26)	— (—)	152,176 (19.07)	245,769 (32.27)	— (—)	245,769 (29.94)
	社債	143,101 (19.99)	— (—)	143,101 (17.93)	104,157 (13.67)	— (—)	104,157 (12.69)
	株式	29,529 (4.12)	— (—)	29,529 (3.70)	24,854 (3.26)	— (—)	24,854 (3.03)
	その他の証券	76,173 (10.64)	82,026 (100.00)	158,200 (19.83)	111,504 (14.64)	59,153 (100.00)	170,657 (20.79)
	うち外国債券		82,026 (100.00)	82,026 (10.28)		59,153 (100.00)	59,153 (7.21)
	うち外国株式		0 (0.00)	0 (0.00)		0 (0.00)	0 (0.00)
合計		715,875 (100.00)	82,026 (100.00)	797,901 (100.00)	761,758 (100.00)	59,153 (100.00)	820,912 (100.00)

(注) () 内は構成比であります。

(2) 平均残高

(単位:百万円、%)

種類	期別	2018年3月期			2019年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	318,453 (44.32)	— (—)	318,453 (39.87)	299,691 (41.50)	— (—)	299,691 (37.74)
	地方債	139,463 (19.41)	— (—)	139,463 (17.46)	200,215 (27.73)	— (—)	200,215 (25.21)
	社債	154,515 (21.51)	— (—)	154,515 (19.35)	121,709 (16.86)	— (—)	121,709 (15.33)
	株式	23,670 (3.29)	— (—)	23,670 (2.96)	19,602 (2.71)	— (—)	19,602 (2.47)
	その他の証券	82,408 (11.47)	80,144 (100.00)	162,552 (20.34)	80,863 (11.20)	71,954 (100.00)	152,818 (19.25)
	うち外国債券		80,143 (100.00)	80,143 (10.03)		71,954 (100.00)	71,954 (9.06)
	うち外国株式		0 (0.00)	0 (0.00)		0 (0.00)	0 (0.00)
合計		718,511 (100.00)	80,144 (100.00)	798,655 (100.00)	722,082 (100.00)	71,954 (100.00)	794,036 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

2018年3月31日							
種 類 期 間	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	
						うち外国債券	うち外国株式
1年以下	69,038	26,839	39,882		53,972	51,214	
1年超3年以下	115,365	64,822	30,611		14,914	2,154	
3年超5年以下	63,532	13,494	27,793		16,550	9,672	
5年超7年以下	15,637	14,694	12,257		16,091	10,609	
7年超10年以下	2,066	22,075	3,743		12,658	2,614	
10年超	49,253	10,250	28,811		18,108	5,760	
期間の定めのないもの	—	—	—	29,529	25,905	—	0
合 計	314,894	152,176	143,101	29,529	158,200	82,026	0

(単位:百万円)

2019年3月31日							
種 類 期 間	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	
						うち外国債券	うち外国株式
1年以下	71,129	26,962	24,447		39,314	34,039	
1年超3年以下	84,680	54,859	20,586		12,499	8,609	
3年超5年以下	32,129	83,250	24,689		35,831	4,834	
5年超7年以下	6,757	22,731	6,452		11,329	6,364	
7年超10年以下	—	47,287	810		24,865	3,783	
10年超	80,776	10,677	27,170		20,234	1,522	
期間の定めのないもの	—	—	—	24,854	26,582	—	0
合 計	275,473	245,769	104,157	24,854	170,657	59,153	0

2. 公共債引受額

(単位:億円)

	2018年3月期	2019年3月期
国債	—	—
地方債	195	523
政府保証債	12	8
合 計	208	532

3. 公共債及び証券投資信託の販売実績

(単位:億円)

	2018年3月期	2019年3月期
公 共 債	150	6
証 券 投 資 信 託	104	100

4. 公共債ディーリング実績

(1) 売買高

(単位:億円)

	2018年3月期	2019年3月期
商 品 国 債	6	—
商 品 地 方 債 ・ 商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	6	—

(2) 平均残高

(単位:億円)

	2018年3月期	2019年3月期
商 品 国 債	2	1
商 品 地 方 債 ・ 商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	2	1

5. 有価証券関係

※ 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」も含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
事業年度の損益に含まれた評価差額	△ 1	—

(2) 満期保有目的の債券

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	11,350	11,458	108
	その他	6,924	6,947	22
	小 計	18,274	18,405	130
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	11,715	11,636	△ 78
	社 債	50	47	△ 2
	その他	3,236	3,232	△ 3
	小 計	15,002	14,916	△ 85
合 計		33,277	33,322	45

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	109,690	110,117	426
	社 債	15,110	15,308	198
	その他	13,173	13,286	113
	小 計	137,973	138,712	739
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	7,822	7,815	△ 6
	その他	4,905	4,904	△ 0
	小 計	12,727	12,720	△ 6
合 計		150,700	151,432	732

(3) その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	23,519	15,370	8,148
	債 券	542,540	529,722	12,817
	国債	303,276	295,428	7,848
	地方債	119,215	115,955	3,259
	社債	120,047	118,338	1,709
	その他証券	83,697	79,551	4,145
	外国証券	43,227	42,174	1,052
	その他	40,470	37,376	3,093
	小 計	649,756	624,645	25,111
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	1,989	2,197	△ 208
	債 券	44,515	44,733	△ 217
	国債	11,617	11,729	△ 112
	地方債	21,245	21,315	△ 70
	社債	11,653	11,688	△ 34
	その他証券	63,775	64,775	△ 999
	外国証券	38,799	38,873	△ 74
	その他	24,976	25,901	△ 925
	小 計	110,280	111,706	△ 1,425
	合 計	760,037	736,352	23,685

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

種 類	貸借対照表計上額
株 式	4,020
そ の 他	565
合 計	4,586

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	17,666	10,690	6,975
	債 券	485,251	472,306	12,944
	国債	275,473	267,004	8,468
	地方債	123,860	120,917	2,943
	社債	85,917	84,385	1,531
	その他証券	74,678	69,820	4,857
	外国証券	28,174	27,100	1,073
	その他	46,503	42,719	3,784
	小 計	577,595	552,817	24,778
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	3,171	3,887	△ 716
	債 券	7,526	7,531	△ 4
	地方債	4,396	4,399	△ 3
	社債	3,130	3,132	△ 1
	その他証券	77,275	78,170	△ 895
	外国証券	30,979	30,986	△ 7
	その他	46,295	47,183	△ 888
	小 計	87,973	89,589	△ 1,616
	合 計	665,569	642,407	23,161

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

種 類	貸借対照表計上額
株 式	4,016
そ の 他	625
合 計	4,642

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

前事業年度(2018年3月期)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月期)

(単位:百万円)

種類	売却原価	売却額	売却損益
債券	50	50	0
社債	50	50	0
合計	50	50	0

(注) 社債の売却は買入消却によるものであります。

(5) 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(2018年3月期)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,105	734	74
債券	4,319	7	0
国債	4,319	7	0
其他証券	73,369	502	1,926
外国証券	40,631	221	310
その他	32,738	280	1,615
合計	82,795	1,244	2,000

当事業年度(2019年3月期)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,849	725	247
債券	16,443	15	98
国債	13,836	9	94
社債	2,606	5	4
其他証券	34,635	477	689
外国証券	22,772	354	5
その他	11,863	123	684
合計	56,929	1,217	1,035

(6) 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、7百万円(債券)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものから時価の回復する見込みがあると認められる場合を除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

6. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

7. その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

期別	2018年3月31日	2019年3月31日
評価差額	23,685	23,161
その他有価証券	23,685	23,161
繰延税金資産(△は繰延税金負債)	△ 7,101	△ 6,948
その他有価証券評価差額金	16,584	16,213

デリバティブ取引情報

1. 取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	種類			2018年3月31日			
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ			—	—	—	—
	為替予約	売	建	91	—	△0	△0
		買	建	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	その他	売	建	—	—	—	—
買		建	—	—	—	—	
合計					△0	△0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2018年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	20,000	20,000	△84
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計					△84

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2019年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	60,000	60,000	△2,702
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計					△2,702

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

オフバランス取引の状況

1. 金融派生商品および先物外国為替取引

(単位:百万円)

種 類	契約金額・想定元本額		与信相当額		商 品 の 内 容
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期	
金利および通貨スワップ	—	—	—	—	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準に、キャッシュ・フロー(元本、金利等)を交換する取引
先物外国為替取引	—	—	—	—	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利および通貨オプション	—	—	—	—	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回あるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品	—	—	—	—	為替先渡取引、通貨先物取引、金利先渡取引、金利先物取引など
合 計	—	—	—	—	

- (注) 1. 上記計数は自己資本比率(国内基準)に基づいております。与信相当額(取引相手方が契約不履行に陥った場合に被る可能性のある損失の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式(与信相当額算出時点における再構築コストをもとに算出する方法)を採用しております。
2. 自己資本比率の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位:百万円)

種 類	契約金額・想定元本額	
	2018年3月期	2019年3月期
金利および通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	91	—
金利および通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	91	—

2. 与信関連取引

(単位:百万円)

種 類	契約金額		商 品 名
	2018年3月期	2019年3月期	
コミットメント	401,315	419,545	貸越契約の枠空き等
保証取引	17,505	16,154	支払承諾等
その他	—	—	
合 計	418,820	435,699	

国内為替

国内為替取扱高

(単位:千口、百万円)

区 分	2018年3月期		2019年3月期		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	11,080	7,251,746	10,784	7,241,464
	各地より受けた分	11,732	8,284,677	11,588	8,030,059
代金取立	各地へ向けた分	75	119,960	69	108,074
	各地より受けた分	121	220,310	115	209,238

国際業務

1. 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区 分	2018年3月期	2019年3月期
	仕向為替	70
買入為替	2	3
被仕向為替	177	284
取立為替	1	0
合 計	250	378

2. 外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	2018年3月31日	2019年3月31日
外貨建資産	217	161

資本金・株式等

1. 資本金の推移

(単位:百万円)

1983年10月	1989年4月	1990年5月	1990年10月	2009年10月	2009年11月
7,676	12,164	15,206	15,221	18,996	19,562

2. 株式所有者別内訳(2019年3月31日現在)

(1単元の株式数:100株)

区分	株主数(人)	所有株式数(単元)	割合(%)
政府・地方公共団体	2	6	0.00
金融機関	37	60,139	29.49
金融商品取引業者	26	4,317	2.12
その他の法人	1,202	56,480	27.69
外国法人等	109	16,540	8.11
個人その他	15,915	66,476	32.59
合計	17,291	203,958	100.00
単元未満株式の状況		116,361株	

(注) 自己株式127,379株は「個人その他」に1,273単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

3. 大株主(2019年3月31日現在)

(単位:千株、%)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	854	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	651	3.19
日本生命保険相互会社	477	2.34
明治安田生命保険相互会社	476	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	411	2.02
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	391	1.92
青森銀行職員持株会	391	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	335	1.64
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	317	1.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	298	1.46

従業員の状況

	2018年3月31日	2019年3月31日
従業員数	1,325人	1,313人
平均年齢	41歳2カ月	41歳11カ月
平均勤続年数	18年10カ月	18年05カ月
平均給与月額	385千円	379千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単元未満を切り捨てて表示しております。

2. 従業員数には、臨時従業員および嘱託は含まれておりません。なお、在籍者数で記載しております。

3. 平均給与月額は、時間外勤務手当等を含み賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

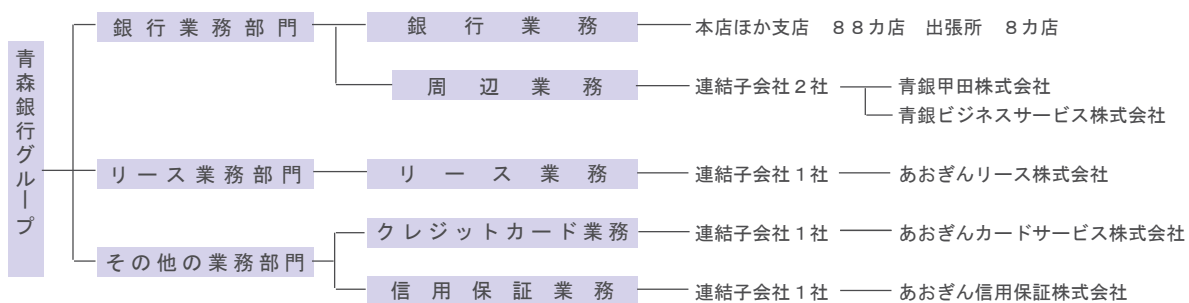
連結決算の状況

1. 企業集団の概況

(1) 企業集団の事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

(2) 企業集団の事業系統図



2. 連結貸借対照表

(単位:百万円)

期 別 科 目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	期 別 科 目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	292,480	381,730	預 渡 性 預 金	2,383,286	2,429,851
買入金銭債権	2,512	2,555	コールマネー及び売渡手形	159,946	174,466
商品有価証券	200	-	債券貸借取引受入担保金	20,634	13,793
有価証券	795,630	818,744	借 用 金	-	1,629
貸出金	1,731,955	1,749,075	借 用 金	191,562	267,334
外国為替	1,565	1,359	外 国 為 替	28	59
リース債権及びリース投資資産	13,570	14,647	そ の 他 負 債	10,467	13,752
その他の投資資産	38,527	40,773	賞 与 引 当 金	616	611
有形固定資産	20,803	21,242	役 員 賞 与 引 当 金	14	14
建物	6,449	6,662	退 職 給 付 に 係 る 負 債	367	186
土地	11,051	10,706	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	15	14
建設仮勘定	188	123	株 式 給 付 引 当 金	-	176
その他の有形固定資産	3,113	3,751	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	550	528
無形固定資産	1,928	1,883	繰 延 税 金 負 債	3,444	3,135
ソフトウェア	1,791	1,791	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,593	1,557
その他の無形固定資産	136	92	支 払 承 諾	17,505	16,154
退職給付に係る資産	2,804	2,835	負 債 の 部 合 計	2,790,033	2,923,266
繰延税金資産	428	462	(純資産の部)		
支払承諾見返	17,505	16,154	資 本 金	19,562	19,562
貸倒引当金	△ 9,117	△ 8,065	資 本 剰 余 金	12,916	12,916
投資損失引当金	△ 2	△ 7	利 益 剰 余 金	69,981	72,038
			自 己 株 式	△ 500	△ 875
			株 主 資 本 合 計	101,959	103,641
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16,611	16,242
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 58	△ 1,881
			土 地 再 評 価 差 額 金	2,423	2,356
			退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 330	△ 234
			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	18,646	16,483
			新 株 予 約 権	152	-
			純 資 産 の 部 合 計	120,758	120,125
資 産 の 部 合 計	2,910,791	3,043,392	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,910,791	3,043,392

3. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

① 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	前連結会計年度 自2017年4月1日 至2018年3月31日	当連結会計年度 自2018年4月1日 至2019年3月31日
		金 額	金 額
経常収益		44,580	42,984
資金運用収益		26,158	24,777
貸出金利息		17,795	17,414
有価証券利息配当金		8,339	7,338
コールローン利息及び買入手形利息		6	1
預け金利息		15	14
その他の受入利息		0	8
役務取引等収益		5,994	6,267
その他の業務収益		425	503
その他の経常収益		12,001	11,435
貸倒引当金戻入益		575	229
償却債権取立益		3	4
その他の経常収益		11,422	11,200
経常費用		38,499	38,025
資金調達費用		1,047	909
預金利息		802	576
譲渡性預金利息		39	38
コールマネー利息及び売渡手形利息		106	7
債券貸借取引支払利息		45	2
借入金利息		38	31
その他の支払利息		16	252
役務取引等費用		2,581	2,685
その他の業務費用		1,948	927
営業費用		22,624	22,792
その他の経常費用		10,297	10,709
その他の経常費用		10,297	10,709
経常利益		6,080	4,959
特別利益		7	141
固定資産処分益		7	18
新株予約権戻入益		-	122
特別損失		837	508
固定資産処分損失		303	261
減損損失		533	98
株式給付引当金繰入額		-	149
税金等調整前当期純利益		5,250	4,592
法人税、住民税及び事業税		1,165	845
法人税等調整額		△ 207	528
法人税等合計		957	1,373
当期純利益		4,292	3,218
親会社株主に帰属する当期純利益		4,292	3,218

②連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	前連結会計年度 自2017年 4月 1日 至2018年 3月31日	当連結会計年度 自2018年 4月 1日 至2019年 3月31日
		金 額	金 額
当 期 純 利 益		4,292	3,218
そ の 他 の 包 括 利 益		△ 432	△ 2,094
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△ 527	△ 368
繰 延 へ ッ ジ 損 益		△ 55	△ 1,822
土 地 再 評 価 差 額 金		-	1
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額		149	95
包 括 利 益		3,859	1,124
(内訳)			
親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益		3,859	1,124

4. 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	66,839	△494	98,823
当期変動額					
剰余金の配当			△1,222		△1,222
親会社株主に帰属する当期純利益			4,292		4,292
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分			△0	3	3
土地再評価差額金の取崩			72		72
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,142	△6	3,136
当期末残高	19,562	12,916	69,981	△500	101,959

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,138	△3	2,495	△479	19,151	119	118,094
当期変動額							
剰余金の配当							△1,222
親会社株主に帰属する当期純利益							4,292
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							3
土地再評価差額金の取崩							72
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△527	△55	△72	149	△505	32	△472
当期変動額合計	△527	△55	△72	149	△505	32	2,663
当期末残高	16,611	△58	2,423	△330	18,646	152	120,758

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	69,981	△500	101,959
当期変動額					
剰余金の配当			△1,222		△1,222
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,218		3,218
自己株式の取得				△420	△420
自己株式の処分			△7	45	38
土地再評価差額金の 取崩			67		67
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,056	△374	1,682
当期末残高	19,562	12,916	72,038	△875	103,641

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	16,611	△58	2,423	△330	18,646	152	120,758
当期変動額							
剰余金の配当							△1,222
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,218
自己株式の取得							△420
自己株式の処分							38
土地再評価差額金の 取崩							67
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△368	△1,822	△66	95	△2,162	△152	△2,314
当期変動額合計	△368	△1,822	△66	95	△2,162	△152	△632
当期末残高	16,242	△1,881	2,356	△234	16,483	—	120,125

5. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 〔 2017年4月1日 2018年3月31日 〕	当連結会計年度 〔 2018年4月1日 2019年3月31日 〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,250	4,592
減価償却費	1,576	1,686
減損損失	533	98
貸倒引当金の増減(△)	400	△1,052
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△0	4
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3	△5
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	0
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△280	△31
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△89	△181
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△0	△0
株式給付引当金の増減額(△は減少)	—	176
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△65	△21
資金運用収益	△26,158	△24,777
資金調達費用	1,047	909
有価証券関係損益(△)	785	9
為替差損益(△は益)	△1,240	466
固定資産処分損益(△は益)	296	242
商品有価証券の純増(△)減	36	200
貸出金の純増(△)減	△42,710	△17,119
預金の純増減(△)	71,708	46,564
譲渡性預金の純増減(△)	11,348	14,520
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	8,260	75,771
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	951	△640
コールローン等の純増(△)減	△63	△42
コールマネー等の純増減(△)	△62,887	△6,840
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△5,164	1,629
外国為替(資産)の純増(△)減	△362	205
外国為替(負債)の純増減(△)	17	31
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△524	△1,076
資金運用による収入	26,947	25,649
資金調達による支出	△1,275	△1,028
その他	△23,842	△1,774
小計	△35,509	118,165
法人税等の支払額	△1,349	△830
営業活動によるキャッシュ・フロー	△36,859	117,335
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△188,300	△283,249
有価証券の売却による収入	82,796	56,985
有価証券の償還による収入	151,987	201,435
有形固定資産の取得による支出	△1,653	△1,894
有形固定資産の売却による収入	145	285
無形固定資産の取得による支出	△829	△647
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,145	△27,084
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,222	△1,222
自己株式の取得による支出	△9	△420
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,232	△1,642
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,048	88,609
現金及び現金同等物の期首残高	285,506	291,554
現金及び現金同等物の期末残高	291,554	380,164

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 5社
青銀甲田株式会社
青銀ビジネスサービス株式会社
あおぎんカードサービス株式会社
あおぎんリース株式会社
あおぎん信用保証株式会社
 - (2) 非連結子会社
該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 5社
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年~50年
その他 3年~32年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,237百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - (6) 投資損失引当金の計上基準
当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (7) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - (8) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - (9) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当

連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を收受すべき時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1. 取引の概要

当連結会計年度より、当行は、取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する取締役等の報酬額を原資として信託を通じて当行株式を取得し、取締役等に対して、役員および業績目標の達成度等に応じて当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭を交付または給付する制度であります。

なお、2018年9月3日付で、過去に割当を受けた未行使の株式報酬型ストックオプションを保有する取締役等を対象に、本制度への移行が行われております。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は416百万円、株式数は119千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式を含んでおりません。
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は

82,128 百万円であります。

3. 貸出金のうち破綻先債権額は 641 百万円、延滞債権額は 14,203 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(1965 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち 3 カ月以上延滞債権額は 2 百万円であります。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は 3,078 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 17,925 百万円であります。
なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号 2002 年 2 月 13 日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,819 百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	286,954 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	12,639 百万円
債券貸借取引受入担保金	1,629 百万円
借入金	259,370 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保としてその他資産 20,000 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金 2,497 百万円及び保証金 80 百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、426,811 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 416,812 百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（1991 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,885 百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 28,665 百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,433 百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額 ー百万円）
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 15,110 百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. 営業経費には、給与・手当 10,054 百万円及び退職給付費用 549 百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、貸出金償却 21 百万円及び株式等売却損 317 百万円を含んでおります。
3. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗等	土地建物 7 か所	94 百万円
青森県外	営業店舗等	土地建物 2 か所	3 百万円
			合計 98 百万円
			（うち建物 22 百万円）
			（うち土地 75 百万円）

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 2002 年 7 月 3 日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△540	百万円
組替調整額	19	〃
税効果調整前	△520	〃
税効果額	152	〃
その他有価証券評価差額金	△368	〃
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,618	〃
組替調整額	—	〃
税効果調整前	△2,618	〃
税効果額	796	〃
繰延ヘッジ損益	△1,822	〃
土地再評価差額金		
当期発生額	—	〃
組替調整額	—	〃
税効果調整前	—	〃
税効果額	1	〃
土地再評価差額金	1	〃
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△212	〃
組替調整額	349	〃
税効果調整前	137	〃
税効果額	△41	〃
退職給付に係る調整額	95	〃
その他の包括利益合計	△2,094	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,512	—	—	20,512	
合計	20,512	—	—	20,512	
自己株式					
普通株式	138	120	12	246	注1、2、3
合計	138	120	12	246	

注1. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、役員報酬BIP信託が保有する株式119千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加120千株のうち119千株は役員報酬BIP信託の制度の開始に伴う増加、1千株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少12千株は新株予約権の行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	611百万円	30.0円	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	611百万円	30.0円	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 2018年11月13日開催の取締役会にて決議し支払われた配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	611百万円	利益剰余金	30.0円	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 上記配当金の増額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	381,730	百万円
定期預け金	—	百万円
その他の預け金	△1,566	百万円
現金及び現金同等物	380,164	百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

銀行業務における店舗であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務など金融サービスに係る事業を行っており、個人・法人向けの貸出債権、リース債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金の受入や、社債の発行、債権流動化による直接金融、銀行借入などの間接金融による資金調達のため、金融負債を有しております。

このように主として金利の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

また、為替変動リスクを有する外貨建債権などの外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引や、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング)のデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は青森県内向けのものであり、青森県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。

借入金、社債および短期金融市場からの資金調達などは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当行グループが行っているデリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、当行が保有する資産に関わるリスクのヘッジ目的の通貨スワップ取引や外国為替予約取引、顧客のニーズにこたえるため取引先と行う外国為替予約取引、収益確保や短期的な売買差益を獲得する目的の債券先物取引があります。

当行では、ALMの一環で行っている金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び有価証券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性を評価しております。

また、為替の変動リスクを回避するための通貨スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。なお、当行は信用度の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行のクレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また必要に応じて経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査をしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、当行のALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いてモニタリングを行っております。また月次でALM・収益管理委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、その結果を経営会議に報告し、必要に応じて取締役会に報告しております。

当行では、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理をしております。

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し報告しております。

「有価証券」「貸出金」「預金」に係るVaRの算定に当たっては、分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しており、2019年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在における当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で15,873百万円であります。

なお、当行では保有期間1日VaRについて、モデルが算出するVaRと現在価値の変動とを比較するバックテストを実施しております。当連結会計年度に関してバックテストを250回実施した結果、超過回数は9回となっており、超過回数に応じて乗数調整を行っております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	381,730	381,730	—
(2) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	150,801	151,533	732
其他有価証券	665,632	665,632	—
(3) 貸出金	1,749,075		
貸倒引当金(*1)	△7,004		
	1,742,071	1,752,016	9,945
資産計	2,940,235	2,950,913	10,677
(1) 預金	2,429,851	2,429,869	18
(2) 譲渡性預金	174,466	174,466	—
(3) コールマネー及び売渡手形	13,793	13,793	—
(4) 借入金	267,334	267,334	—
負債計	2,885,444	2,885,463	18
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,702)	(2,702)	—
デリバティブ取引計	(2,702)	(2,702)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	1,677
② 非上場外国株式(*1)	0
③ 組合出資金(*3)	522
④ その他	103
合計	2,303

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	345,859	—	—	—
有価証券(*1)	160,764	342,278	118,027	132,063
満期保有目的の債券	6,459	89,421	39,921	14,897
うち国債	—	—	—	—
地方債	3,319	78,129	36,063	—
社債	3,000	10,920	1,190	—
その他有価証券のうち満期があるもの	154,305	252,856	78,105	117,166
うち国債	70,500	113,500	6,500	75,000
地方債	23,234	58,381	32,936	10,298
社債	21,394	33,473	5,903	26,555
貸出金(*2)	344,652	655,157	364,178	329,806
合計	851,276	997,435	482,205	461,870

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致していません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,819百万円、期間の定めのないもの40,462百万円を含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,346,934	81,694	1,221	—
譲渡性預金	174,316	150	—	—
コールマネー及び売渡手形	13,793	—	—	—
借入金	8,511	258,823	—	—
合計	2,543,555	340,667	1,221	—

(*) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

	2019年3月31日
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	—

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	地方債	109,690	110,117	426
	社債	15,110	15,308	198
	その他	13,173	13,286	113
	小計	137,973	138,712	739
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	地方債	7,822	7,815	△6
	社債	100	100	△0
	その他	4,905	4,904	△0
	小計	12,827	12,820	△7
合計		150,801	151,533	732

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	17,736	10,716	7,020
	債券	485,251	472,306	12,944
	国債	275,473	267,004	8,468
	地方債	123,860	120,917	2,943
	社債	85,917	84,385	1,531
	その他	74,678	69,820	4,857
	外国証券	28,174	27,100	1,073
	その他	46,503	42,719	3,784
	小計	577,665	552,843	24,822
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	3,171	3,887	△716
	債券	7,526	7,531	△4
	国債	—	—	—
	地方債	4,396	4,399	△3
	社債	3,130	3,132	△1
	その他	77,275	78,170	△895
	外国証券	30,979	30,986	△7
	その他	46,295	47,183	△888
	小計	87,973	89,589	△1,616
合計	665,639	642,433	23,206	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
債券	50	50	0
社債	50	50	0
合計	50	50	0

(注) 社債の売却は買入消却によるものです。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,849	725	247
債券	16,443	15	98
国債	13,836	9	94
社債	2,606	5	4
その他	34,635	477	689
外国証券	22,772	354	5
その他	11,863	123	684
合計	56,929	1,217	1,035

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は7百万円（債券）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものから時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	736
貸倒引当金	2,879
未払事業税	57
減価償却限度超過額	585
賞与引当金	187
有価証券償却	149
その他	1,699
繰延税金資産小計	6,295
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,004
評価性引当額小計	△2,004
繰延税金資産合計	4,290
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,963
繰延税金負債合計	△6,963
繰延税金負債の純額	△2,672

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当行の確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度(非積立型制度でありますが、2016年3月に退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)では、退職給付として勤務期間、役職等に基づいて一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、連結子会社の退職一時金制度については、連結財務諸表における重要性が乏しいため、「2. 確定給付制度」において、原則法に含めて開示しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	17,277
勤務費用	426
利息費用	171
数理計算上の差異の発生額	△75
退職給付の支払額	△1,180
退職給付債務の期末残高	16,619

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	19,714
期待運用収益	400
数理計算上の差異の発生額	△287
事業主からの拠出額	186
退職給付の支払額	△744
年金資産の期末残高	19,269

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	16,506
年金資産	△19,269
	△2,762
非積立型制度の退職給付債務	113
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,649
退職給付に係る負債	186
退職給付に係る資産	△2,835
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,649

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額 (百万円)
勤務費用	426
利息費用	171
期待運用収益	△400
数理計算上の差異の費用処理額	349
その他	13
確定給付制度に係る退職給付費用	560

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
数理計算上の差異	137
合 計	137

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	△337
合 計	△337

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	35%
国内株式	15%
外国株式	14%
外国債券	7%
一般勘定	24%
その他	5%
合計	100%

年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が26%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	
割引率	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	3.5%~16.8%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 8百万円

(注) 追加情報に記載のとおり、当行は2018年9月3日付で株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	5,927円63銭
1株当たり当期純利益	158円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	158円37銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	120,125
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
うち新株予約権	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	120,125
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	20,265

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円		3,218
普通株主に帰属しない金額	百万円		—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円		3,218
普通株式の期中平均株式数	千株		20,303
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		—
普通株式増加数	千株		20
うち新株予約権	千株		20
希薄化効果を有しないため潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定 に含めなかった潜在株式の概要			—

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たりの純資産額、1株当たりの当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数ならびに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

控除した当該自己株式の期末株式数は119千株、期中平均株式数は79千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

6. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、当行の連結財務諸表作成の会計処理方法と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	34,669	4,852	39,522	5,057	44,580	—	44,580
(2) セグメント間の内部経常収益	632	180	812	491	1,303	△ 1,303	—
計	35,301	5,032	40,334	5,549	45,883	△ 1,303	44,580
セグメント利益	5,723	466	6,190	457	6,647	△ 566	6,080
セグメント資産	2,899,571	14,752	2,914,323	22,009	2,936,333	△ 25,541	2,910,791
その他の項目							
減価償却費	1,494	80	1,575	1	1,576	—	1,576
資金運用収益	26,705	21	26,726	153	26,879	△ 721	26,158
資金調達費用	1,009	57	1,067	48	1,116	△ 68	1,047
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,628	151	2,779	0	2,779	—	2,779

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	33,232	4,809	38,041	4,942	42,984	—	42,984
(2) セグメント間の内部経常収益	579	266	845	487	1,333	△ 1,333	—
計	33,811	5,076	38,887	5,430	44,317	△ 1,333	42,984
セグメント利益	4,784	405	5,190	272	5,462	△ 502	4,959
セグメント資産	3,032,009	16,454	3,048,463	22,182	3,070,646	△ 27,254	3,043,392
その他の項目							
減価償却費	1,585	99	1,685	1	1,686	—	1,686
資金運用収益	25,295	20	25,316	137	25,454	△ 676	24,777
資金調達費用	877	54	932	45	977	△ 68	909
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,534	111	2,646	3	2,649	—	2,649

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,374	9,584	5,994	4,852	5,773	44,580

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,648	8,576	6,267	4,809	5,681	42,984

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	533	—	533	—	533

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	98	—	98	—	98

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当行は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の連結財務諸表並びに当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

バーゼルⅢ関連開示事項

銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項

1. 定性的な開示事項

定性的な開示事項に関しましては、連結・単体ともに重複する事項が多いため、同時に説明を行っております。

1.	連結の範囲に関する事項	P89
2.	自己資本調達手段の概要	P89
3.	自己資本の充実度に関する評価方法の概要	P89
4.	信用リスクに関する事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	P89
ロ	標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	P90
ハ	内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項	該当事項はありません。
5.	信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	P90
6.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P90
7.	証券化エクスポージャーに関する事項	
イ	リスク管理の方針及びリスク特性の概要	P90
ロ	自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号まで（自己資本比率告示第二百五十四条第二項及び第三百二条の四第一項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要	P90
ハ	信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	該当事項はありません。
ニ	証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	「標準的手法」を採用しております。
ホ	証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	該当事項はありません。
ヘ	当行もしくは連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当行もしくは連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	該当事項はありません。
ト	連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当行もしくは連結グループが行った証券化取引（当行もしくは連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	該当事項はありません。
チ	証券化取引に関する会計方針	P90
リ	証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	P91
ヌ	内部評価方式を用いている場合には、その概要	該当事項はありません。
ル	定量的な情報に重要な変更を生じた場合には、その内容	該当事項はありません。
8.	マーケット・リスクに関する事項	該当事項はありません。
9.	オペレーショナル・リスクに関する事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	P91
ロ	オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	「粗利益配分手法」を使用しております。
ハ	先進的計測手法を使用する場合における事項	該当事項はありません。
10.	出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P91
11.	金利リスクに関する事項	
イ	リスク管理の方針及び手続の概要	P91
ロ	金利リスクの算定手法の概要	P91
12.	報酬等に関する開示事項	
イ	当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	P92
ロ	当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	P92
ハ	当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項	P93
ニ	当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	P93
ホ	当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	該当事項はありません。

2. 自己資本の構成に関する事項

1.	自己資本の構成に関する事項	P94
----	---------------	-----

3. 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項		
イ	信用リスクに対する所要自己資本の額等	P102
ロ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等	P104
ハ	総所要自己資本額	P104
2. 信用リスクに関する事項		
イ	エクスポージャーの期末残高、主な種類別の内訳	P105
ロ	地域別・業種別又は取引相手の別、残存期間別の内訳	P105
ハ	三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別、業種別又は取引相手の別	P105
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債券引当勘定の期末残高及び期中の増減額	P107
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	P107
ヘ	リスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減効果勘案後の残高又は資本控除した額	P109
3. 信用リスク削減手法に関する事項		
イ	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	P110
ロ	保証又はクレジット・デリバティブの想定元本額	P110
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		
イ	与信相当額の算出に用いる方式	P110
ロ	グロス再構築コストの額の合計額	P110
ハ	担保による信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	P110
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	P110
ホ	担保の種類別の額	P110
ヘ	担保による信用リスク削減効果勘案後の与信相当額	P110
ト	与信相当額算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	該当事項はありません。
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	該当事項はありません。
5. 証券化エクスポージャーに関する事項（※）		
イ	銀行（連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項	該当事項はありません。
ロ	銀行（連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項	P110
6. マーケット・リスクに関する事項		
		該当事項はありません。
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要		
イ	貸借対照表計上額及び時価等	P112
ロ	出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	P112
ハ	貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	P112
ニ	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	該当事項はありません。
ホ	自己資本比率告示附則第十三条が適用されるエクスポージャーの額	該当事項はありません。
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額等		
		P113
9. 金利リスクに関する事項		
		P113

※当行および連結グループにおいて、再証券化エクスポージャーを保有しておりませんので、計数には再証券化エクスポージャーは含まれておりません。

○定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

連結グループ（告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団）に属する連結子会社は5社であります。

名称	主要な業務の内容
あおぎんカードサービス株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務
あおぎんリース株式会社	リース業務
青銀甲田株式会社	不動産賃貸業務
青銀ビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務 コンピュータ関連業務
あおぎん信用保証株式会社	住宅ローンの信用保証業務

注1 連結グループと連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

注2 告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

注3 告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

注4 銀行法第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。

注5 連結子会社5社について、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（2019年3月末現在）	概要
普通株式（20百万株）	完全議決権株式

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度を評価するため、以下の四つの手法を用いて総合的に自己資本の充実度を評価しております。

① 統合的リスク管理

コア資本（期限付劣後債務除く）からリスク・アセットの2%相当額（再生所要資本）を差し引いた資本（配賦可能資本）を各リスクカテゴリーにリスク資本として配賦し、リスク量とリスク資本を対比することにより自己資本充実度を評価する手法。

② 自己資本比率の算出

金融庁告示第十九号「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定められた規制上の自己資本比率を算出し、自己資本充実度を評価する手法。

③ 自己資本比率規制における第二の柱

早期警戒制度の枠組みにおける、自己資本比率規制第二の柱の「銀行勘定の金利リスク」及び「信用集中リスク」を算出し、自己資本と対比することにより、自己資本充実度を評価する手法。

④ ストレステスト

景気後退や市場環境の悪化等一定のストレスシナリオを想定し、当該シナリオに基づき財務状況を試算することにより、自己資本充実度を評価する方法。

信用リスクに関する事項

【リスク管理の方針及び手続の概要】

信用リスクとは、お客様の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクを指しております。

当行では、与信業務に関し守るべき規範、信用リスク管理の基本方針を明示した「クレジットポリシー」「信用リスク管理規程」を制定し、その理解と遵守を広く役職員に促すとともに、リスク量の適正把握、適切な与信ポートフォリオ管理に取り組んでおります。

信用リスクの評価については、当行では、信用格付制度を導入し、お客様の信用度を正確に把握するとともに、信用格付を自己査定における債務者区分と整合させることで正確な自己査定及び適正な償却・引当を行う等、信用リスク判断の基礎として有効に機能するよう、適切に運営しております。そして、全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス（CRITS）」を利用して信用リスクを計測しております。

信用リスクの管理状況については、各担当部がリスクの測定結果や変動情報等について、対応方針等を含め、速やかに担当役員及びリスク統括部へ報告し、必要に応じて信用リスク管理委員会へ報告する体制としております。また、信用リスク管理委員会は、各担当部署からの報告について評価・審議し、その結果を経営会議、必要に応じて取締役会へ報告する体制としております。

【貸倒引当金の計上基準】

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生しているお客様（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にあるお客様（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められるお客様に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、お客様の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

【標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項】

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基き、以下の5つの格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I) 株式会社日本格付研究所 (JCR) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
--

注1 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定についても、上記の5つの格付機関を採用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行が抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、具体的には、担保や保証などによる保全措置が該当します。

当行では、個別融資の可否を判断する際には、お客様の経営状況、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、事業計画、経営者の資質などをさまざまな角度から見て総合的に判断しております。与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様へ十分な説明を行い、お客様のご理解とご納得をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当行が取扱う担保には、当行預金、有価証券、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、機関保証等がありますが、その手続上については、当行が定める「事務取扱手続」等により適切な事務取扱、及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、手形割引、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替等の取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この場合、当行が定める「事務取扱手続」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切に取扱いしております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

自己資本比率の算定を行う場合には、告示の定めに従い、①現金、預金等の適格金融資産担保、②担保登録のない定期預金（総合口座・積立性預金を除く。）③国・地方公共団体、信用保証協会等による適格保証等について、信用リスク削減手法を用いております。なお、信用リスク削減手法は、告示に定める「包括的手法」を採用しております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、決算期ごとに信用リスク・アセット算出に反映させております。

与信限度等に関しては、インターバンク取引の場合、取引相手ごとに「為替取引・外貨建コールローンクレジットライン」を設定し管理しているほか、対顧客取引の場合、取引相手先ごとに取引金額等を個別審査のうえ、当行決裁権限に応じて与信管理しております。また、ALM スワップ取引については、取引ごとに、取引金額や取引相手方を限定し、役員決裁により実施しております。

当行では1年超の長期決済期間取引はなく、派生商品取引については短期間の取引が中心となっているため、追加的な担保提供等の影響は軽微となっております。

なお、当行では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

【リスク管理の方針及びリスク特性の概要、体制の整備状況】

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化を行うことを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当行においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

証券化エクスポージャーには、住宅ローン・貸付債権・クレジットデリバティブなど証券化エクスポージャーの裏付資産プールそのものに内包されるリスクの他、オリジネーターのリスク、信用補完の水準など証券化商品の組成スキームに係るリスクが存在します。

当該証券投資にあたっては、裏付資産の内容や証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポージャーの信用リスクを把握した上で、限度額を設定し投資を行っております。

証券化エクスポージャーの取得にあたっては、投資担当部署が、包括的リスク特性やストラクチャーの把握に必要な情報、裏付資産のパフォーマンスに係る情報を入手し、信用リスク・金利リスク等を把握した上で投資の検討を行っており、必要に応じてリスク統括部との協議や経営会議への報告を行っております。

証券化エクスポージャーの保有期間中においても、同様に包括的リスク特性やストラクチャーの把握に必要な情報、裏付資産のパフォーマンスに係る情報の入手や、格付動向の定期的な把握により、信用リスクや金利リスク等の分析を行い、必要に応じて経営会議に報告を行っております。

なお、当行グループは、証券化商品を裏付資産として再度証券化したいいわゆる「再証券化エクスポージャー」を保有しておりません。

【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

【リスク管理の方針及び手続の概要】

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクのことをいい、当行では、事務リスク、システムリスク、情報リスク、及びその他のリスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、及び風評リスク）に分類し管理しております。

オペレーショナル・リスクは業務全般に多種多様な形で内在するため、総合的な管理の重要性を十分認識し、顧客保護及び経営の健全性確保の観点から、極小化すべきリスクとして種類・所在・特性を的確に捉え、その特定・評価・モニタリング・コントロール・削減等のための管理態勢を整備・確立し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

オペレーショナル・リスクの管理に当たっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定しております。各オペレーショナル・リスクの管理については、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報資産管理規程」、「個人情報保護管理規程」、「外部委託管理規程」、及び各業務関連規程・事務取扱手続等において、管理事項や管理手続を定め、適切に管理しております。

各リスク管理担当部は、専門的な立場から管理を行い、担当業務のリスクの測定結果や変動情報等について、対応方針等を含め、速やかに担当役員及びリスク統括部へ報告し、必要に応じてオペレーショナル・リスク管理委員会へ報告する体制としております。また、リスク統括部は、オペレーショナル・リスク管理統括部署として、各リスク管理担当部からの報告等について分析、評価を行い、その実効性を検証し、改善すべき点の有無及びその内容・改善策等も含め、オペレーショナル・リスク管理委員会へ報告する体制としております。オペレーショナル・リスク管理委員会は報告内容を評価・審議し、その結果を経営会議、及び必要に応じて取締役会へ報告する体制としております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「市場リスク関連業務に係る計画は、経営計画との整合を図り資産・負債の構成、市場性、流動性、自己資本の状況等を踏まえ策定する」、「資本配賦運営として取締役会決議により配賦されるリスク資本をリスク限度枠とし、適切なモニタリング、コントロールを行いながら収益増強をめざす」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利、株式市場等の見通しや、運用対象間の相関関係等を考慮して、経営会議で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っております。計測基準は統合的リスク管理要領において定めており、信頼区間は99%、保有期間は、純投資株式は3カ月、政策投資株式は1年として計測し、他の市場リスクとともに、リスク限度枠の遵守状況を管理しております。計測リスク量、及びリスク限度枠の遵守状況は、他の市場リスクとともに、毎日市場国際部、及びリスク統括部の担当役員あて報告しているほか、定期的にALM・収益管理委員会、及び経営会議あて報告しております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

金利リスクに関する事項

【リスク管理の方針及び手続の概要】

(1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当行では、「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクについて、金利変動に伴い損失を被るリスク、資産と負債の金利または期間のミスマッチに対する金利変動により損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利に感応する貸出金や債券等の資産、預金等の負債、また金融派生商品等のオフバランス取引としております。

なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体と等しいものとみなしております。

(2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では「市場リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で金利リスクを含む市場リスクの管理方針を定めております。また、銀行勘定の金利リスクを適切にコントロールするため、半期毎に経営会議においてコア資本に対するIRRBBの比率にアラームポイントを設定し、その遵守状況について日次でモニタリングしております。

(3) 金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で Δ EVEの計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次で Δ EVEの計測を行っております。

(4) ヘッジ等金利リスクの削減方法

金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンドを主に活用しております。

またヘッジ会計の方法は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監督上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用し繰延ヘッジを行っております。

【金利リスクの算定手法の概要】

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.977年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金とし、内部モデルを使用して満期を割り当てております。具体的には、過去の預金残高の変化率と市場金利との関係性をモデル化し、将来の市場金利と市場金利に対する預金金利の追随率を考慮し、将来残高を保守的に推計しております。なお、推計した将来残高について定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データに、金融庁が定める保守的な前提を反映し、適用しております。
複数の通貨の集計方法及びその前提	金利リスクの算出にあたっては、全通貨を対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみ単純合算しています。
スプレッドに関する前提	キャッシュフローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスクフリーレートを使用しております。
内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	コア預金や固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約について、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、△EVEに重大な影響を及ぼす可能性があります。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	開示初年度のため、記載していません。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当行の△EVEはコア資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題のない水準と認識しております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

①金利ショックに関する説明

当行では、主としてVaRを用いて、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaRの算出にあたっては、過去1年間の想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

②金利リスク計測の前提及びその意味

内部管理上のVaRの前提条件は、保有期間3か月、観測期間1年、信頼水準99%としております。

報酬等に関する開示事項

【当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項】

(1)対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子会社の役職員で、対象従業員等に該当するものはおりません。

ア「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

イ「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

ウ「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引などに損失が発生することにより、財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬の個人別の配分については、指名・報酬等委員会の審議を行ったうえで、取締役会の決議により決定されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定されております。

(3)報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2018年4月~2019年3月)
取締役会	2回
指名・報酬等委員会	3回

(注1) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

【当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項】

当行は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、支給額につきましては、株主総会により決議された年額報酬限度額の範囲内で、企業業績・職位等を勘案の上決定しております。

役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を「月額報酬(基本報酬)」・「賞与」・「業績連動型株式報酬」としてしております。

「基本報酬」は、役員としての職務内容・人物評価・業務実績などを勘案し、「賞与」は当行の連結業績を勘案して決定しております。

「業績連動型株式報酬」は、取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めること目的に導入しております。株式交付規程に基づき、取締役等の役位に応じた固定ポイントと業績目標の達成度等に応じて変動する業績連動ポイントを付与し、取締役等の退任時に保有するポイントに応じて当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等については、月額報酬のみとしております。

【当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項】

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

【当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項】

対象役職員の報酬等の総額（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

（単位 百万円）

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	株式報酬	その他	賞与	株式報酬		
対象役員 (除く社外役員)	11	163	144	126	6	11	—	19	16	2

注 1 報酬等の総額には、当事業年度で発生した繰延報酬 20 百万円が含まれております。

注 2 固定報酬にも変動報酬にも含まれない退職慰労金・その他の報酬等はありません。

注 3 2018 年 6 月 26 日開催の第 110 期定時株主総会において、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、役員報酬 BIP 信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。上記の株式報酬の額には本制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。

なお、2018 年 9 月 3 日付で、過去に割り当てを受けた未行使の株式報酬型ストックオプションを保有するものを対象に、本制度への移行が行われております。移行前のストックオプションの報酬額の開示が行われているため、上記の株式報酬の額に含んでおりません。

また、本制度は対象役員の退職時まで株式交付ポイント相当の当行株式等の交付等を繰延べることとしております。

注 4 支払が繰延べられている報酬に該当するものは業績連動型株式報酬であり、当事業年度末における残高は、144 百万円であります。

注 5 支払が繰延べられていた報酬のうち、当事業年度に支払われた額は 34 百万円であります。

自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2018年3月31日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	101,348	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	69,981	
うち、自己株式の額(△)	500	
うち、社外流出予定額(△)	611	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△264	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第6条第1項)によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	△264	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	152	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,032	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,032	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,084	
少数株主持分のうち経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第1項又は第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	105,353	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1073	268
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1073	268
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	1,560	390
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,635	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	102,718	

(単位:百万円)

項 目	2018年3月31日	
		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	964,701	
資産(オン・バランス)項目	927,373	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,993	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第2項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)に係るものの額	385	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第2項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第2項)により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	560	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△1,250	
うち、上記以外に該当するものの額	3,297	
オフ・バランス取引等項目	37,238	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	90	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	54,211	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,018,913	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(二))	10.08 %	

連結自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2019年3月31日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	103,030	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	72,038	
うち、自己株式の額(△)	875	
うち、社外流出予定額(△)	611	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△234	
うち、為替換算調整勘定	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,188	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,188	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	880	
非支配株主持分のうち経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第1項又は第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	107,864	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,310	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,310	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	1,973	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,285	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	104,579	

(単位:百万円)

項 目	2019年3月31日	
		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	988,128	
資産(オン・バランス)項目	956,388	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,914	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,914	
オフ・バランス取引等項目	31,469	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	270	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	52,107	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,040,235	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(二))	10.05 %	

単体自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2018年3月31日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	93,235	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	61,868	
うち、自己株式の額(△)	500	
うち、社外流出予定額(△)	611	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	152	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,586	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,586	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,084	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	97,059	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1055	263
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1055	263
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,678	419
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,734	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	94,324	

(単位:百万円)

項 目	2018年3月31日	
		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	953,760	
資産(オン・バランス)項目	916,431	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,002	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第2項)により、なお従前の例によらずにリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	379	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第2項)により、なお従前の例によらずにリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—	
うち、調整項目に係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第8条第2項)により、なお従前の例によらずにリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	603	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	△1,250	
うち、上記以外に該当するものの額	3,270	
オフ・バランス取引等項目	37,238	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	90	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	54,361	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,008,122	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	9.35 %	

単体自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2019年3月31日	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	94,964	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	63,972	
うち、自己株式の額(△)	875	
うち、社外流出予定額(△)	611	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,535	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,535	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	880	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	99,380	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,293	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,293	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	2,157	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,452	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	95,928	

(単位:百万円)

項 目	2019年3月31日	
		経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	976,802	
資産(オン・バランス)項目	945,062	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,914	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,914	
オフ・バランス取引等項目	31,469	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	270	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	52,514	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,029,316	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	9.31 %	

信用リスクに対する所要自己資本額(オン・バランス)

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額			
	連 結		単 体	
	2018年 3月31日	2019年 3月31日	2018年 3月31日	2019年 3月31日
1. 現 金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	63	68	63	68
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	61	—	61	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	8	8	8	8
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	51	38	51	38
9. 我が国の政府関係機関向け	347	301	347	301
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	964	496	963	495
12. 法人等向け	19,242	19,571	18,734	19,045
13. 中小企業等向け及び個人向け	10,752	12,034	10,752	12,034
14. 抵当権付住宅ローン	1,057	968	1,057	968
15. 不動産取得等事業向け	402	342	402	342
16. 三月以上延滞等	106	83	70	62
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	208	203	208	203
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出 資 等	2,080	649	2,175	743
うち出資等のエクスポージャー	2,080	649	2,175	743
うち重要な出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
21. 上 記 以 外	1,537	1,277	1,550	1,276
うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものに係るエクスポージャー	400	160	400	150
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	392	334	338	284
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
うち上記以外のエクスポージャー	744	782	811	842
22. 証 券 化	90	151	90	151
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	90	151	90	151
23. 再 証 券 化	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,904	—	1,904
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	169	156	170	156
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	50	—	50	—
合 計	37,094	38,255	36,657	37,802

所要自己資本額=リスクアセット×4%

信用リスクに対する所要自己資本額(オフ・バランス)

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額			
	連 結		単 体	
	2018年 3月31日	2019年 3月31日	2018年 3月31日	2019年 3月31日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	12	8	12	8
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	47	255	47	255
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—
5. N I F 又 は R U F	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	306	217	306	217
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	592	111	592	111
(うち借入金の保証)	126	111	126	111
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—	—	—
控除額(Δ)	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	529	657	529	657
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	2	7	2	7
カレント・エクスポージャー方式				
派 生 商 品 取 引				
外 為 関 連 取 引	0	—	0	—
金 利 関 連 取 引	2	7	2	7
金 関 連 取 引	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カ ウ ン タ ー ・ パ ー テ ィ ー ・ リ ス ク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(Δ)	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
S A - C C R	—	—	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
期 待 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 方 式	—	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	1,489	1,258	1,489	1,258

所要自己資本額=リスクアセット×4%

リスク・アセット残高、所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	2018年3月31日				2019年3月31日			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額
資産(オン・バランス)項目	927,373	37,094	916,431	36,657	956,388	38,255	945,062	37,802
オフ・バランス取引等項目	37,238	1,489	37,238	1,489	31,469	1,258	31,469	1,258
CVAリスク相当額を8%で除して 得た額	90	3	90	3	270	10	270	10
マーケット・リスク相当額の合計 額を8%で除して得た額	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額 の合計額を8%で除して得た額	54,211	2,168	54,361	2,174	52,107	2,084	52,514	2,100
合 計	1,018,913	40,756	1,008,122	40,324	1,040,235	41,609	1,029,316	41,172

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳(連結)

(単位:百万円)

		合計	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	証券化	デリバティブ取引	3か月以上延滞	その他	
2018年3月31日									
国	内計	2,864,739	2,012,278	631,550	10,467	300	2,942	207,199	
	うち 県内	1,615,766	1,419,089	107,088	—	—	2,909	86,679	
	うち国内その他	1,248,973	593,189	524,462	10,467	300	33	120,520	
国	外計	80,772	2,418	78,354	—	—	—	—	
地域別	合計	2,945,512	2,014,697	709,904	10,467	300	2,942	207,199	
業	製造業	138,871	128,735	3,221	—	—	75	6,838	
	農業・林業	8,058	7,847	210	—	—	0	—	
	漁業	4,732	4,694	—	—	—	38	—	
	鉱業・採石業・砂利採取業	720	720	—	—	—	—	—	
	建設業	58,731	54,916	3,202	—	—	194	417	
	電気・ガス・熱供給・水道業	49,165	47,979	—	—	—	—	1,185	
	情報通信業	9,932	8,757	50	—	—	4	1,120	
	運輸業・郵便業	105,207	67,514	36,385	—	—	40	1,268	
	卸売業・小売業	137,363	132,106	3,062	—	—	639	1,555	
	金融業・保険業	309,921	93,304	143,268	—	300	7	73,041	
	不動産業・物品賃貸業	123,121	120,661	1,100	—	—	490	868	
	各種サービス業	130,871	129,106	1,150	—	—	246	367	
	政府・地方公共団体	1,315,500	840,083	475,416	—	—	—	—	
	個人	377,171	376,572	—	—	—	598	—	
	その他	176,142	1,696	42,835	10,467	—	606	120,536	
	業	種別計	2,945,512	2,014,697	709,904	10,467	300	2,942	207,199
	1	年以下	515,210	263,877	182,567	—	0	1,272	67,492
	1	年超3年以下	432,669	221,229	204,840	—	—	96	6,503
	3	年超5年以下	380,156	267,205	111,614	—	—	120	1,216
	5	年超7年以下	246,564	191,187	52,513	—	—	91	2,771
7	年超10年以下	284,690	246,906	35,958	—	—	243	1,580	
10	年超	669,687	538,317	120,091	10,467	300	511	—	
期間	の定めのないもの	416,533	285,972	2,319	—	—	606	127,634	
残	存期間別計	2,945,512	2,014,697	709,904	10,467	300	2,942	207,199	

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っておりません。

(単位:百万円)

		合計	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	証券化	デリバティブ取引	3か月以上延滞	その他	
2019年3月31日									
国	内計	3,033,750	2,108,482	677,574	18,340	900	2,118	226,335	
	うち 県内	1,649,820	1,418,597	142,358	—	—	2,029	86,835	
	うち国内その他	1,383,930	689,885	535,215	18,340	900	89	139,499	
国	外計	48,342	1,921	46,421	—	—	—	—	
地域別	合計	3,082,093	2,110,403	723,996	18,340	900	2,118	226,335	
業	製造業	130,050	121,130	3,842	—	—	63	5,014	
	農業・林業	10,206	9,694	510	—	—	0	—	
	漁業	4,714	4,693	—	—	—	20	—	
	鉱業・採石業・砂利採取業	676	676	—	—	—	—	—	
	建設業	56,211	51,350	4,172	—	—	107	580	
	電気・ガス・熱供給・水道業	50,437	49,458	50	—	—	—	928	
	情報通信業	9,420	8,593	250	—	—	7	569	
	運輸業・郵便業	91,786	61,594	29,056	—	—	42	1,093	
	卸売業・小売業	133,851	128,309	3,882	—	—	235	1,424	
	金融業・保険業	259,982	88,757	82,258	—	900	50	88,015	
	不動産業・物品賃貸業	125,986	123,510	1,174	—	—	422	878	
	各種サービス業	132,716	130,899	1,170	—	—	301	345	
	政府・地方公共団体	1,443,046	917,767	525,279	—	—	—	—	
	個人	412,748	412,220	—	—	—	528	—	
	その他	220,256	1,744	72,347	18,340	—	338	127,485	
	業	種別計	3,082,093	2,110,403	723,996	18,340	900	2,118	226,335
	1	年以下	468,078	234,692	143,374	—	—	950	89,061
	1	年超3年以下	405,322	247,011	157,492	—	—	25	794
	3	年超5年以下	384,097	227,894	154,212	—	—	67	1,923
	5	年超7年以下	235,587	193,651	39,637	—	—	172	2,126
7	年超10年以下	297,293	208,437	81,947	2,688	—	104	4,116	
10	年超	784,284	617,772	147,011	15,651	900	460	2,488	
期間	の定めのないもの	507,427	380,943	321	—	—	338	125,824	
残	存期間別計	3,082,093	2,110,403	723,996	18,340	900	2,118	226,335	

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っておりません。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳(単体)

(単位:百万円)

		合計	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	証券化	デリバティブ取引	3か月以上延滞	その他
2018年3月31日								
国	内計	2,854,832	2,025,571	631,550	10,467	300	2,335	184,606
	うち 県内	1,605,859	1,432,382	107,088	—	—	2,302	64,086
	うち国内その他	1,248,973	593,189	524,462	10,467	300	33	120,520
国	外計	80,772	2,418	78,354	—	—	—	—
地域別合計		2,935,605	2,027,989	709,904	10,467	300	2,335	184,606
業	製造業	138,871	128,735	3,221	—	—	75	6,838
	農業・林業	8,058	7,847	210	—	—	0	—
	漁業	4,732	4,694	—	—	—	38	—
	鉱業・採石業・砂利採取業	720	720	—	—	—	—	—
	建設業	58,731	54,916	3,202	—	—	194	417
	電気・ガス・熱供給・水道業	49,165	47,979	—	—	—	—	1,185
	情報通信業	9,932	8,757	50	—	—	4	1,120
	運輸業・郵便業	105,207	67,514	36,385	—	—	40	1,268
	卸売業・小売業	137,363	132,106	3,062	—	—	639	1,555
	金融業・保険業	311,361	93,201	143,268	—	300	7	74,583
	不動産業・物品賃貸業	137,527	134,241	1,100	—	—	490	1,694
	各種サービス業	130,856	129,071	1,150	—	—	246	387
	政府・地方公共団体	1,315,500	840,083	475,416	—	—	—	—
	個人	377,171	376,572	—	—	—	598	—
	その他の	150,404	1,545	42,835	10,467	—	—	95,555
	業種別合計	2,935,605	2,027,989	709,904	10,467	300	2,335	184,606
	1年以下	514,058	263,868	182,567	—	0	1,272	66,349
	1年超3年以下	434,049	222,609	204,840	—	—	96	6,503
	3年超5年以下	384,830	271,879	111,614	—	—	120	1,216
	5年超7年以下	246,564	191,187	52,513	—	—	91	2,771
7年超10年以下	284,690	246,906	35,958	—	—	243	1,580	
10年超	669,687	538,317	120,091	10,467	300	511	—	
期間の定めのないもの	401,723	293,219	2,319	—	—	—	106,184	
残存期間別計	2,935,605	2,027,989	709,904	10,467	300	2,335	184,606	

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っていません。

(単位:百万円)

		合計	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	証券化	デリバティブ取引	3か月以上延滞	その他
2019年3月31日								
国	内計	3,023,423	2,122,449	677,473	18,340	900	1,780	202,479
	うち 県内	1,639,594	1,432,564	142,358	—	—	1,690	62,980
	うち国内その他	1,383,829	689,885	535,115	18,340	900	89	139,499
国	外計	48,342	1,921	46,421	—	—	—	—
地域別合計		3,071,766	2,124,370	723,895	18,340	900	1,780	202,479
業	製造業	130,050	121,130	3,842	—	—	63	5,014
	農業・林業	10,206	9,694	510	—	—	0	—
	漁業	4,714	4,693	—	—	—	20	—
	鉱業・採石業・砂利採取業	676	676	—	—	—	—	—
	建設業	56,211	51,350	4,172	—	—	107	580
	電気・ガス・熱供給・水道業	50,437	49,458	50	—	—	—	928
	情報通信業	9,420	8,593	250	—	—	7	569
	運輸業・郵便業	91,786	61,594	29,056	—	—	42	1,093
	卸売業・小売業	133,851	128,309	3,882	—	—	235	1,424
	金融業・保険業	261,428	88,661	82,258	—	900	50	89,558
	不動産業・物品賃貸業	141,034	137,732	1,174	—	—	422	1,703
	各種サービス業	132,719	130,881	1,170	—	—	301	365
	政府・地方公共団体	1,443,046	917,767	525,279	—	—	—	—
	個人	412,748	412,220	—	—	—	528	—
	その他の	193,434	1,605	72,247	18,340	—	—	101,241
	業種別合計	3,071,766	2,124,370	723,895	18,340	900	1,780	202,479
	1年以下	467,037	234,818	143,374	—	—	950	87,894
	1年超3年以下	407,455	249,143	157,492	—	—	25	794
	3年超5年以下	388,537	232,334	154,212	—	—	67	1,923
	5年超7年以下	235,587	193,651	39,637	—	—	172	2,126
7年超10年以下	297,193	208,437	81,846	2,688	—	104	4,116	
10年超	784,284	617,772	147,011	15,651	900	460	2,488	
期間の定めのないもの	491,669	388,212	321	—	—	—	103,135	
残存期間別計	3,071,766	2,124,370	723,895	18,340	900	1,780	202,479	

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っていません。

引当金等に関する事項

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		2018年3月期				2019年3月期			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
連結	一般貸倒引当金	3,520	3,032	3,520	3,032	3,032	4,188	3,032	4,188
	個別貸倒引当金	5,197	6,085	5,197	6,085	6,085	3,877	6,085	3,877
	特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	8,717	9,117	8,717	9,117	9,117	8,065	9,117	8,065
単体	一般貸倒引当金	3,015	2,586	3,015	2,586	2,586	3,535	2,586	3,535
	個別貸倒引当金	4,129	5,088	4,129	5,088	5,088	2,931	5,088	2,931
	特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	7,145	7,675	7,145	7,675	7,675	6,466	7,675	6,466

* 一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定は行っていないため、区分ごとの記載はいたしません。

業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	連結		単体	
	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期	2019年3月期
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
政府・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	—	—
その他	24	21	—	—
業種別計	24	21	—	—

引当金等に関する事項

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳(連結)

(単位:百万円)

	2018年3月期				2019年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
県内	4,200	4,535	4,200	4,535	4,535	3,704	4,535	3,704
県外	996	1,549	996	1,549	1,549	172	1,549	172
国内計	5,197	6,085	5,197	6,085	6,085	3,877	6,085	3,877
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,197	6,085	5,197	6,085	6,085	3,877	6,085	3,877
製造業	1,091	1,758	1,091	1,758	1,758	241	1,758	241
農業・林業	0	—	0	—	—	—	—	—
漁業	14	15	14	15	15	0	15	0
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	94	96	94	96	96	66	96	66
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	512	—	512	512	31	512	31
運輸業・郵便業	70	16	70	16	16	19	16	19
卸売業・小売業	1,876	1,892	1,876	1,892	1,892	1,764	1,892	1,764
金融業・保険業	3	3	3	3	3	50	3	50
不動産業・物品賃貸業	178	185	178	185	185	158	185	158
各種サービス業	531	413	531	413	413	319	413	319
政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	58	38	58	38	38	49	38	49
その他	1,277	1,152	1,277	1,152	1,152	1,176	1,152	1,176
業種別計	5,197	6,085	5,197	6,085	6,085	3,877	6,085	3,877

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳(単体)

(単位:百万円)

	2018年3月期				2019年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
県内	3,133	3,538	3,133	3,538	3,538	2,758	3,538	2,758
県外	996	1,549	996	1,549	1,549	172	1,549	172
国内計	4,129	5,088	4,129	5,088	5,088	2,931	5,088	2,931
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,129	5,088	4,129	5,088	5,088	2,931	5,088	2,931
製造業	1,091	1,758	1,091	1,758	1,758	241	1,758	241
農業・林業	0	—	0	—	—	—	—	—
漁業	14	15	14	15	15	0	15	0
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	94	96	94	96	96	66	96	66
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	512	—	512	512	31	512	31
運輸業・郵便業	70	16	70	16	16	19	16	19
卸売業・小売業	1,876	1,892	1,876	1,892	1,892	1,764	1,892	1,764
金融業・保険業	3	3	3	3	3	50	3	50
不動産業・物品賃貸業	178	185	178	185	185	158	185	158
各種サービス業	531	413	531	413	413	319	413	319
政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	58	38	58	38	38	49	38	49
その他	210	155	210	155	155	230	155	230
業種別計	4,129	5,088	4,129	5,088	5,088	2,931	5,088	2,931

リスク・ウェイト区分毎のエクスポージャーの額

連結

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	2018年3月31日		2019年3月31日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	17,760	1,403,316	12,831	1,511,943
10%	28,792	122,374	23,917	113,006
20%	63,122	176,838	81,052	152,768
35%	—	75,519	—	69,173
50%	135,440	14,240	131,738	14,882
75%	—	350,240	—	392,806
100%	23,389	461,742	14,800	466,913
150%	—	4,040	—	1,122
250%	—	5,134	—	4,848
1250%	—	—	—	—
投資信託、ローンパーティシペーション等	—	63,559	—	90,288
合 計	268,505	2,677,006	264,340	2,817,753

単体

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	2018年3月31日		2019年3月31日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	17,760	1,403,315	12,831	1,511,942
10%	28,792	122,374	23,917	113,006
20%	63,122	176,736	81,052	152,672
35%	—	75,519	—	69,173
50%	135,440	14,240	131,738	14,882
75%	—	350,240	—	392,806
100%	23,389	453,087	14,800	457,525
150%	—	3,433	—	784
250%	—	4,592	—	4,343
1250%	—	—	—	—
投資信託、ローンパーティシペーション等	—	63,559	—	90,288
合 計	268,505	2,667,099	264,340	2,807,426

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

連結・単体

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	
	2018年3月31日	2019年3月31日
現金及び自行預金	3,831	5,211
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	1,599	1,437
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	5,431	6,649
適格保証	133,655	117,668
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証等合計	133,655	117,668

グロス再構築コストの額

連結・単体

(単位:百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
グロス再構築コストの額	0	—

派生商品取引等の与信相当額

※先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式にて算出しております。

連結・単体

(単位:百万円)

種類及び取引区分	与信相当額	
	2018年3月31日	2019年3月31日
外国為替関連取引及び金関連取引	0	—
金利関連取引	300	900
派生商品取引合計	300	900

(注) 当該取引における担保はありません。

与信相当額はグロスで計算しております。

証券化エクスポージャーに関する事項(投資家)単体・連結

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位:百万円)

原資産の種類	2018年3月31日	2019年3月31日
住宅ローン債権	9,038	17,275
商業用不動産	—	—
自動車ローン債権	867	595
クレジットカード与信	—	—
事業者向け貸出	—	—
リース債権	—	—
その他	560	469
合 計	10,467	18,340

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分
毎の残高及び所要自己資本

(単位:百万円)

	残高		所要自己資本	
	2018年 3月31日	2019年 3月31日	2018年 3月31日	2019年 3月31日
20%	9,906	17,871	79	142
50%	560	469	11	9
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	10,467	18,340	90	151

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	連 結		単 体	
	2018年 3月31日	2019年 3月31日	2018年 3月31日	2019年 3月31日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	30,203	20,907	30,136	20,837
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	22,805	1,635	22,847	1,677
子会社・子法人等	—	—	2,342	2,342
関連法人等	—	—	—	—
合 計	53,008	22,543	55,326	24,857

ロ. 売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	連 結		単 体	
	2018年 3月31日	2019年 3月31日	2018年 3月31日	2019年 3月31日
売却損益額	782	478	782	478
償却額	—	0	—	0

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	連 結		単 体	
	2018年 3月31日	2019年 3月31日	2018年 3月31日	2019年 3月31日
評価損益額	10,010	6,303	9,969	6,259

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー等

(単位:百万円)

項 目	2018年3月31日				2019年3月31日			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	エクスポ ージャー残高	所要自己 資本額	エクスポ ージャー残高	所要自己 資本額	エクスポ ージャー 残高	所要自己 資本額	エクスポ ージャー残高	所要自己 資本額
ルック・スルー方式					90,185	1,904	90,185	1,904
マンドート方式					—	—	—	—
蓋然性方式(250%)					—	—	—	—
蓋然性方式(400%)					—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)					—	—	—	—
合 計					90,185	1,904	90,185	1,904

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB:金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		2019年 3月31日	2018年 3月31日	2019年 3月31日	2018年 3月31日				
1	上方パラレルシフト	1,476							
2	下方パラレルシフト	13,565							
3	ス テ ィ ー プ 化	291							
4	フ ラ ッ ト 化	—							
5	短 期 金 利 上 昇	—							
6	短 期 金 利 低 下	—							
7	最 大 値	13,565							
		ホ				へ			
		2019年3月31日		2018年3月31日					
8	自 己 資 本 の 額	95,928							

銀行法施行規則における開示項目一覧(参考)

単体ベース

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	3
ロ. 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項	67
(1) 氏名	
(2) 各株主の持株数	
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
ハ. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	2
ニ. 営業所の名称及び所在地	5-7
2. 銀行の主要な業務の内容	2
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	36
ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	44
(1) 経常収益	
(2) 経常利益	
(3) 当期純利益	
(4) 資本金及び発行済株式の総数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 預金残高	
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 配当性向	
(12) 従業員数	
ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	45
② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	45
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	46-47
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	48-49
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	51
⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	51
(2) 預金に関する指標	
① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	52
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	53
(3) 貸出金等に関する指標	
① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	54
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	54
③ 担保種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	55-56
④ 使途別(設備資金及び運転資金)の貸出金残高	55
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	55
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	56
⑦ 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	56
⑧ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	51
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債)の平均残高	57
② 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の残存期間別の残高	58
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の平均残高	57
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	51

4. 銀行の業務の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	32-34
ロ. 法令遵守の体制	27-31
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取り組み状況	9-25
ニ. 指定紛争解決機関の商号又は名称	34
5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	37-40
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	56
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ. 自己資本の充実の状況	87-113
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	59-61
(2) 金銭の信託	62
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	63-64
・ 市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引	
・ 金融等デリバティブ取引	
・ 先物外国為替取引	
・ 有価証券関連デリバティブ取引	
・ 金融商品取引法第2条第21項第1号に掲げる取引又は外国金融商品市場における同号に掲げる取引と類似の取引	
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
ヘ. 貸出金償却の額	56
ト. 金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	86
6. 報酬等に関する事項	92-93

連結ベース

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	67
ロ. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	4
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事業所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	36
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	44
(1) 経常収益	
(2) 経常利益	
(3) 当期純利益	
(4) 包括利益	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 連結自己資本比率	
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	68-73
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	56
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ. 自己資本の充実の状況	87-113
ニ. 銀行及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	85-86
ホ. 金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	86
4. 報酬等に関する事項	92-93

AOGIN Report 2019.3

2019年7月発行 株式会社青森銀行 総合企画部 〒030-8668 青森市橋本一丁目9番30号 TEL017(777)1111

●この小冊子は銀行法第21条に基づいて作成した資料です。